第 6 章 土地利用、土地利用変化及び林業分野

6.1. 土地利用、土地利用変化及び林業分野の概要

土地利用、土地利用変化及び林業(LULUCF)分野では、森林等の土地利用及びその変化に伴う温室効果ガス排出・吸収を取り扱う。我が国では2006年IPCCガイドラインに基づき、国土を森林、農地、草地、湿地、開発地、及びその他の土地の6つの土地利用カテゴリーに分類し、さらにそれぞれの土地利用カテゴリーを過去からの土地転用の有無に応じて区分した。土地転用の有無を区分する際には、2006年IPCCガイドラインのデフォルト値である20年を適用した。

本分野における温室効果ガスの排出・吸収量の算定対象は、それぞれの土地利用カテゴリーにおける 5 つの炭素プール(地上バイオマス、地下バイオマス、枯死木、リター、土壌)及び森林区分の伐採木材製品(HWP)の炭素蓄積変化量、森林土壌への窒素施肥に伴う N_2O 排出量、有機質土壌排水に伴う CH_4 、 N_2O 排出量、土地利用変化・管理変化に伴う無機化された窒素からの N_2O 排出量、土壌からの N_2O 間接排出量、バイオマスの燃焼に伴う非 CO_2 排出量である。なお、本章では、地上・地下バイオマスを併せて「生体バイオマス」、枯死木・リターを併せて「枯死有機物」と記述する。

我が国の2013年度における国土面積は全体で約3,780万haであり、1990年度比0.06%の増加となっている。この増加は海面の干拓及び埋め立てに起因する¹。国土面積のうち最も大きい部分は森林であり、約2,515万haである。次に大きい部分は農地であり、約432万haとなっている。この他、草地が約95万ha、湿地が約134万ha、開発地が約379万ha、その他の土地が約225万haとなっている。わが国では、陸域のみをLULUCF分野の算定・報告対象としており、湿地ガイドラインにて一部方法論が提示されている海域は対象に含めない。

我が国の国土は、北海道、本州、四国、九州及びその他の島嶼から構成される列島であり、ユーラシア大陸の東方に位置している。列島は北東から南西に渡って弧状に延びており、最北端は北緯約45度、最南端は北緯約20度に位置する。また、国土の大部分は温帯湿潤気候に属しているが、南方の諸島は亜熱帯気候、北方は冷帯気候に属する。温帯湿潤気候に属する首都東京における年平均気温及び平均年間降水量はそれぞれ16.3℃及び1,528.8 mmであり、冷帯に属する北海道の札幌市では8.9℃及び1,106.5 mm、亜熱帯に属する沖縄県那覇市では23.1℃及び2,040.8 mmである²。

LULUCF分野には排出源及び吸収源の両方が含まれるが、我が国では1990年度以降継続して純吸収となっている。我が国における2013年度のLULUCF分野の温室効果ガス純吸収量は64,660kt-CO2であり、これは我が国の総排出量(LULUCFを除く)の4.6%に相当する。2013年度の純吸収量はまた、1990年度比10.6%の増加、前年度比11.1%の減少となっている。1990年以降の吸収量の増加の主要な要因は、森林吸収量の増加と1990年度以降に土地転用面積が減少していることに起因する土地転用由来の排出量の減少である。我が国の純吸収量は、森林における吸収量の減少に起因して2003年以降継続的に減少している。変動理由の詳細は各カテゴリーの説明を参照のこと。

本章は 16 節に分かれており、6.2.節において土地利用カテゴリーの設定方法について詳述し、6.3、6.4 節において土地転用に伴う炭素ストック変化量の算定に用いるパラメータを示したあと、6.5 節.から 6.11.節で土地利用カテゴリー別の炭素ストック変化量の算定方法につ

¹ 全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)<http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO-title.htm>

² 年平均気温及び平均年間降水量は 1981 年から 2010 年までの平均値である。自然科学研究機構国立天文台編「理科年表 平成 25 年」pp.182-183 及び pp.194-195。緯度に関しては、国土地理院「日本の東西南北端点の緯度経度」http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/center.htm>を参照のこと。

いて記述する。また、炭素ストック変化量以外に起因する LULUCF 分野からの温室効果ガス排出量については、6.12.節から 6.16.節で記述する。

6.2. 土地利用カテゴリーの設定方法

6.2.1. 基本的な考え方

2006 年 IPCC ガイドラインの 6 つの土地利用カテゴリーに従い、既存統計等の定義に基づいて土地を分類する。また、森林及び農地については下位区分(森林:立木地(人工林/天然林)/無立木地/竹林、農地:田/普通畑/樹園地/耕作放棄地)を独自に設定する。「その他の土地」は他の 5 つの土地利用カテゴリーのいずれにも該当しない土地とした上で、国土総面積と 5 つの土地利用カテゴリーの合計面積との差分により面積を把握する。

各土地利用カテゴリーにおける「転用のない土地」と「転用された土地」の面積は、いずれも既存統計を基に把握している。既存統計より直接把握できない土地面積区分については、現況面積の比率等を用いた転用面積の按分等の推計手段を用いて把握する。

表 6-1 我が国の土地利用転用マトリックス (1990年度)

(kha)

	転用前	森林	農地	草地	湿地	開発地	その他の土地	合計
転用後								
森林		24,946.8	2.71	0.67	NO	0.05	0.05	24,950.3
農地		7.32	4,805.0	0.002	0.34	IE	0.21	4,812.9
草地		1.03	0.9	1,019.5	0.12	NO	0.01	1,021.6
湿地		0.31	0.02	0.01	1,318.4	0.002	0.09	1,318.8
開発地		20.2	21.4	3.2	IE	3,174.2	ΙE	3,219.0
その他の土地		5.01	2.16	0.36	IE	IE	2,443.6	2,451.2
合計		24,980.7	4,832.2	1,023.7	1,318.9	3,174.3	2,444.0	37,773.7

表 6-2 我が国の土地利用転用マトリックス (2013年度)

(kha)

転用	前森林	農地	草地	湿地	開発地	その他の土地	合計
転用後							
森林	25,151.9	0.04	0.01	0.0004	0.02	0.01	25,152.0
農地	0.52	4,316.9	0.001	0	IE	4.03	4,321.5
草地	0.28	0.30	950.4	0.0	NO	0.15	951.1
湿地	0.16	0.01	0.004	1,337.8	0.001	0.04	1,338.0
開発地	3.79	7.51	1.36	IE	3,774.3	IE	3,787.0
その他の土地	0.19	0.80	0.19	IE	IE	2,245.4	2,246.6
合計	25,156.8	4,325.6	951.9	1,337.8	3,774.4	2,249.7	37,796.2

(kha) 2013 森林 湿地 開発地 その他の十地 未管理十地 森林 農地 甘地 甘抽 湿地 合計 1990 (管理) (未管理) (管理) (未管理) (管理) (未管理) 合計 森林(管理) 25119.3 32.3 63.2 25465.0 6.0 14.5 229.7 森林(未管理) 4267.3 23.6 335.2 21.0 1.1 57.2 4705.4 922.9 51.0 草地 (管理) 5.4 0.4 7.6 987.8 草地(未管理) 湿地(管理) 0.02 1.1 0.4 1318 ΙE 1319.5 湿地(未管理) 開発地 2.3 NO 0.1 3171.1 3173.5 その他の土地 1.4 20.3 0.8 4.0 2118.6 2145.1 未管理土地合計 25152.0 4321.5 1338.0 3787.0 2246.6 37796.2 合計 変化 -313.0 -383.9 -36.7 18.5 613.5 101.6

表 6-3 我が国の土地利用転用マトリックス (1990-2013年度)

(注)「IE」で示されている面積は、国土総面積との調整項としての意味合いを持つ「転用の無いその他の土地」に含まれている。

6.2.2. 土地利用カテゴリーの設定及び面積把握方法

我が国では既存統計を基に土地利用カテゴリーの設定及び面積把握を行っている(表 6-4)。このうち、他の土地利用カテゴリーから森林に転用された土地の面積は、既存統計に加え、1989年末の空中写真オルソ画像及び直近の衛星画像を用いて把握している京都議定書第3条3における新規植林・再植林面積を基に推計している。森林から他の土地利用カテゴリーに転用された面積は、「世界農林業センサス」及び林野庁業務資料に加え、新規植林・再植林と同様の方法で把握している森林減少の面積から推計している。新規植林・再植林及び森林減少の面積把握方法の詳細については第11章の11.4.2.3.節を参照のこと。

土地利用 カテゴリーの設定方法 面積把握方法 カテゴリー 森林法第5条及び7条の2に基 2004 年までは森林資源現況調査、2005 年以降は国家森林資源 づく森林計画対象森林とする。 データベース (ともに林野庁) の森林計画対象森林の立木地 (人 森林 工林、天然林)、無立木地、竹林とする3。これら森林区分の定 義は表 6-5 の通り 田、普通畑、樹園地、耕作放棄 農水省「耕地及び作付面積統計」の田、普通畑、樹園地、農水 農地 省「世界農林業センサス」における耕作放棄地とする。 地とする。 牧草地、採草放牧地(森林に含 農水省「耕地及び作付面積統計」の牧草地、農水省「世界農林 まれる場合を除く)、及び牧草 業センサス」における採草放牧地(森林に含まれる場合を除 草地 地及び採草放牧地以外の草生 く)、及び国交省「土地利用現況把握調査」より把握された牧 地4とする。 草地及び採草放牧地以外の草生地の面積とする。 水面 (ダム等)、河川、水路と 国交省「土地利用現況把握調査」の水面、河川、水路とする。 湿地 ただし、それらのうち植生回復活動の対象となる河川・砂防緑 する。 地は開発地区分に含まれるものとする。 森林、農地、草地、湿地に該当 国交省「土地利用現況把握調査」の道路及び宅地。ならびにそ しない都市地域とする。このう の他各種データより把握した、同統計の「その他」に含まれる 開発地 ち都市緑地は、森林に該当しな 土地のうち学校教育施設用地、公園・緑地等、交通施設用地、 い総ての樹木植生地とする。 環境衛生施設用地、ゴルフ場、スキー場及びレクリエーション

表 6-4 我が国における土地利用カテゴリーの設定及び面積把握方法

_

³ 森林資源現況調査及び国家森林資源データベースは、同様の森林の定義及び調査方法を適用しており、これら 2 つのデータは時系列的一貫性を有している。

^{4 「}世界農林業センサス林業地域調査報告書」の「森林以外の草生地」から採草放牧地または林野庁所管に係る部分を除いた土地。現況は主に野草地(永年牧草地、退化牧草地、耕作放棄した土地で野草地化した土地を含む)である。

		用施設その他を開発地に含めた。また、内数である都市緑地に 関する情報は、国交省が管轄する都市緑地に関係する統計や調 査にて把握(詳細は表 11-10 に掲載)。
その他の	上記の土地利用区分のいずれ	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」の国土面積から他
土地	にも該当しない土地とする。	の土地利用区分の合計面積を差し引いて把握する。

表 6-5 森林区分の定義

立木地:無立木地以外の森林のうち、立木の樹冠の占有面積歩合が 0.3 以上の林分(幼齢林にあっては、同歩合が 0.3 未満であっても、立木度⁵3以上の林分を含む。)をいう。ただし、立木の樹冠の占有面積歩合が 0.3 未満であって、立木及び竹の占有面積歩合の合計が 0.3 以上の森林のうち、立木の樹冠の占有面積歩合が竹のそれと等しいか又は上回るものを含む。

人工林:植栽又は人工下種により成立した林分で、植栽樹種又は人工下種の対象樹種の立木材積(又は本数)の割合が50%以上を占めるものをいう。

天然林: 立木地のうち、人工林以外の森林をい

無立木地:立木及び竹の樹冠の占有面積歩合の合計が0.3未満の林分をいう。

竹林:立木地以外の森林のうち、竹(笹類を除く)の樹冠の占有面積歩合が 0.3 以上の林分をいう。ただし、竹の樹冠の占有面積歩合が 0.3 未満であって、立木及び竹の樹冠の占有面積歩合の合計が 0.3 以上の森林のうち、竹の樹冠の占有面積歩合が立木のそれを上回るものを含む。

(出典) 林野庁「森林資源現況調査」(平成19年3月31日) を一部改変

6.3. 土地利用データベース及び土地面積の推計方法

6.3.1. 主な土地面積統計の調査方法及び調査期日

主な土地面積統計の調査方法及び調査期日は表 6-6 の通りである。

統計 / 調査名	調査方法	調査期日	調査頻度	所管
森林資源現況調査	全数調査	3月31日	概ね5年	農林水産省 (林野庁)
国家森林資源データ ベース	全数調査	4月1日	毎年 (2005 年以降)	農林水産省 (林野庁)
耕地及び作付面積統計 原調査:耕地面積調査	【耕地面積】 対地標本実測調査 【耕地の拡張・ かい廃面積】 巡回調査(関係機 関資料、空中写真 等を利用)	【耕地面積】 7月15日 【耕地の拡張・ かい廃面積】 前年7月15日~7月14日	毎年	農林水産省
世界農林業センサス	全数調査	【~2000年】8月1日 【2005年~】2月1日	【~2000年】10年 【2005年~】5年	農林水産省
土地利用現況把握調査	全数調査		毎年	国土交通省
全国都道府県市町村別 面積調	全数調査	10月1日	毎年	国土地理院

表 6-6 主な土地面積統計の調査方法及び調査期日

6.3.2. 土地面積の推計方法

一部の土地については既存統計より直接把握できないため、以下の方法により推計を行っている。

• 内挿による推計

_

[※]施設緑地に関するデータについては表 11-10 に掲載

⁵ 立木度とは、当該林分における期待材積に対する実際の材積の比を十分率で表したものである。

- 各土地カテゴリーの現況面積の比率を用いた転用面積の按分推計
- ある年の転用面積比率を用いた転用面積の按分推計

■ 内挿による推計

【方法】

我が国では、2004年以前の森林の面積は概ね5年間隔で調査されており、調査実施年以外の年の面積を直接把握することは困難である。従って、調査実施年以外の年の森林面積は、調査された年の面積を基に一次式による内挿により推計を行う。

【推計対象】

4.A.2 他の土地利用から転用された森林 (1991~1994 年度、1996~2001 年度、2003~2004 年度)

■ 現況面積の比率を用いた転用面積の按分推計

【方法】

我が国では、「畑(普通畑、樹園地、牧草地を含む)から転用された森林」の転用面積は既存統計においてまとめて報告されているため、「普通畑から転用された森林」、「樹園地から転用された森林」、「牧草地から転用された森林」の各面積を直接把握することは困難である。従って、これらの面積を、普通畑、樹園地、牧草地の現況面積の比率を「畑から転用された森林」の転用面積に乗じて推計する。

【推計対象】

- 4.A.2 他の土地利用(農地、草地)から転用された森林
- 4.B.2 他の土地利用(森林、草地、湿地、その他の土地)から転用された農地
- 4.C.2 他の土地利用(森林、農地、湿地、その他の土地)から転用された草地
- 4.E.2 他の土地利用(農地、草地)から転用された開発地
- 4.F.2 他の土地利用(農地、草地)から転用されたその他の土地

■ ある年の転用面積比率を用いた転用面積の按分推計

【方法】

我が国では、毎年の農地、草地、開発地、その他の土地から転用された湿地の面積をそれぞれ直接把握することは困難である。従って、毎年の「他の土地利用から転用された湿地」に対する農地、草地、開発地、その他の土地から転用された湿地の面積比率を1998年度の比率と同一と想定し、その比率を既存統計で毎年把握される「他の土地利用から転用された湿地」の面積に乗じることにより、毎年のそれぞれの土地利用から転用された湿地の面積を推計する。

【推計対象】

4.D.2. 他の土地利用(農地、草地、開発地、その他の土地)から転用された湿地

6.4. 土地転用に伴う炭素ストック変化量の算定に用いるパラメータ

土地転用は土地利用カテゴリー横断で行われるため、土地利用カテゴリー毎の方法論の詳細を示す各節に先立ち、土地転用に伴う炭素ストック変化量の算定に用いる一般的なパラメータを表 6-7a から表 6-10 に示す。一部パラメータの詳細の設定方法や算定方法は、備考に示す各節を参照のこと。

表 6-7a 土地転用前及び直後の土地利用カテゴリー毎の生体バイオマスストック量

土地利	用カテコ	: IJ —	バイオマス ストック量 または 炭素ストック量	備考
#~ III \	森林		111.8 [t-d.m./ha] (2013 年度)	国家森林資源データベースから提供される京都議定書第3条3の森林減少対象地におけるバイオマスストック量を用いて算定。なお、2004年度以前の値は、2005年度から直近年度までの推移傾向を用いて外挿。(参考値[t-d.m./ha]: 1990年度:113.1、2005年度: 113.1、2008年度:135.1、2009年度: 115.9、2010年度: 99.8、2011年度: 91.6、2012年度:123.2)
転用前		田	0	0と仮定
	農地	普通畑	0	0と仮定
		樹園地	IE	転用のない農地の算定に含まれる
	草地		13.50 [t-d.m./ha]	2006 年 IPCC ガイドライン Table6.4 (warm temperate wet)
	湿地、開発地、 その他の土地		0	0と仮定
転用直後	すべて	の土地	0	0と仮定

表 6-7b 土地転用後の土地利用カテゴリー毎の生体バイオマス成長量

土地利	用カテゴ	゛リー	バイオマス 成長量	備考				
	森林		Ι	京都議定書第3条3の新規植林・再植林の見かけの吸収 係数を基に転用された森林の吸収量を直接推計。 6.5.2.b)1) 節を参照。				
		田	0	0と仮定				
	農地	普通畑	0	0と仮定				
転用後		樹園地	IE	転用のない農地の算定に含まれる				
	草地		2.70 [t-d.m./ha/yr]	2006 年 IPCC ガイドライン Table6.4 (warm temperate wet) の値 13.5 の 5 分の 1				
	開発地		_	6.9.2.b)1)節を参照				
	湿地、 土地	その他の	0	0と仮定				

表 6-8 土地転用前後の土地利用カテゴリー毎の枯死木の炭素ストック量

土地利月	用カテゴリー	炭素ストック量	備考				
転用前	森林	14.89 [t-C/ha] (2013 年度)	森林面積と森林における枯死木の炭素ストック量から 計算。(参考値 [t-C/ha]: 1990 年度: 15.08、2005 年度: 15.08、2008 年度: 15.02、2009 年度: 14.99、2010 年度: 14.97、2011 年度: 14.95、2012 年度: 14.93)				
	農地、草地、湿 地、開発地、そ の他の土地	0*	0 と仮定(2006 年 IPCC ガイドライン第 4 巻 4.3.2 節、 Tier 1)。				
転用直後	すべての土地	0	0と仮定				
	森林	13.01 [t-C/ha]	CENTURY-jfos で得られた20年生森林における単位面積 当たり炭素ストック量の平均値。				
転用後	農地、草地、 湿地、 その他の土地	0*	0 と仮定(2006 年 IPCC ガイドライン第 4 巻 4.3.2 節、 Tier 1)。				
	開発地	0	0と仮定				

* 一部カテゴリーでは炭素ストックは存在するが方法論として変化がないと推計。詳細は各カテゴリーの説明を参照。

圭 6	Ω	上地転用前落の	十地利用カテゴリ	一句のリター	の農実フトい	カ島
- / √ h-	9	一十四點用 田俊 ()	土地利用カケコリ	一冊のリター	ひかあるとりかん	ク雷

土地和	川用カテゴリー	炭素ストック量	備考				
転用前	森林	7.29 [t-C/ha] (2013 年度)	森林面積と森林におけるリターの炭素ストック量から計算。 (参考値 [t-C/ha]:1990年度: 7.24、2005年度: 7.24、2008年度: 7.26、2009年度: 7.27、2010年度:7.28、2011年度:7.28、2012年度:7.29)				
	農地、草地、湿地、 開発地、 その他の土地	0*	0 と仮定(2006 年 IPCC ガイドライン第 4 巻 4.3.2 節、Tier 1)。				
転用直後	すべての土地	0	0と仮定				
	森林	5.637 [t-C/ha]	CENTURY-jfos で得られた 20 年生森林における単 位面積当たり炭素ストック量の平均値。				
転用後	農地、草地、 湿地、その他の土地	0*	0 と仮定(2006 年 IPCC ガイドライン第 4 巻 4.3.2 節、Tier 1)。				
	開発地		6.9.2.b)2)節を参照				

^{*} 一部カテゴリーでは炭素ストックは存在するが方法論として変化がないと推計。詳細は各カテゴリーの説明を参照。

表 6-10 土地利用カテゴリー毎の土壌炭素ストック量

+#	心利用カテゴリー	炭素ストック量	ロッエ				
	森林	85.33[t-C/ha] (2013 年度)	深度 0-30 cm におけるデータ CENTURY-jfos で計算した、インベントリ年の前年の全国平均値。なお、2004 年度以前の値は、2005年度値を代挿。(参考値 [t-C/ha]: 1990 年度: 85.07、2005年度: 85.07、2008年度: 85.14、2005年度: 85.12、2010年度: 85.17、2011年度: 85.20、2012年度: 85.30)				
	田	71.38 [t-C/ha]	深度 0-30 cm におけるデータ				
転用前	普通畑	86.97 [t-C/ha]	農業環境技術研究所 中井信委員 提供データ (未				
料外則	樹園地	77.46 [t-C/ha]	公表)				
	農地(平均)	76.40 [t-C/ha]	農地: 6.6.2.b)3)節を参照。				
	草地	134.91 [t-C/ha]	草地(牧草地): 6.7.2.b)2)節を参照。 ※農地から転用された草地にはこの炭素ストック 量を適用しない。				
	湿地	88.00 [t-C/ha]	デフォルト値(2006 年 IPCC ガイドライン Table 2.3, Wetland soils/ Warm temperate)。				
	開発地	-	現在精査中				
	その他の土地	-	土地転用状況に応じて設定				
	森林	82.907 [t-C/ha]	深度 0-30cm におけるデータ CENTURY-jfos で得られた 20 年生森林における単 位面積当たり炭素ストック量の平均値。				
	田	IE					
転用後	普通畑	IE	転用のない農地の算定に含まれる。				
	樹園地	IE					
	草地	IE	転用のない草地の算定に含まれる。				
	湿地	-	現在精査中				
	開発地	-	土地転用状況に応じて設定				
	その他の土地	-					

* 森林への転用前土壌炭素ストック量は専門家判断により全て80tC/haを利用。

6.5. 森林 (4.A.)

森林は、光合成活動により大気から CO_2 を吸収し、炭素を有機物として固定し一定期間貯留する。他方、伐採や自然撹乱などの影響により CO_2 を排出する。

我が国の森林は全て管理された森林であり、人工林、天然林、竹林及び無立木地で構成される。2013 年度における我が国の森林面積は、国土面積の約 66.6%に相当する約 2,515 万haである。2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 純吸収量は 68,162 kt- CO_2 (バイオマスの燃焼に伴う CH_4 及び N_2O 排出量 4.32 kt- CO_2 換算、森林土壌への施肥に伴う N_2O 排出量 0.83 kt- CO_2 換算、土地利用変化・管理変化に伴う無機化された窒素からの N_2O 排出量 161 kt- CO_2 換算は除く)であり、1990 年度比 13.8%の減少、前年度比 11.9%の減少となっている。この吸収量の減少傾向は、我が国の森林の成熟化によると考えられる。

本節では、森林を「転用のない森林(4.A.1.)」及び「他の土地利用から転用された森林(4.A.2.)」の2つのサブカテゴリーに区分し、以下の小節においてそれらについて別個に記述する。

ガス	カテゴリー	炭素プール	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	4.A. 森林	合計	kt-CO ₂	-79,073	-87,612	-90,642	-98,528	-92,664	-86,820	-85,556	-80,351	-75,507	-76,044	-77,808	-77,393	-68,162
		生体バイオマス	kt-CO ₂	-73,014	-79,832	-83,665	-92,902	-87,554	-82,293	-81,580	-76,907	-72,738	-73,915	-76,243	-76,272	-67,327
		枯死木	kt-CO ₂	-2,860	-3,803	-2,837	-1,538	-1,082	-634	-206	187	683	1,161	1,569	1,869	2,026
		リター	kt-CO ₂	-2,697	-2,352	-1,774	-1,233	-1,078	-939	-827	-743	-621	-525	-455	-409	-377
		鉱質土壌	kt-CO ₂	-503	-1,625	-2,367	-2,855	-2,950	-2,954	-2,942	-2,888	-2,832	-2,765	-2,679	-2,582	-2,484
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO												
	4.A.1. 転用	合計	kt-CO ₂	-76,944	-86,557	-89,885	-97,924	-92,095	-86,280	-85,040	-79,832	-75,049	-75,616	-77,421	-77,037	-67,833
	のない森 林	生体バイオマス	kt-CO ₂	-71,452	-79,057	-83,110	-92,459	-87,136	-81,896	-81,202	-76,525	-72,401	-73,600	-75,959	-76,010	-67,085
CO,	W.	枯死木	kt-CO ₂	-2,518	-3,634	-2,715	-1,441	-991	-548	-124	270	757	1,230	1,631	1,926	2,079
CO ₂		リター	kt-CO ₂	-2,548	-2,279	-1,721	-1,191	-1,038	-901	-791	-707	-589	-495	-428	-384	-354
		鉱質土壌	kt-CO ₂	-426	-1,587	-2,340	-2,833	-2,930	-2,935	-2,924	-2,869	-2,816	-2,750	-2,665	-2,569	-2,472
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO												
	4.A.2. 他の	合計	kt-CO ₂	-2,129	-1,055	-757	-604	-569	-540	-516	-519	-458	-428	-387	-356	-330
	土地から 転用され	生体バイオマス	kt-CO ₂	-1,562	-774	-555	-443	-418	-397	-379	-381	-336	-315	-285	-262	-242
	た森林	枯死木	kt-CO ₂	-342	-170	-122	-97	-92	-86	-83	-83	-74	-68	-62	-57	-53
		リター	kt-CO ₂	-148	-73	-53	-42	-40	-37	-36	-36	-32	-30	-27	-25	-23
		鉱質土壌	kt-CO ₂	-77	-38	-27	-22	-20	-19	-18	-19	-16	-15	-14	-13	-12
		有機質十壤	kt-CO ₂	NO												

表 6-11 森林における炭素ストック変化量に起因する排出・吸収量

6.5.1. 転用のない森林(4.A.1.)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、転用のない森林(2013 年現在で過去 20 年間転用されず、継続して森林であった土地)における炭素ストック変化量を取り扱う。2013 年度における当該カテゴリーの CO_2 純吸収量は 67,833 kt- CO_2 (炭素ストック変化以外の GHG 排出分は除く)であり、1990年度比 11.8%の減少、前年度比 12%の減少となっている。転用の無い森林における純吸収量は、2003年以降継続的に減少している。この吸収量の減少傾向は、我が国の森林の成熟化によると考えられる。ただし、単年度ごとの吸収量は景気の動向による国産材の伐採量の増減が要因となって変動する。

転用の無い森林における竹林の5つの炭素プールは、成林している竹林における竹幹の毎年の成長量と枯死量が均衡しているため、全て「NA」として報告している。無立木地については、無立木地の枯死有機物及び土壌の炭素ストック量の増加と損失が長期的に均衡しているため、生体バイオマスのみ報告し、枯死有機物及び土壌については「NA」として報告して

いる。

転用の無い森林における枯死有機物の炭素ストック変化量は 1990 年から 2008 年までの期間に関しては純吸収、2009 年以降は純排出であった。当該炭素プールにおける傾向の変化は、間伐や伐採の作業が周期的に行われている人工林の齢級に起因するものである。具体的には、1960 年代に造林された森林における伐採が 1990 年代に実施され、地上バイオマスから枯死有機物への炭素ストック量の移行が促進された。しかしながら、その後伐採量が減ったため、枯死有機物に移行してくる炭素ストック増加量が減少し、かつ移行した炭素の分解による炭素ストック損失量が増加した。その炭素ストックの損失が 2009 年度から増加より大きくなったため、1990 年から 2008 年まで純吸収で、2009 年以降は純排出になっている。

b)方法論

1) 転用のない森林における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

2006年IPCCガイドラインに示されているデシジョンツリーに従い、国独自のバイオマス蓄積量を用いるTier 2 の蓄積変化法を用いて算定した。この方法においては、当該生体バイオマスプールの炭素ストック変化量は、2 時点の炭素ストックの絶対量の差を求めることで算定した。。

$$\Delta C_{LB} = \sum_{k} \left\{ (C_{t2} - C_{t1}) / (t_2 - t_1) \right\}_{k}$$

 ΔC_{LB} : 生体バイオマスの炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 t_1,t_2 : 炭素ストック量を調査した時点

 C_{tl} : 調査時点 \mathbf{t}_1 における炭素ストック量 [t-C] C_{t2} : 調査時点 \mathbf{t}_2 における炭素ストック量 [t-C]

k : 森林施業タイプ

生体バイオマスの炭素ストック量は、材積に、容積密度、バイオマス拡大係数、地上部に対する地下部の比率、乾物重当たりの炭素含有率を乗じて算定した。炭素含有率以外のパラメータは樹種ごとに設定した。

$$C = \sum_{i} \{ [V_{j} \cdot D_{j} \cdot BEF_{j}] \cdot (1 + R_{j}) \cdot CF \}$$

C : 生体バイオマスの炭素ストック量 [t-C]

V : 材積 [m³]

D : 容積密度 [t-d.m./m³]

BEF : バイオマス拡大係数 [無次元]

R : 地上部に対する地下部の比率 [無次元] CF : 乾物重当たりの炭素含有率 [t-C/t-d.m.]

j : 樹種

.

⁶ 我が国は後述のとおり都道府県及び森林管理局が作成した森林簿の情報を基に国家森林資源データベースを整備し、そのデータから炭素ストック量を算出しているが、都道府県及び森林管理局が森林簿を更新する際に、森林の現況(樹種、面積等)を正しく反映するための修正を行う場合がある。このような場合、蓄積変化法の下では時点 t₁ における修正前の炭素ストック量と時点 t₂ における修正後の炭素ストック量の差を取ることになり、正しい炭素ストック変化量が得られないことがあるため、生体バイオマスの炭素ストック変化量がその正しい状況と合致するように補正を行っている。

なお、我が国では、この方法により森林全体の生体バイオマスの炭素ストック変化量を算定しているため、当該変化量から「他の土地利用から転用された森林」の変化量を減じて「転用のない森林」の生体バイオマスの炭素ストック変化量を把握した。「他の土地利用から転用された森林」の変化量の把握方法は、6.5.2.b)1)節を参照のこと。

■ 各種パラメータ

○ 材積

林野庁は森林からの温室効果ガス排出・吸収量を算定するための国家森林資源データベースを整備している。当該データベースのデータは都道府県及び森林管理局が作成した森林簿に含まれている面積、樹種、及び林齢等の情報を基にしている。

材積は、当該データベースに蓄積されている樹種別・林齢別の面積に、収穫表における樹種別・林齢別の単位面積当たり材積を乗じて算定される。単位面積当たり材積の元データは表 6-12 の通りである。人工林の代表的な樹種であるスギ、ヒノキ、カラマツの民有林の材積の算定については、最新の調査結果を反映した新収穫表の推計値を適用している。

$$V = \sum\nolimits_{m,j} {({A_{m,j} \cdot v})}$$

V : 材積 [m³] A : 面積 [ha]

v : 単位面積当たり材積 [m³/ha]

m: 齢級又は林齢

j : 樹種

表 6-12 材積の算定に用いる樹種別収穫表

111.00			使用する収穫表			
樹種			民有林	国有林		
	ひ	スギ、ヒノキ、カラマツ	新収穫表			
人工林	針葉樹	その他の針葉樹	**************************************	森林管理局		
	広葉樹		都道府県作成	作成の収穫表		
天然林			の収穫表			

【都道府県及び森林管理局作成の収穫表と森林簿の作成について】

民有林及び国有林において地域森林計画等(全国を 158 の計画区に区分し 1/5 ずつ (毎年 30 計画区程度) 樹立する)をたてようとするときに、その地域の森林に関して調査を行い、面積、林齢、樹種別の材積等を取りまとめた森林簿を作成している。森林簿は、民有林は都道府県、国有林は森林管理局が、地域森林計画等の樹立の際に更新しており、成長や伐採、攪乱による材積変化が反映される。この森林簿に記載する材積は、基本的に一定の地域・樹種・地位ごとに標準的な施業を行ったときの成長経過を示した「収穫表」(林齢または齢級と単位面積当たり材積との関係を示したもの)を用いて、面積から求められる。

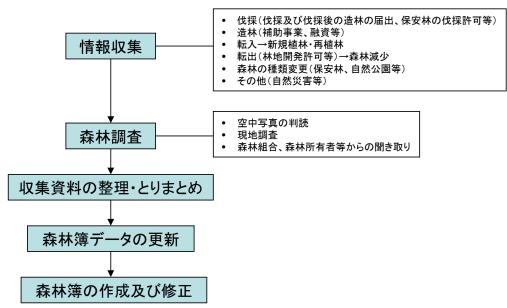


図 6-1 森林簿の作成手順

【新収穫表(スギ、ヒノキ、カラマツ)について】

(独)森林総合研究所は、全国の調査結果をもとに、2006年にスギ、ヒノキ及びカラマツを対象とした新たな収穫表を作成した。この3樹種による民有林人工林のカバー率は82%である。なお、新収穫表は、スギについては7地域別、ヒノキは4地域別、カラマツは2地域別に作成した。

○ バイオマス拡大係数及び地上部に対する地下部の比率

(独)森林総合研究所による主要樹種のバイオマス量データ現地調査結果と既存文献データの収集結果に基づき、バイオマス拡大係数 (BEF) [地上部バイオマス/幹バイオマス]及び地上部に対する地下部の比率 (R) を設定した (表 6-13)。

バイオマス拡大係数については、若齢林と壮齢林以上とで差異があることが認められたことから、樹種別に林齢 20 年生以下と 21 年生以上の 2 区分に分けて算定することとした。他方、地上部に対する地下部の比率については、林齢との相関が認められなかったため、樹種別のみで設定した。

○ 容積密度

(独)森林総合研究所による主要樹種のバイオマス量データ収集調査結果と既存文献データ収集結果に基づき容積密度 (D) を設定した (表 6-13)。容積密度については、林齢との相関は認められなかったので、樹種別に値を設定することとした。

○ 炭素含有率

乾物中の炭素含有率 (CF) は、我が国の研究結果に基づいて設定した値を採用した (表 6-13)。

表 6-13 樹種別のバイオマス拡大係数、地上部に対する地下部の比率、容積密度等

		BEF	[-]	R	D	CF	
		≤20	>20	[-]	[t-d.m./m ³]		備考
	スギ	1.57	1.23	0.25	0.314	[r care area]	
	ヒノキ	1.55	1.24	0.26	0.407		
	サワラ	1.55	1.24	0.26	0.287		
	アカマツ	1.63	1.23	0.26	0.451		
	クロマツ	1.39	1.36	0.34	0.464		
	ヒバ	2.38	1.41	0.20	0.412		
	カラマツ	1.50	1.15	0.29	0.404		
	モミ	1.40	1.40	0.40	0.423		
	トドマツ	1.88	1.38	0.21	0.318		
	ツガ	1.40	1.40	0.40	0.464		
針葉樹	エゾマツ	2.18	1.48	0.23	0.357	0.51	
	アカエゾマツ	2.17	1.67	0.21	0.362		
	マキ	1.39	1.23	0.20	0.455		
	イチイ	1.39	1.23	0.20	0.454		
	イチョウ	1.50	1.15	0.20	0.450		
	外来針葉樹	1.41	1.41	0.17	0.320		
	その他針葉樹	2.55	1.32	0.34	0.352		北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山 形、福島、栃木、群馬、埼玉、新潟、富 山、山梨、長野、岐阜、静岡に適用
	JJ	1.39	1.36	0.34	0.464		沖縄に適用
	JJ	1.40	1.40	0.40	0.423		上記以外の都道府県に適用
	ブナ	1.58	1.32	0.26	0.573		
	カシ	1.52	1.33	0.26	0.646		
	クリ	1.33	1.18	0.26	0.419		
	クヌギ	1.36	1.32	0.26	0.668		
	ナラ	1.40	1.26	0.26	0.624		
	ドノロキ	1.33	1.18	0.26	0.291		
	ハンノキ	1.33	1.25	0.26	0.454		
	ニレ	1.33	1.18	0.26	0.494		
	ケヤキ	1.58	1.28	0.26	0.611		
	カツラ	1.33	1.18	0.26	0.454		
広葉樹	ホオノキ	1.33	1.18	0.26	0.386	0.48	
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	カエデ キハダ	1.33 1.33	1.18	0.26 0.26	0.519 0.344		
	シナノキ	1.33		0.26	0.344		
	センノキ	1.33	1.18	0.26	0.369		
		1.33	1.18	0.26	0.398		
	キリ 外来広葉樹 カンバ	1.33		0.26	0.234		
		1.41	1.41	0.16	0.660		
	その他広葉樹	1.37	1.37	0.26	0.468	160	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	JI .	1.52	1.33	0.26	0.646		三重、和歌山、大分、熊本、宮崎、佐 賀に適用
	II .	1.40	1.26	0.26	0.624		上記以外の都道府県に適用
REE・バイ	イオマス拡大係数(「20」)	ナ林齢)					

BEF: バイオマス拡大係数(「20」は林齢)

R: 地上部に対する地下部の比率

D: 容積密度 CF: 炭素含有率

■ 活動量(面積)

○ 森林面積の把握

2004 年度以前は森林資源現況調査 (林野庁)、2005 年度以降は国家森林資源データベース (林野庁)のデータを用い、森林計画対象森林の人工林、天然林、無立木地、竹林の面積を 把握した。データが存在しない 1991~1994 年度、1996~2001 年度、2003~2004 年度の値は、一次式による内挿により推計した。また、1990 年度以前のトドマツ、エゾマツ、クヌギ、ナラ類の面積データは個別に存在しないため、「その他の針葉樹」または「その他の広葉樹」の 面積を 1995 年度の面積比率で按分することにより各面積を推計した。

針	葉樹	広美	
2004 年度以前	2005 年度以降	2004 年度以前	2005 年度以降
スギ	スギ	クヌギ	クヌギ
ヒノキ	ヒノキ	ナラ類	ナラ
マル粒	アカマツ		ブナ
マツ類	クロマツ		カシ
カラマツ	カラマツ		クリ
トドマツ	トドマツ		ドロノキ
- v*v	エゾマツ		ハンノキ
エゾマツ	アカエゾマツ		ニレ
	サワラ		ケヤキ
	ヒバ		カツラ
	モミ	その他の広葉樹	ホオノキ
	ツガ		カエデ
その他の針葉樹	マキ		キハダ
	イチイ		シナノキ
	イチョウ		センノキ
	外来針葉樹		キリ
	その他針葉樹		カンバ
			外来広葉樹
			その他広葉樹

表 6-14 森林資源現況調査及び国家森林資源データベースの森林区分

○ 転用のない森林の面積の把握

当該年度の全森林面積から「他の土地利用から転用された森林」面積の20年間の累計値を差し引くことにより算定した。その際、「他の土地利用から転用された森林」は総て人工林であると仮定した。「他の土地利用から転用された森林」の活動量の説明は、6.5.2.b)1)節を参照のこと。

	項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
転用の	ない森林	kha	24,806.8	24,825.8	24,825.0	24,910.1	24,953.8	24,950.3	24,947.9	24,934.4	24,917.0	24,937.6	24,942.1	24,935.7	25,129.9
	人工林	kha	10,144.3	10,284.5	10,279.5	10,290.5	10,298.1	10,296.3	10,285.5	10,273.6	10,267.6	10,256.4	10,254.6	10,247.9	10,218.8
	天然林	kha	13,354.5	13,220.3	13,195.2	13,272.2	13,315.7	13,306.2	13,321.5	13,333.5	13,349.6	13,360.8	13,359.5	13,355.2	13,368.9
	無立木地	kha	1,159.0	1,171.0	1,197.4	1,193.3	1,186.0	1,193.1	1,184.7	1,170.8	1,142.8	1,161.7	1,169.0	1,170.8	1,391.2
	竹林	kha	149.0	150.0	152.9	154.0	154.0	154.7	156.2	156.4	157.1	158.6	159.1	161.7	151.1

表 6-15 転用のない森林面積(20年)

(出典) 林野庁「森林資源現況調査」、「国家森林資源データベース」

2) 転用のない森林における枯死有機物、土壌の炭素ストック変化量

■ 算定方法

2006年 IPCC ガイドラインに示されているデシジョンツリーに従い、Tier 3 のモデル法を用いて算定した。

枯死木、リター、鉱質土壌の炭素ストック変化量は、森林施業タイプ別に、それぞれの単位面積当たり平均炭素ストック変化量に森林施業タイプ別面積を乗じて算定した。

$$\Delta C_{dls} = \sum_{k,m,j} \left\{ A_{k,m,j} \times (d_{k,m,j} + l_{k,m,j} + s_{k,m,j}) \right\}$$

^{*「2004}年度以前」が森林資源現況調査、「2005年度以降」が国家森林資源データベース

 $\triangle C_{dls}$: 枯死木、リター、土壌の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

A : 面積 [ha]

d : 単位面積当たり平均枯死木炭素ストック変化量 [t-C/ha/yr] l : 単位面積当たり平均リター炭素ストック変化量 [t-C/ha/yr] s : 単位面積当たり平均土壌炭素ストックの変化量 [t-C/ha/yr]

k : 森林施業タイプm : 齢級又は林齢

j : 樹種

なお、我が国の場合、林業経営が厳しい状況にある中、林業用樹種の育成に適さない有機質土壌において、わざわざ排水してまで植林し、経営を行うことは考えられない。また、有機質土壌のある場所は貴重な自然環境を有する場合が多く、法律等により土地の形質の変更が規制されている。さらに森林専門家にヒアリングした結果、森林の有機質土壌における排水活動の事例は承知していないとのことであった。これらのことから総合的に判断し、我が国では、有機質土壌の森林における土壌排水は実施されていないと考えられるため、有機質土壌からの \mathbf{CO}_2 排出は「 \mathbf{NO} 」として報告した。

■ 各種パラメータ

単位面積当たり平均枯死木、リター、土壌炭素ストックの変化量は、CENTURY-jfos モデルで求めた。CENTURY-jfos は CENTURY モデル (米国コロラド州立大学) を日本の森林の気候、土壌、樹種に適用できるよう調整したものである。

○ CENTURY-jfos のキーとなる仮定とパラメータ

気候・立地条件によって樹木の成長量や安定的な土壌炭素蓄積量が異なると考えられるため、都道府県毎、樹種毎に気候値及び土壌炭素蓄積量の集約を行った(表 6-16)。森林が定常的に存在し利用されつつ、土壌炭素量もほぼ定常状態にあると仮定し、これらの状態をモデル上で再現するために、CENTURY-jfosでは下記のパラメータ調整を行った。都道府県毎、樹種毎に算出される気候値に対応して収穫表の成長を示すように地上部の成長パラメータを調整し、60年伐期、3000年間のスピンアップ(spinup)後の土壌炭素蓄積量が、Morisada et al.(2004)から計算される都道府県毎、樹種毎の土壌炭素蓄積量に合うようにパラメータを調整した。各パラメータの調整方法は、Sakai et al.(準備中)に従って行った。

CENTURY-ifosの調整について

(独)森林総合研究所は、CENTURY モデルを日本の森林に適用するための調整を行った。すなわち、都道府県毎に森林を樹種別(スギ、ヒノキ、マツ類、カラマツ、トドマツ、アカエゾマツ、広葉樹、その他針葉樹)に区分し、各樹種の地理的分布と土壌条件を都道府県毎に把握した。モデルを動かす気象条件はメッシュ気候値 2000(気象庁、2002)から作成した。モデルの樹木成長が収穫表による結果とほぼ一致するように樹木成長量のパラメータを調整し、さらにモデルの土壌の炭素ストック出力結果が現地調査を基にした都道府県毎、樹種毎の土壌炭素蓄積量(表 6-16)にほぼ一致するようにチューニングを行った。調整後のモデルを CENTURY-jfos モデルと名付けた。その後、CENTURY-jfos を用い、間伐などの施業が行われる場合と行われない場合の森林施業タイプ別に枯死木、リター、土壌の炭素蓄積量とそれらの変化を求めた。

生体バイオマスと同じ活動量データで算定を行うため、森林施業タイプ別に、CENTURY-jfos により算出される枯死木、リター、土壌プール毎の炭素吸収排出量を $1\sim19$ 齢級(100 年間)について計算し、それぞれのプールの単位面積あたりの年平均炭素ストック変化量とした。

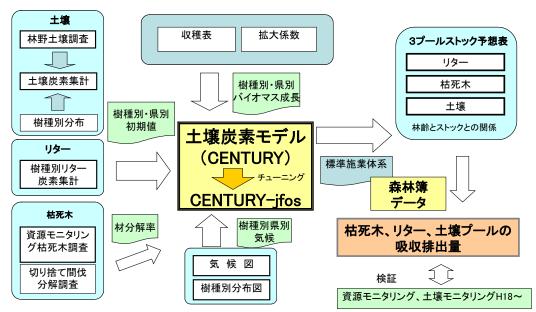


図 6-2 枯死木、リター、土壌プールの排出・吸収量の算定

表 6-16 CENTURY-jfos モデルに用いた基準土壌炭素量

					樹	·種		(t-C	//ha [30 cm深])
県番号	都道府県	スギ	ヒノキ	マツ類	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ	広葉樹	その他針葉樹
1	北海道	98.0	NA	95.0	91.0	88.0	93.7	91.0	83.5
2	青森県	92.1	NA	94.3	83.3	109.1	NA	89.0	89.8
3	岩手県	89.5	93.6	92.7	93.9	98.1	NA	91.3	93.3
4	宮城県	86.1	70.8	78.5	90.3	110.9	NA	82.8	80.5
5	秋田県	81.1	NA	72.4	81.0	108.5	NA	82.6	79.6
6	山形県	83.2	79.7	68.0	81.0	97.4	NA	74.4	76.9
7	福島県	84.3	83.7	81.1	89.3	108.6	NA	81.4	85.0
8	茨城県	84.3	83.4	97.6	NA	NA	NA	91.2	90.8
9	栃木県	83.0	86.1	91.6	100.6	133.4	NA	93.1	96.4
10	群馬県	88.7	88.3	93.9	95.1	98.1	NA	86.5	93.9
11	埼玉県	81.3	82.4	96.2	106.8	NA	NA	85.8	94.7
12	千葉県	93.9	85.7	65.6	NA	NA	NA	84.6	76.4
13	東京都	79.2	81.6	85.7	94.7	NA	NA	63.9	84.3
14	神奈川県	91.9	99.8	89.8	NA	NA	NA	94.9	99.1
15	新潟県	83.9	51.3	63.4	86.7	133.0	NA	85.3	86.9
16	富山県	90.3	NA	72.5	88.5	106.0	NA	94.5	100.2
17	石川県	82.7	80.2	70.2	NA	133.4	NA	86.6	74.3
18	福井県	88.7	85.8	79.8	NA	NA	NA	90.1	80.6
19	山梨県	93.0	93.9	98.0	99.3	NA	NA	93.9	95.6
20	長野県	102.1	100.5	96.0	108.4	106.0	NA	97.9	103.3
21	岐阜県	100.5	94.8	79.1	99.6	107.8	NA	95.8	93.9
22	静岡県	94.6	96.7	69.1	90.7	NA	NA	90.0	93.7
23	愛知県	91.2	85.0	60.1	NA	NA	NA	78.5	77.2
24	三重県	92.1	84.4	63.8	97.1	NA	NA	78.7	80.5
25	滋賀県	83.5	73.0	59.6	NA	NA	NA	79.5	65.8
26	京都府	74.0	67.4	63.3	NA	NA	NA	66.4	64.6
27	大阪府	78.9	74.0	60.9	NA	NA	NA	67.5	66.0
28	兵庫県	88.3	71.8	53.0	123.6	NA	NA	63.4	61.9
29	奈良県	79.6	69.8	65.5	NA	NA	NA	73.4	69.4
30	和歌山県	72.1	70.5	58.2	NA	NA	NA	62.8	69.9
31	鳥取県	73.8	74.9	75.6	121.2	NA	NA	72.3	75.4
32	島根県	69.0	66.6	61.2	77.3	NA	NA	64.6	63.2
33	岡山県	80.3	73.7	51.4	121.2	NA	NA	65.2	63.6
34	広島県	74.0	71.8	54.0	71.2	NA	NA	65.0	58.7
35	山口県	64.9	60.9	49.3	NA	NA	NA	55.2	54.8
36	徳島県	72.9	63.7	63.6	NA	NA	NA	66.7	63.7
37	香川県	57.7	61.9	56.6	NA	NA	NA	57.2	57.7
38	愛媛県	80.1	75.1	63.2	85.4	NA	NA	67.4	74.1
39 40	高知県	81.4 97.3	76.1 88.9	73.8 77.5	NA NA	NA NA	NA NA	74.1	76.2
40	福岡県				NA NA	NA NA	NA NA	86.5	88.3
41	佐賀県 長崎県	83.6 82.9	83.0	69.1 82.6	NA NA	NA NA	NA NA	79.6 78.9	82.9 84.5
42	長崎県 熊本県	82.9 108.7	84.5 96.0	82.6 79.3	NA NA	NA NA	NA NA	93.5	84.5 95.6
43	大分県	108.7	100.5	108.3	130.3	NA NA	NA NA	93.5	95.6
45	宮崎県	109.9	100.5	93.7	130.3 NA	NA NA	NA NA	98.0	99.6
45	鹿児島県	108.1	102.0	75.7	NA NA	NA NA	NA NA	98.0	99.0
46	庭児島県 沖縄県	58.5	102.4 NA	75.7 58.9	NA NA	NA NA	NA NA	90.8 58.0	58.5

■ 活動量(面積)

CENTURY-jfos モデルに入力される活動量として、国家森林資源データベースの森林面積を 算定に適用した。なお、参考値として土壌図及び有機質土壌の県別分布状況より森林の有機 質土壌面積を推計した。ただし、わが国では、有機質土壌の土地は天然林のみに存在するこ とから、全ての有機質土壌面積を天然林で報告し、人工林、竹林、無立木地の有機質土壌面 積は「NO」として報告した。

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

生体バイオマスに関するパラメータ及び活動量の不確実性については、現地調査データ、 専門家判断、2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。枯死有機物 及び土壌に関しては、CENTURY-ifos モデル出力値の分散を求めることにより不確実性を評価 した。その結果、転用のない森林による吸収量全体の不確実性は12%と評価された。主な個 別のパラメータに対する不確実性の推計値を表 6-17に示す。

			不確実性 [%]	我が国独自の値 (CS) 又は デフォルト値(D)	備考			
森林面積			5.9	CS	国家森林資源データベースの土地面 積に関する不確実性を元に推計 樹種を区別せずに 5.9%を使用			
単位面積当たり	材積		22.0	CS	森林簿の収穫表と現地調査結果の比 較を元にした分析より推計			
	スギ	≦20	3.5	CS				
	7,5	>20	1.1	CS				
バイオマス	ヒノ	≦20	3.2	CS				
拡大係数	キ	>20	1.6	CS				
	ナラ	≦20	8.6	CS	測定値を元に推計			
	, ,	>20	2.1	CS				
	スギ		2.5	CS				
容積密度	ヒノキ		1.7	CS				
	ナラ		1.6	CS				
炭素含有率	炭素含有率 全樹種		6.0	D	2006 年 IPCC ガイドラインで示され た数値幅を踏まえて設定値を使用			
枯死木			22.1					
リター 全森林		51.0	CS	CENTURY-jfos モデルの不確実性分析の結果				
土壌			19.9					

表 6-17 森林カテゴリーの主なパラメータに対する不確実性の推計値

■ 時系列の一貫性

活動量である森林面積は、1991~1994 年度、1996~2001 年度、2003~2004 年度のデータが存在しないため、当該年度の森林面積は内挿により推計し、時系列の一貫性を確保している。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 人工林の面積修正

新規植林・再植林の面積 (AR 面積) の修正に伴い転用の無い森林における人工林の面積を 再計算した。この面積の再計算に伴い、転用の無い森林の人工林における生体バイオマス、 枯死有機物、及び鉱質土壌の炭素ストック変化量が再計算された。

■ 森林簿データの修正に伴う吸収・排出量の補正

森林簿の修正に伴い 2008 年度から 2012 年度までの転用の無い森林における排出・吸収量の再計算を行った。

■ 炭素含有率の変更

生体バイオマス炭素ストック変化算定における炭素含有率を、GPG-LULUCFのデフォルト値から、わが国の研究結果を元に設定したわが国独自の値に変更し、全時系列の再計算を行

った。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

6.5.2. 他の土地利用から転用された森林(4.A.2)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、他の土地利用から転用された森林(20 年以内に他の土地利用から転用されて森林になった土地)における炭素ストック変化量を取り扱う。2013 年度における当該カテゴリーの CO_2 純吸収量は 330 kt- CO_2 であり、1990 年度比 84.5%の減少、前年度比 7.4%の減少となっている。1990 年度以降の当該吸収量は植林面積の減少により一貫して減少傾向にある。この減少傾向の原因は、我が国における林業採算性が悪化していることにより、新規に造林面積を拡大する林業経営者数が少なくなったためと推測される。

b) 方法論

1) 他の土地利用から転用された森林における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

他の土地利用から転用された森林における炭素ストック変化量(ΔC_{LF})については、Tier 2 の方法では、転用に伴い失われるバイオマス蓄積量(ΔC_L)と転用後に蓄積される年間バイオマス蓄積変化量(ΔC_F)を合算して算定することになっている。国家森林資源データベースでは、「転用のない森林」と「他の土地利用から転用された森林」における転用後の生体バイオマス炭素ストック変化を一括して扱っており、転用後の植林に伴う吸収量のみを切り分けるのは困難である。一方、別途推計を行っている京都議定書第3条3における新規植林・再植林(ΔC_F)活動の対象森林と「他の土地利用から転用された森林」の性質は大きくは変わらないと考えられる。このため、 ΔC_F については、当該カテゴリーの面積に ΔC_F 1、で報告しているが、 ΔC_C 2、なお、 ΔC_F 2、CRFの「田から転用された森林」にて一括して報告しているが、 ΔC_C 4、は土地利用区分毎に報告した。転用前の生体バイオマスストック量がゼロと仮定されている田、普通畑、湿地、開発地、及びその他の土地からの転用に伴う損失は「 ΔC_F 1、CRF)に、 ΔC_F 1、CRF)に、 ΔC_C 2、基特した。

$$\Delta C_{LF} = \Delta C_L + \Delta C_F$$

$$\Delta C_L = \sum_i \{ A_i \times (B_a - B_{b,i}) \times CF \}$$

$$\Delta C_F = A_{LF} \times IEF_{AR}$$

 ΔC_{LF} : 他の土地利用から転用された森林における炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 ΔC_L : 他の土地利用から転用された際の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 ΔC_F : 転用後 20 年以内にあった炭素ストック変化量 [t-C/yr]

i : 転用前の土地利用カテゴリー

 A_i : 当該年に土地利用カテゴリーiから森林に転用された面積 [ha/yr]

 B_a : 森林に転用された直後の単位面積当たり乾物重 [t-d.m./ha]、デフォルト値=0

 B_{hi} : 森林に転用される前の土地利用カテゴリーi における単位面積当たり乾物重 [t-d.m./ha]

A_{LF} : 過去 20 年に転用された森林面積 [ha]

 IEF_{AR} : AR 活動における単位面積当たり吸収量(見かけの吸収係数に相当) [t-C/ha/yr]

CF : 炭素含有率 [t-C/t-d.m.]

■ 各種パラメータ

○ 新規植林・再植林活動における単位面積あたり吸収量

2008~2010 年度のAR 活動における単位面積当たり吸収量の平均値(3.0 t-C/ha)を、全ての年に適用した。

○ 土地転用前の生体バイオマスストック量

表 6-7aの転用前の草地のパラメータを用いた。

■ 活動量(面積)

他の土地利用から転用された森林の単年度面積の過去 20 年間分の積算値を、過去 20 年以内に他の土地利用から森林に転用された土地面積とした。各土地利用カテゴリーからの単年度転用面積の把握方法を以下に示す。

○ 他の土地利用から転用された森林の面積

他の土地利用から転用された森林の面積には、論理的には AR 面積のほか、荒廃地等において自然遷移により森林が回復した土地や、その他の理由により土地利用カテゴリーが「森林」に変更された土地の面積が含まれると考えられる。ただし、我が国の場合、自然遷移により森林化した場所が、表 6-4 にある森林法第 5 条及び第 7 条 2 に基づく森林計画対象森林と行政的に整理されることは一般的にはなく、森林以外の土地のままで区分されている。このため、「他の土地利用から転用された森林」の面積は AR 面積に近い値を取るとみなし、2006年 IPCC ガイドライン第 1 巻 5.3.3.1 節に時系列一貫性と再計算のアプローチとして記載されている「重複」手法の概念に準拠し、「耕地及び作付面積統計」における農地への植林面積とAR 面積を用いて把握した。具体的には、AR 面積は 1989年末の空中写真オルソ画像及び直近の衛星画像を用いて詳細に把握されているものの 2005年度以降の値しか得られていないことから、2005年度以降の AR 面積と「耕地及び作付面積統計」における農地への植林面積の比率から調整係数を設定し、「耕地及び作付面積統計」から得られる 1990年度以降の農地への植林面積に当該調整係数を乗じて推計した。2006年度以降の他の土地利用から転用された森林の面積は、KP-LULUCFにおける AR 面積の把握方法を用いて把握した面積と同じであるとみなした。AR 面積の把握方法の詳細は、第 11 章の 11.4.2.3 節を参照のこと。

○ 農地及び草地から転用された森林の面積

2005 年度以前の農地から転用された森林面積は、「耕地及び作付面積統計」における田畑への植林面積を用いた。その内訳として、農地から転用された森林面積は田から転用された森林、普通畑から転用された森林、及び樹園地から転用された森林に分類される。田から転用された森林面積は「耕地及び作付面積統計」における田への植林面積を用い、普通畑から転用された森林面積及び樹園地から転用された森林面積は「耕地及び作付面積統計」における畑への植林面積を現行の普通畑、樹園地、牧草地の面積割合を用いて按分することで推計した。

また、草地から転用された森林面積は、「耕地及び作付面積統計」から推計した牧草地への植林面積と「農地の移動と転用」における採草放牧地での植林面積を合計することで算定した。

2006 年度以降の農地及び草地から転用された森林の面積は、KP-LULUCF における AR 面積の把握方法を用いて把握した AR 総面積に、AR 判読プロット総数のうち農地及び草地から転用されたと判読されたプロット数のパーセントを乗じてそれぞれ面積を算定した。

○ 湿地、開発地及びその他の土地から転用された森林の面積

2005 年度以前の湿地、開発地及びその他の土地から転用された森林の面積は、統計からデータを直接入手できないため、「他の土地利用から転用された森林の総面積」から、「農地から転用された森林」及び「草地から転用された森林」の面積を差し引き、差分の面積に AR 判読結果の傾向を基にした湿地、開発地、その他の土地から森林に転用された面積の割合を乗じることで算定した。

2006年度以降の湿地、開発地及びその他の土地から転用された森林の面積は、KP-LULUCF における AR 面積の把握方法を用いて把握した AR 総面積に、AR 判読プロット総数のうち湿地、開発地及びその他の土地から転用されたと判読されたプロット数のパーセントを乗じてそれぞれ面積を算定した。

		項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の土	:地利/	用から転用された森林	kha	3.48	1.57	1.39	0.71	0.76	0.45	1.02	2.53	1.07	1.26	0.34	0.10	0.08
	農地	から転用された森林	kha	2.71	1.22	1.08	0.55	0.57	0.23	0.57	1.25	0.59	0.61	0.19	0.05	0.04
		田	kha	0.92	0.47	0.41	0.22	0.17	0.07	0.18	0.41	0.19	0.21	0.05	0.01	0.01
		普通畑	kha	1.31	0.57	0.51	0.26	0.31	0.12	0.30	0.66	0.31	0.32	0.11	0.03	0.02
		樹園地	kha	0.49	0.19	0.15	0.07	0.09	0.03	0.08	0.18	0.08	0.08	0.03	0.01	0.01
	草地	から転用された森林	kha	0.67	0.31	0.28	0.14	0.17	0.01	0.12	0.04	0.13	0.02	0.04	0.00	0.01
	湿地	から転用された森林	kha	NO	NO	NO	NO	NO	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	開発	地から転用された森林	kha	0.05	0.02	0.02	0.01	0.01	0.14	0.24	0.77	0.25	0.39	0.08	0.03	0.02
	その	他の土地から転用された森林	kha	0.05	0.02	0.02	0.01	0.01	0.08	0.09	0.46	0.09	0.24	0.03	0.02	0.01

表 6-18 他の土地利用から転用された森林の面積(単年)

表 6-19 他の土地利用から転用された森林の面積(20年)

		項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の土	地利用	用から転用された森林	kha	143.5	71.1	51.1	40.6	38.4	36.1	34.7	34.8	30.9	28.7	26.0	23.8	22.1
	農地	から転用された森林	kha	121.9	57.7	40.6	31.8	30.0	28.1	26.6	25.9	22.7	20.6	18.5	16.7	15.3
		田	kha	53.8	23.7	15.9	11.9	11.0	10.2	9.5	9.1	8.5	7.8	7.0	6.3	5.7
		普通畑	kha	46.8	23.7	17.7	14.7	14.0	13.2	12.7	12.6	10.8	9.8	8.7	8.0	7.4
		樹園地	kha	21.4	10.3	6.9	5.3	4.9	4.6	4.4	4.2	3.5	3.1	2.7	2.4	2.2
	草地	から転用された森林	kha	19.3	11.6	9.0	7.6	7.3	6.9	6.6	6.2	5.3	4.6	4.1	3.7	3.4
	湿地	から転用された森林	kha	NO	NO	NO	NO	NO	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	開発	地から転用された森林	kha	1.2	0.9	0.7	0.6	0.5	0.6	0.8	1.6	1.8	2.1	2.1	2.1	2.1
	その作	他の土地から転用された森林	kha	1.2	0.9	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	1.1	1.1	1.3	1.3	1.3	1.2

2) 他の土地利用から転用された森林における枯死有機物、土壌の炭素ストック変化量

■ 算定方法

枯死木、リター及び鉱質土壌の炭素ストックは、森林以外の土地利用の炭素ストックから森林土壌の炭素ストックに 20 年かけて直線的に変化するものとして算定した。算定はCENTURY-jfos モデルで得られた平均炭素ストック量を用いて実施した。当該カテゴリーの有機質土壌からの排出は、転用の無い森林と同様に「NO」として報告した。

$$\Delta C_{LF,i} = A_i \times (C_{after} - C_{before,i}) / 20$$

 $\Delta C_{LF,i}$:他の土地利用iから転用された森林における枯死木、リター又は土壌の炭素ストック変化量 [t-C/vr]

 A_i : 過去 20 年間に他の土地利用 i から森林に転用された面積 [ha]

 $C_{\it after}$: 転用後の土地利用 (森林) における枯死木、リター又は土壌の平均炭素ストック量 [t-C/ha]

 $C_{before,\,i}$: 転用前の土地利用 i における枯死木、リター又は土壌の平均炭素ストック量 [t-C /ha]

i : 転用前の土地利用(農地、草地、湿地、開発地、その他の土地)

■ 各種パラメータ

表 6-8 (枯死木)、表 6-9 (リター)、表 6-10 (土壌) の転用前の農地、草地、湿地、開発地、その他の土地、及び転用後の森林のパラメータを用いた。

■ 活動量(面積)

他の土地利用から転用された森林の面積は表 6-19 を参照のこと。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

生体バイオマス、枯死有機物、及び土壌に関する不確実性は、各パラメータ及び活動量ごとに、現地調査データ、専門家判断、または 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。その結果、他の土地利用から転用された森林による吸収量全体の不確実性は 12% と評価された。

■ 時系列の一貫性

当該カテゴリーの時系列の一貫性は確保されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 他の土地利用から転用された森林の面積

他の土地利用区分から転用された森林の内訳面積について、新規植林・再植林・森林減少の比率(ARD率)を修正したことにより再計算を行った。これに伴い当該カテゴリーの生体バイオマス、枯死有機物、及び土壌の炭素ストック変化量を再計算した。

■ パラメータの変更

生体バイオマス吸収量の転用の無い森林、転用された森林に配分するために用いるIEF_{AR}、過去の森林への転用面積を推計する調整係数について、最新の推計結果を元に再設定を行ったことに伴い、再計算を実施した。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 農地及び草地から転用された森林の土壌炭素ストック変化量

普通畑、樹園地及び牧草地から転用された森林面積は、農地から森林への転用面積に普通畑、樹園地及び牧草地の各面積比率を乗じることによって各転用面積を推計しているが、実態を反映していない可能性がある。このため、推計の妥当性や面積把握方法の精度向上は将来的な課題である。

6.6. 農地(4.B)

農地に該当する土地は、一年生及び多年生の作物を生産している土地であり、一時的に休 耕地になっている土地も含む。我が国のインベントリにおける農地は田、普通畑、樹園地、 耕作放棄地によって構成されている。

2013 年度における我が国の農地面積は約432万haであり、国土面積の約11.4%を占めてい

る。そのうち有機質土壌面積は 24 π haである。2013 年度における当該カテゴリーからの π CO2排出量は 3,652 kt- π CO2であり、1990 年度比 70.2%の減少、前年度比 23.0%の減少となっている。(有機質土壌の排水に伴う非 π CO2排出量 34.9 kt- π CO2換算、土地利用変化・管理変化に伴う無機化された窒素からの π CO3排出量 24.4 kt- π CO2換算、バイオマス燃焼に伴う π CH4、 π CO3排出量 21.9 kt- π CO2換算は除く。)

本節では農地を「転用のない農地(4.B.1.)」及び「他の土地利用から転用された農地(4.B.2.)」 のカテゴリーに区分し、以下の小節においてその2つのカテゴリーについて別個に記述する。

ガス カテゴリー 岸妻ブール 単位 1990 1995 2000 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013

ハヘ	20729	灰糸ノール	平177	1990	1993	2000	2004	2003	2000	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2015
	4.B. 農地	合計	kt-CO ₂	12,237	5,611	209	2,670	2,307	1,499	4,869	10,280	7,917	5,376	5,690	4,745	3,652
		生体バイオマス	kt-CO ₂	1,788	555	254	230	303	280	223	255	342	326	249	240	249
		枯死木	kt-CO ₂	405	82	26	21	48	42	25	29	43	51	33	27	29
		リター	kt-CO ₂	194	40	13	10	23	20	12	14	21	25	16	13	14
		鉱質土壌	kt-CO ₂	8,181	3,294	-1,709	809	338	-433	3,024	8,402	5,934	3,399	3,843	2,912	1,806
		有機質土壌	kt-CO ₂	1,670	1,640	1,625	1,600	1,594	1,589	1,586	1,581	1,577	1,575	1,550	1,552	1,554
	4.B.1. 転用の	合計	kt-CO ₂	10,134	5,182	71	2,562	2,054	1,279	4,740	10,108	7,690	5,131	5,543	4,592	3,504
	ない農地	生体バイオマス	kt-CO ₂	284	248	155	153	122	123	130	126	179	157	150	128	143
CO ₂		枯死木	kt-CO ₂	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
CO ₂		リター	kt-CO ₂	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
		鉱質土壌	kt-CO ₂	8,181	3,294	-1,709	809	338	-433	3,024	8,402	5,934	3,399	3,843	2,912	1,806
		有機質土壌	kt-CO ₂	1,670	1,640	1,625	1,600	1,594	1,589	1,586	1,581	1,577	1,575	1,550	1,552	1,554
	4.B.2. 他の土	合計	kt-CO ₂	2,103	429	138	108	252	220	129	172	227	245	147	153	148
	地から転用 された農地	生体バイオマス	kt-CO ₂	1,504	307	99	77	181	157	93	129	164	169	99	112	106
	C 401C JOSE FEE	枯死木	kt-CO ₂	405	82	26	21	48	42	25	29	43	51	33	27	29
		リター	kt-CO ₂	194	40	13	10	23	20	12	14	21	25	16	13	14
		鉱質土壌	kt-CO ₂	IE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	IE	IE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙΕ
		有機質十壤	kt-CO ₂	IE	ΙE	IE	ΙE	ΙE	IE	IE	IE	ΙΕ	IE	ΙE	ΙE	ΙΕ

表 6-20 農地における炭素ストック変化量に起因する排出・吸収量

6.6.1. 転用のない農地(4.B.1)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、転用のない農地(過去 20 年間において転用されず、継続して農地であった土地)における炭素ストック変化量を取り扱う。2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 3,504 kt- CO_2 であり、1990 年度比 65.4%の減少、前年度比 23.7%の減少となっている。(炭素ストック変化以外のGHG排出分は除く。)

生体バイオマスに関して、2006 年 IPCC ガイドラインに従い木本性永年作物(果樹)のバイオマス変化量を算定対象とした。

枯死有機物の炭素ストック変化については、2006年 IPCC ガイドライン第4巻 5.2.2.1 の記載に従い、当該炭素ストック量が変化しないと想定している Tier 1 を適用し、ゼロと推計した。従って当該炭素ストック変化量は「NA」として報告した。

鉱質土壌の炭素ストック変化量については、土壌炭素動態モデルRothC (Rothamsted Carbon Model) を用いたTier 3 で算定した。有機質土壌からのCO₂排出については、水田及び普通畑における有機質土壌の耕起に伴う排出(on-site)及び有機質土壌の水溶性炭素による排出(off-site)を対象とした(農業分野で報告している稲作からのCH₄排出部分は除く)。樹園地・耕作放棄地における有機質土壌の耕起及び排水は実施されないため、「NO」として報告した。過去20年間転用の無い農地の面積を表6-21に示した。なお、この農地面積は有機質土壌の面積分を含んでいる。

項目		単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
転用のない農地		kha	4,419	4,375	4,392	4,376	4,378	4,369	4,359	4,347	4,340	4,335	4,309	4,300	4,287
	田	kha	2,602	2,590	2,555	2,525	2,513	2,503	2,494	2,484	2,479	2,473	2,453	2,449	2,443
	普通畑	kha	1,166	1,156	1,149	1,146	1,153	1,155	1,155	1,156	1,156	1,158	1,155	1,154	1,151
	樹園地	kha	434	385	345	328	327	323	319	316	311	308	304	301	297
	耕作放棄地	kha	217	244	343	377	386	388	390	392	394	396	396	396	396

表 6-21 転用のない農地の面積(20年)

b) 方法論

1) 転用のない農地における樹園地の生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

2006 年 IPCC ガイドライン第 4 巻 5.2.1.1 節に記載されている Tier 2 の Method 2 (蓄積変化法) を用いて樹園地の生体バイオマスの炭素ストック変化量を算定した。

生体バイオマスの炭素ストック量は、果樹別の栽培面積に、各果樹 1 本当たりの乾物重、植栽密度、乾物重当たりの炭素含有率を乗じて算定し、地上部に対する地下部の比率を用いて、地上バイオマスと地下バイオマス別に配分した。炭素含有率以外のパラメータは果樹種類ごとに設定した。

$$\Delta C = C_2 - C_1$$

$$C = \sum_{t,j} (A_{t,j} \times D_j \times W_j) \times 10/1000 \times CF$$

C: 樹園地の生体バイオマスの炭素ストック量 [t-C]

A : 果樹栽培面積 [ha] D : 植栽密度 [本/10a]

W : バイオマス乾物重 [kg/本]

CF: 乾物重当たりの炭素含有率 [t-C/t-d.m.]

j : 果樹種類

■ 各種パラメータ

果樹別の植栽密度、バイオマス乾物重量、地上部に対する地下部の比率は、国内文献情報を元に、2006年 IPCC ガイドラインにおける Tier 2の記載に従い、主要な果樹に対して独自の値を設定した。茶のバイオマス乾物重は 48 t-d.m./ha、果樹のバイオマス乾物重は 8~24 t-d.m./ha、地上部:地下部比率は7:3~5:4 である。炭素含有率は我が国の森林(広葉樹)の炭素含有率 0.48 t-C/t-d.m.を一律に適用した。

■ 活動量(栽培面積の変化量)

「耕地及び作付面積統計」より把握した 15 品目の都道府県別栽培面積を用い、前年との差を果樹栽培面積の変化量として把握した。

2) 転用の無い農地における土壌の炭素ストック変化量

■ 算定方法

○ 鉱質土壌の炭素ストック変化量

Tier 3 のモデル法を用いて算定した。単位面積当たりの土壌炭素量(t-C/ha)の時系列変化を計算するモデルRothCを全国の農地に適用し、計算単位の各グリッド(100mメッシュ)ごとに、土壌炭素の初期値、土壌特性、毎年の土地利用、気象、農業活動量(炭素投入量)に

応じて現在まで計算を行った。各グリッドごとに、単位面積当たりの土壌炭素量(t-C/ha)が毎年計算され、前年との差がその年の単位面積当たり土壌炭素変化量(t-C/ha/year)となる。その地目(田、畑、樹園地)ごとの平均値を、統計に基づいた現行のインベントリ報告書における土地面積に掛け合わせることで、土壌炭素変化量(t-C/year)を算出した。2013年度における鉱質土壌からの CO_2 排出量は 1,806 kt- CO_2 であり、1990年度比 78%の減少、前年度比38%の減少となっている。1990年以降、炭素投入量の増加により、鉱質土壌からの CO_2 排出量は中期的に減少傾向にあるが、毎年の自然条件、有機物投入量の変動により、毎年の炭素ストック変化量に変動が生じている。算定式は以下のとおりである。

$$\Delta C_{national} = \sum_{i,j} (\Delta SOC_{i,j} \times A_{i,j})$$

 $\Delta C_{national}$: 鉱質土壌の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

SOC : 都道府県iの地目jにおける単位面積当たり土壌炭素変化量 [t-C/ha/yr]、Roth C より計算

A : 統計値で把握される都道府県iの地目iの農地面積 [ha]

i : 都道府県*j* : 地目

○ 有機質土壌からのCO₂排出量(on-site)

水田、普通畑における有機質土壌の耕起・排水に伴う CO_2 排出量炭素ストック変化量は、2006年IPCCガイドライン第4巻5.2.3.1節に記載されているTier1、2の算定方法を用いて算定した。また我が国独自の排出係数が適用できる土地利用区分においてはTier2を用いた。算定式は以下のとおりである。

$$\Delta C_{OS} = \sum_{c} (A \times EF)_{c}$$

 ΔC_{OS} : 有機質土壌の炭素ストック変化量(排出量) [t-C/yr]

A : 有機質土壌面積 [ha]EF : CO₂排出係数 [t-C/ha/yr]

c :気候帯

○ 有機質土壌における水溶性炭素由来のCO₂排出量(off-site)

水田、普通畑における排水された有機質土壌における水溶性炭素損失による CO_2 排出量は湿地ガイドライン 2.2.1.2 節に記述されているTier~1 算定方法を用いて算出した。算定式は以下のとおりである。

$$CO_2 - C_{DOC} = \sum (A \times EF_{DOC})$$

$$EF_{DOC} = DOC_{FLXC_NATURAL} \times (1 + \Delta DOC_{DRAINAGE}) \times F_{rac_{DOC-CO2}}$$

 CO_2 - C_{DOC} : 有機質土壌からの水溶性炭素損失による CO_2 -C排出 [t-C/yr]

A : 有機質土壌面積 [ha]

EF_{DOC} : DOC 由来の排出係数 [t-C/ha]

DOC_{FLUX_NATURAL}: 排水を行っていない状態のバックグラウンドの排出 [t-C/ha/yr]

 $\Delta DOC_{DRAINAGE}$:排水を行っていない状態から排水された状態に変化した場合のフラッ

クス増加割合

Frac_{DOC-CO2} : 対象地から移送される水溶性炭素のうち、CO₂として排出される割合

■ 各種パラメータ

○ 鉱質土壌の算定を行った RothC モデルのキーとなる仮定とパラメータ

土壌炭素動態モデル RothC は、気象、土壌、炭素投入量を入力データとして土壌炭素量を計算するモデルである。これらの入力データが得られている圃場における実測データをもとに検証と改良を行い、我が国の農地の土壌炭素量の実測値を精度よく予測することができるモデルを開発した。このモデルを全国に適用するに当たり、気象は 1km メッシュ、土壌および土地利用は 100m メッシュ、炭素投入量は県別、地目別に、既存の統計資料、地図データ等を用いて入力データを整備した。

ローザムステッド・カーボン・モデル (ロスシー) Rothamsted Carbon Model (RothC)

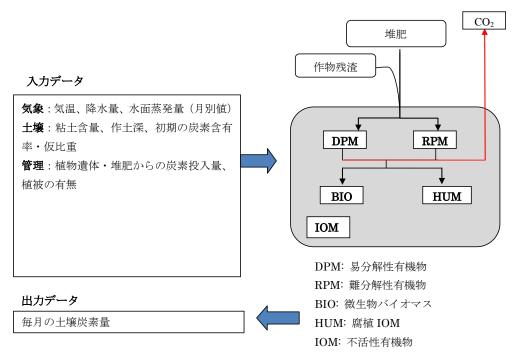


図 6-3 RothC モデルの概要

このモデルを全国の農地に適用し土壌炭素量の経年変化を計算することにより、鉱質土壌の \mathbf{CO}_2 排出・吸収量の算定を行う。

○ 有機質土壌からのon-site CO₂排出係数 (EF)

水田、普通畑における有機質土壌からのCO2排出係数については以下の表の値を適用した。

地目	気候帯	排出係数	出典
		[t-C/ha/yr]	
水田	Cold temperate	1.55	実測データ ¹⁾
	Warm temperate	1.55	Cold temperateの実測データを使用 ²⁾
普通畑	Cold temperate	4.18	実測データ
	Warm temperate	10.0	デフォルト値 2006 年 IPCC ガイドライン第 4
			巻 Table 5.6

表 6-22 有機質土壌の耕起に伴うCO₂排出係数

- 1) 水田の実測データは湛水時期の排出は0と見なして作成した排出係数。
- 2) 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト排出係数は Paddy field は除外されているため、我が国の実測結果にて代用。

○ 有機質土壌のoff-site CO₂排出(水溶性炭素に由来する排出)に関するパラメータ

湿地ガイドラインに提示されている Tier 1 のデフォルトパラメータを適用した。

表 6-23 水溶性炭素排出に関するデフォルトパラメータ

気候帯	DOC _{FLUX_NATURAL} [t-C/ha/yr]	DOC _{DRAINAGE}	Frac _{DOC-CO2}	EF _{DOC} _ [t-C/ha/yr]
Temperate	0.21	0.60	0.9	0.31

(出典) 湿地ガイドライン Table 2.2

■ 活動量(面積)

○ 鉱質土壌の面積

「耕地及び作付面積統計」に掲載されている面積値を利用して算定した 20 年間転用の無い 農地の面積 (表 6-21) から、農地における有機質土壌面積 (表 6-24) を減じた面積を適用 する。

○ 有機質土壌の面積

農耕地における有機質土壌面積は 1992 年、2001 年の情報が把握できるため、以下の割合を各年の全農地面積に乗じて算定する。

- ・1992 年度まで:1992 年度の有機質土壌面積割合、
- ・1993~2000年度:1992年度と2001年度の有機質土壌面積割合を内挿して求めた割合、
- ・2001年度以降:2001年の有機質土壌面積割合。

この算定の際、「Cold temperate(北海道)」及び「Warm temperate(北海道以外)」に該当する面積は別々に把握した。この方法によって算定された我が国の有機質土壌面積は以下のとおりである。

		項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
合計			kha	188.5	186.2	184.1	180.6	179.8	179.3	178.9	176.0	176.3	176.5	176.2	175.6	175.1
	水田		kha	161.9	160.8	159.1	155.8	154.9	154.4	154.0	151.0	151.3	151.6	151.5	150.9	150.3
	北	海道	kha	48.5	48.8	49.4	48.6	48.2	48.0	47.8	47.7	47.6	47.5	47.5	47.4	47.4
	北	海道以外	kha	113.4	112.0	109.6	107.2	106.7	106.4	106.1	103.3	103.7	104.1	104.0	103.5	102.9
	普通畑		kha	25.1	24.2	24.1	24.0	24.1	24.1	24.1	24.2	24.1	24.1	24.0	24.0	24.0
	北	海道	kha	18.2	17.5	17.7	17.6	17.7	17.7	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8
	北	海道以外	kha	6.9	6.7	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.3	6.3	6.2	6.2	6.2
	樹園地		kha	1.5	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	北	海道	kha	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	北	海道以外	kha	1.4	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

表 6-24 農地における有機質土壌面積

なお、農業分野では活動量として用いている有機質土壌面積に3年平均値を用いているため、LULUCF分野の下で報告されている有機質土壌の面積は農業分野で報告されている面積値と同一ではない。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

果樹バイオマスに関する活動量及びパラメータの不確実性については、統計データの不確実性及び 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト不確実性を利用する。鉱質土壌に関する不確実性は、モデルの構造に起因する不確実性については、入力値および土壌炭素の実測値がそろっている圃場試験におけるモデルと実測の比較により、約 10%程度の不確実性があることが明らかになっている。モデルの入力値に起因する不確実性については、まだ定量化されておらず、今後の課題である。有機質土壌に関する不確実性については、統計データの不確

実性、及び2006年 IPCC ガイドラインのデフォルト不確実性を利用する。その結果、転用の無い農地における排出量全体の不確実性は40%と評価された。

■ 時系列の一貫性

当該カテゴリーの時系列の一貫性は確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 転用の無い農地面積

転用の無い農地面積は、全農地面積から他の土地利用から転用された農地面積を差し引くことで算定している。今回、森林から転用された農地の面積が再計算されたため、転用の無い農地の面積の再計算を行った。

また、過去のインベントリ審査における指摘も勘案し、耕作放棄地を「その他の土地」から「農地」の下位区分に設定し直したことで、面積の再計算が生じた。

■ 樹園地バイオマスの炭素ストック変化

Tier 2 ストック変化法を適用して再計算を行った。なお、新規の算定では農地への転用、農地からの転用に伴う樹園地の新設・廃園に伴う炭素ストック変化量も含めた算定となるため、当該区分では「IE」を用いた報告とした。

■ 鉱質土壌の炭素ストック変化

Tier 3 (Roth C モデル)を適用し、新たな算定結果をインベントリに反映した。

■ 有機質土壌の排出

水溶性炭素由来の off-site 排出を湿地ガイドラインの Tier 1 方法論を適用して新たに算定した。また、樹園地についてはわが国の管理実態を踏まえて"NO"での報告に変更した。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 転用のない農地における鉱質土壌炭素ストック変化量

土壌の炭素ストック変化量の算定について、今年度から我が国独自の状況を反映させた高次 Tier を使用した算定を開始した。今後も手法の改善を計画している。

6.6.2. 他の土地利用から転用された農地(4.B.2)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、他の土地利用から転用された農地(過去20年間において他の土地利用から転用されて農地になった土地)における炭素ストック変化量を取り扱う。2013年度までの過去20年間において他の土地利用から転用された農地は34.5khaであり、国土総面積の0.1%に相当する。

2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 148 kt- CO_2 であり、1990 年度比 92.9%の減少、前年度比 3.0%の減少となっている。(炭素ストック変化以外のGHG排出分は除く。)他の土地から転用された農地からの排出量は農地に転用された土地面積が減少傾向にあるため、1990 年以降減少傾向にあるが、2009 年度における排出量は 2008 年度より増加し

た。2009 年度においては、他の土地利用カテゴリーより炭素ストック量の高い森林から農地 へ転用された面積が、2008 年度と比べて増加したために、他の土地利用から転用された農地 の総面積にほぼ変化がなかったにも拘らずより高い排出量が報告された。

生体バイオマスに関しては、他の土地利用から農地に転用される際の炭素ストック変化量を算定対象とした。当該プロセスは、転用前後の土地における生体バイオマスの一時的な損失とその後の増加が含まれる。ただし、増加分については水田・普通畑ではゼロと設定しており、果樹園については転用のない農地で一括して算定し報告している(IE)。

枯死有機物に関しては、CENTURY-jfos モデルを用いて森林の枯死有機物の炭素ストック量を把握し、森林から転用された農地の炭素ストック変化量を算定した。森林以外の土地利用カテゴリーから転用された農地の枯死有機物の炭素ストック変化量は、炭素ストックの変化が発生しないと見なし「NA」と報告した。

鉱質土壌における炭素ストック変化量に関しては、Tier 3 モデルを適用して転用の無い農地で一括して算定し報告しているため「IE」として報告した。有機質土壌における CO_2 排出量は転用の無い農地で一括して算定し報告しているため「IE」として報告した。

b) 方法論

1) 他の土地利用から転用された農地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

森林から農地への転用については、国独自のバイオマス蓄積量を使った Tier 2 の算定方法を用いた。森林以外の土地利用から農地への転用については、暫定値及びデフォルト値を使った Tier 1 の算定方法を用いた。

$$\Delta C = \Delta C_i + \Delta C_j$$

$$\Delta C_i = A \times (CR_a - CR_i) \times CF$$

$$\Delta C_j = A \times CR_j \times CF$$

 ΔC : 他の土地利用から転用された土地における炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 ΔC_i : 他の土地利用から転用された際の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 ΔC_i : 転用後その年度内にあった炭素ストック変化量 [t-C/yr]

i : 転用前の土地利用カテゴリーj : 転用後の土地利用カテゴリー

A : 当該年に転用された土地の面積 [ha]

 CR_a : 転用された直後のバイオマス蓄積量 [t-d.m./ha/yr]、デフォルト値=0

 CR_i : 転用される前の土地利用カテゴリーiにおける平均バイオマス蓄積量 [t-d.m./ha/yr]

 CR_i : 転用された後に蓄積される平均バイオマス蓄積変化量 [t-d.m./ha/yr]

CF : 炭素含有率 [t-C/t-d.m.]

■ 各種パラメータ

○ 土地利用毎の生体バイオマスストック量

転用に伴うバイオマスストック変化量及び転用地におけるバイオマス成長によるストック変化量の算定には表 6-7a、表 6-7bのパラメータを用いた。

○ 炭素含有率 (CF)

森林の炭素含有率は我が国の針葉樹と広葉樹の平均値(0.50t-C/t-d.m.)を用いた。森林以外

の炭素含有率は、デフォルト値(0.5 t-C/t-d.m.)を用いた。

■ 活動量(面積)

他の土地利用から転用された農地の生体バイオマスの炭素ストック変化量の算定については、毎年の農地への転用面積を用いた。

○ 森林から他の土地利用区分への転用面積

森林から他の土地利用(農地、草地、湿地、開発地、その他の土地)に転用された面積は、京都議定書第3条3の下での森林減少面積(D面積)の報告と整合しているものと捉え、D面積を基準にその内訳を推計することにより、森林から転用された農地の面積を把握した。なお、D調査は2005年度より実施されていることから、D面積の把握とその内訳の推計は、1990~2004年度までと2005年度以降とでそれぞれ以下の方法で行った。

【1990年度から2004年度まで】

1990~2004年は D 面積の調査により毎年の森林からの転用総面積が把握されている。1989年以前については、当該面積は「世界農林業センサス」及び林野庁業務資料の統計値から得られるが、D 調査の面積が統計から得られる面積よりも多いことから、1989年以前の森林からの転用総面積は、1990年度以降の D 面積と「世界農林業センサス」及び林野庁業務資料から得られた森林からの転用面積との比率から調整係数を設定し、「世界農林業センサス」及び林野庁業務資料から得られる 1970年度以降の森林からの転用面積に当該調整係数を乗じて推計した。D 面積の把握方法の詳細については、第11章の11.4.2.3節を参照のこと。

森林から各土地利用への転用面積は、民有林における林地開発に係る土地転用先面積(林野庁業務資料)から転用比率を設定し、森林からの総転用面積に転用比率を乗ずることで推計した。森林からの土地転用は民有林における転用が全体の9割を占めていることから、全森林に適用する転用比率と想定した。

【2005 年度以降】

森林から農地、草地、湿地、開発地、その他の土地へに転用された土地の面積は、D 面積に、D 調査の判読結果より把握した森林からそれぞれの土地に転用された面積の比率を乗じて把握した。

○ 森林以外からの転用面積

森林以外の土地利用から農地に転用された土地の面積は、「耕地及び作付面積統計」の田畑拡張面積を用いて把握した。このうち畑の転用面積を現状の普通畑、樹園地、牧草地の面積割合を用いて按分した。田、普通畑、樹園地の面積を農地の面積として割り当て、牧草地の面積を草地に割り当てた。なお、開発地から転用された農地は転用の無いその他の土地に含まれるとして「IE」として報告している。

なお、CRF の「Table 4.B SECTORAL BACKGROUND DATA FOR LAND USE, LAND-USE CHANGE AND FORESTRY-Cropland」に示されている面積は、2013 年度単年の転用面積ではなく、過去 20 年間の積算値であることに留意されたい。

	項目		単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の)土地利	用から転用された農地	kha	7.9	2.6	1.9	1.3	1.3	2.5	1.0	1.1	0.8	1.0	0.7	4.3	4.5
	森林	から転用された農地	kha	7.3	1.5	0.5	0.4	0.9	0.8	0.5	0.5	0.8	0.9	0.6	0.5	0.5
		田	kha	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
		普通畑	kha	7.3	1.5	0.5	0.4	0.9	0.7	0.4	0.5	0.7	0.8	0.5	0.4	0.4
		樹園地	kha	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	IE	ΙE	ΙE	IE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	IE
	草地	から転用された農地	kha	0.002	0.022	0.012	0.009	0.027	0.011	0.004	0.005	0.004	0.000	0.001	0.001	0.001
	<u> </u>	から転用された農地	kha	0.34	0.03	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	開発	地から転用された農地	kha	IE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	IE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	IE
		他の土地から転用された農地	kha	0.2	1.1	1.3	0.9	0.4	1.8	0.6	0.1	0.0	0.0	0.1	3.8	4.0
		田	kha	0.2	1.0	1.3	0.5	0.3	1.7	0.6	0.1	0.0	0.0	0.1	3.7	3.7
		普通畑	kha	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4
		樹園地	kha	ΙE	IE											

表 6-25 他の土地利用から転用された農地面積(単年)

2) 他の土地利用から転用された農地における枯死有機物の炭素ストック変化量

■ 算定方法

「森林から転用された農地」における枯死有機物の炭素ストック変化量は、CENTURY-jfos モデルより把握される枯死有機物の森林における炭素ストック量を使ったTier 2 の方法を用いて算定した。なお、2006 年IPCCガイドラインにある 5.3.2.1 節の記述に従い、当該サブカテゴリーの枯死有機物の炭素ストックは、転用が行われた年に全て酸化し CO_2 として排出されると想定した。なお、後述のパラメータでの説明の通り、我が国での農地における枯死有機物炭素ストック量はゼロと想定している。

$$\Delta C_{DOM} = \sum_{i} \{ (C_{after,i} - C_{before,i}) \times A \}$$

 ΔC_{DOM} : 転用された土地における枯死有機物の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 $C_{after,i}$: 転用後の枯死木又はリターの平均炭素ストック量 [t-C/ha]

※転用後の炭素ストック量はゼロと想定

 $C_{before,i}$: 転用前の枯死木又はリターの平均炭素ストック量 [t-C/ha]

A : 当該年に転用された面積 [ha]

I: 枯死有機物のタイプ(枯死木又はリター)

「草地から転用された農地」については、草地における枯死有機物プールは、存在はするものの炭素ストック量は微量であり、土地利用変化に伴う炭素ストック変化量も無視できるとして「NA」と報告した。「湿地、開発地から転用された農地」については、我が国では湿地から農地への転用は干拓による農地化を対象としており、干拓前の土地には基本的に枯死有機物プールは存在しないこと、開発地については転用前の土地に存在する枯死有機物プールは無視できると見なせることを踏まえ、炭素ストック変化はゼロからゼロへの変化として「NA」と報告した。「その他の土地から転用された農地」については、我が国では農地の復旧を対象としているが、2006年 IPCC ガイドラインの Tier.1 では非森林地の枯死有機物量はゼロと設定していることを踏まえ、「NA」と報告した。

■ 各種パラメータ

転用前の森林における枯死木及びリターの平均炭素ストック量は表 6-8 及び表 6-9 の通りである。また、転用直後は枯死有機物の蓄積がゼロになり、その後の蓄積はないという想定の下で算定を行っている。

■ 活動量(面積)

他の土地利用から転用された農地の枯死有機物の炭素ストック変化量の算定には、農地への毎年の転用面積を利用した。

3) 他の土地利用から転用された農地における土壌の炭素ストック変化量

■ 算定方法

6.6.1.b)2)の転用のない農地と同様、鉱質土壌については Tier 3 モデルを用いた算定を行った。このモデル算定では、土地転用の履歴も含め、1970 年以降に一度でも農地になった土地をすべて計算の地理的範囲に含めているため、算出された結果は、転用の有無にかかわらず全ての農地を含むになる。したがって、鉱質土壌について転用の有無で区別することなく報告することとし、他の土地利用から転用された農地における土壌の炭素ストックは、転用のない農地における土壌の炭素ストックに含まれるために「IE」とした。有機質土壌の算定も同様に転用の無い農地と一括で算定しており「IE」とした。詳細については 6.6.1.b)2)節の記述を参照のこと。

他の土地利用から転用された農地面積は表 6-26に示されている。

	項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
也の土地和	利用から転用された農地	kha	393.6	246.6	136.5	79.8	68.6	62.9	56.7	51.4	43.6	36.7	32.7	32.2	34.5
森市	木から転用された農地	kha	279.7	204.0	121.8	67.0	56.2	49.2	42.8	37.1	29.8	23.4	19.9	15.9	14.8
	田	kha	17.8	11.7	1.0	0.6	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7
	普通畑	kha	261.9	192.3	120.8	66.4	55.7	48.7	42.3	36.7	29.3	22.9	19.3	15.3	14.2
	樹園地	kha	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE
草地	也から転用された農地	kha	8.6	4.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3
湿地	也から転用された農地	kha	11.9	3.9	2.0	1.3	1.2	1.0	0.9	1.2	1.1	0.7	0.7	0.6	0.6
開系	発地から転用された農地	kha	ΙE	ΙE	ΙE	ΙΕ	IE	ΙE	IE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE
その	O他の土地から転用された農地	kha	93.4	33.9	12.0	10.8	10.8	12.2	12.6	12.5	12.3	12.1	11.7	15.2	18.7
	田	kha	21.8	12.5	10.7	9.5	9.4	10.8	11.1	11.1	11.0	10.8	10.4	13.8	17.1
	普通畑	kha	71.7	21.4	1.4	1.3	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.6
	樹園地	kha	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE

表 6-26 他の土地利用から転用された農地面積 (20年)

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

生体バイオマス、枯死有機物に関する不確実性は、各パラメータ及び活動量毎に、現地調査データ、専門家判断、または 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。その結果、他の土地利用から転用された農地による排出量全体の不確実性は 18%と評価された。

■ 時系列の一貫性

6.6.2.b)1)節で説明した通り、森林からの転用面積の把握方法が1990~2004年度までと2005年度以降とで異なっているものの、当該カテゴリーの時系列の一貫性は基本的に確保されている。

d) QA/QCと検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 森林から転用された農地の面積

森林減少面積 (D 面積) が再計算されたため、森林から転用された農地の面積に関して再計算を行った。

■ 森林から転用された農地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

今回 D 面積及び蓄積が再計算されたため森林から転用された農地における生体バイオマスの炭素ストック変化量の再計算を行った。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 草地から農地への転用に関する面積把握方法

草地から農地への転用に関する面積把握方法については、現在、草地(牧草地)ー農地(田)間以外の転用面積が統計より把握できないため、当該土地利用区分における炭素ストック変化量の算定が実態を完全には反映していないと考えられる。そのため、以下の転用面積の把握方法について現在検討を行っている。

- 牧草地→普通畑
- · 牧草地→樹園地
- · 採草放牧地→田
- · 採草放牧地→普通畑
- · 採草放牧地→樹園地

■ その他の土地から農地への転用に伴う土壌炭素ストック変化量の算定方法

新たな知見等が入手できた際には、算定方法に関する検討を行う。

6.7. 草地 (4.C)

草地は一般的に多年生牧草の植生で覆われており、主に牧草採取や放牧が行われる。我が国における 2013 年度の草地面積は約 95 万haであり、国土面積の約 2.5%を占めている。そのうち有機質土壌面積は 5.6 万haである。2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 純吸収量は 233 kt- CO_2 であり、1990 年度比 120.7%の減少、前年度比 30.4%の増加となっている(土壌排水に伴う非 CO_2 排出量 2.2 kt- CO_2 換算、土地利用変化・管理変化に伴う無機化された窒素からの N_2O 排出量 11.9 kt- CO_2 換算は除く)。

本節では草地を「転用のない草地(4.C.1.)」及び「他の土地利用から転用された草地(4.C.2.) のカテゴリーに区分し、以下の小節においてその2つのカテゴリーについて別個に記述する。

ガス	カテゴリー	炭素プール	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	4.C. 草地	合計	kt-CO ₂	1,129	698	44	-936	-1,031	-473	-988	-1,336	-266	-156	163	-179	-233
		生体バイオマス	kt-CO ₂	153	18	-11	-18	37	-2	2	-8	41	12	24	5	36
		枯死木	kt-CO ₂	57	12	4	3	19	10	11	7	20	13	16	7	15
		リター	kt-CO ₂	27	6	2	2	9	5	5	3	10	6	8	3	7
		鉱質土壌	kt-CO ₂	864	632	20	-953	-1,126	-515	-1,036	-1,367	-366	-215	87	-222	-320
		有機質土壌	kt-CO ₂	28	29	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	28
	4.C.1. 転用のない草	合計	kt-CO ₂	892	662	49	-923	-1,097	-485	-1,007	-1,338	-337	-186	115	-194	-291
	地	生体バイオマス	kt-CO ₂	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
CO ₂		枯死木	kt-CO ₂	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
CO ₂		リター	kt-CO ₂	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
		鉱質土壌	kt-CO ₂	864	632	20	-953	-1,126	-515	-1,036	-1,367	-366	-215	87	-222	-320
		有機質土壌	kt-CO ₂	28	29	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	28
	4.C.2. 他の土地から	合計	kt-CO ₂	237	37	-5	-13	66	12	19	2	71	30	48	15	58
	転用された草地	生体バイオマス	kt-CO ₂	153	18	-11	-18	37	-2	2	-8	41	12	24	5	36
		枯死木	kt-CO ₂	57	12	4	3	19	10	11	7	20	13	16	7	15
		リター	kt-CO ₂	27	6	2	2	9	5	5	3	10	6	8	3	7
		鉱質土壌	kt-CO ₂	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO
		有機質土壌	kt-CO ₂	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO	IE,NO

表 6-27 草地における炭素ストック変化量に起因する排出・吸収量

6.7.1. 転用のない草地 (4.C.1)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、過去 20 年間において転用のない草地における炭素ストック変化量を、「牧草地」、「採草放牧地」及び「原野」の3つのサブカテゴリーに分けて報告する。

生体バイオマスに関しては、「牧草地」及び「採草放牧地」は 2006 年 IPCC ガイドライン の 6.2.1.1 節に記載されている Tier 1 の算定方法に従い「バイオマスの炭素ストック量が一定で変化しない」と仮定し、「NA」として報告した。

枯死有機物の炭素ストック変化量については、2006年 IPCC ガイドライン 6.2.2.1 節の記載に従い、当該炭素ストック変化量が変化しないと想定している Tier 1 を適用し、ゼロと推計した。従って、当該炭素ストック変化量は「NA」として報告した。

土壌の炭素ストック変化量については、鉱質土壌における炭素ストック変化量については、牧草地は転用の無い農地と同様にRothCモデルを用いたTier 3 の方法で算定を行った。採草放牧地は、劣化しておらず持続的に管理されているが大きな管理改善も行われていない草地である。そのため、2006 年IPCCガイドラインの表 6.2 における「Nominally managed (non-degraded)」の炭素ストック変化係数のデフォルト値「1.0」を適用する。この場合、土壌炭素ストック量は経年的に変化しないため、当該炭素ストック変化量は「NA」として報告した。有機質土壌からの CO_2 排出量については、牧草地における有機質土壌の耕起に伴う排出(n-site)及び有機質土壌の水溶性炭素による排出(n-site)をTier n 法で算定した。採草放牧地における有機質土壌からのn-site)をTier n-xite)をTier n-xite n-xite)をTier n-xite n-xite

原野については人為的な管理が一般的に実施されていないため、全ての炭素プールにおけるストック変化量を「NA」として報告した。

							-		_ , . ,,	• •						
		項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
転用のない草地		ない草地	kha	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5	937.5
		牧草地	kha	562.6	602.0	607.0	603.9	600.8	598.4	596.4	595.0	593.7	592.8	591.9	591.0	589.0
		採草放牧地	kha	105.0	100.9	96.8	96.6	96.5	96.5	96.5	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4
		原野	kha	270.0	260.0	270.0	270.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	243.6	243.6	243.6

表 6-28 転用のない草地面積(20年)

b) 方法論

1) 転用のない草地における土壌の炭素ストック変化量

■ 算定方法

○ 鉱質土壌の炭素ストック変化量

草地の中の牧草地について、Tier 3 のモデル法を用いて算定した。方法は、6.6.1 節の転用のない農地(4.B.1)における記述と同様であるため、省略する。

○ 有機質土壌の耕起に伴うCO₂排出量

牧草地における有機質土壌の耕起・排水に伴う CO_2 排出量は、2006年IPCCガイドラインの 6.2.3.1 節に記載されているTier 1 の算定方法を用いて算定した。算定式は転用の無い農地と同様である。

○ 有機質土壌の水溶性炭素によるoff-site CO₂排出

排水された有機質土壌における水溶性炭素損失による CO_2 排出量は湿地ガイドライン 2.2.1.2 に記述されているTier 1 算定方法を用いて算出した。方法は、転用のない農地 (4.B.1) における記述と同様であるため、省略する。

■ 各種パラメータ

○ **鉱質土壌の算定を行った RothC モデルのキーとなる仮定とパラメータ** 方法は、転用のない農地(4.B.1)における記述と同様であるため、省略する。

○ 有機質土壌からのCO₂ 排出係数 (EF)

我が国の牧草地に適用できる CO_2 排出係数の観測実態はほとんどないため、on-site排出の排出係数は、わが国の牧草地の分布及び管理状況等を勘案し、最もわが国の状況に適合すると考えられる湿地ガイドラインのデフォルト値(6.1 t-C/ha/year 湿地ガイドライン、Table 2.1、Grassland, deep-drained, nutrient-rich)を適用した。Off-site排出については、転用のない農地(4.B.1) と同じパラメータを用いた。

■ 活動量(面積)

6.6.1.b)2)に記載された農地における有機質土壌面積の推計方法と同様に牧草地における有機質土壌面積を把握した。牧草地における有機質土壌面積に草地更新率を乗じて活動量(面積)とした。草地更新率は専門家判断結果を踏まえ全年度で3%と設定した(詳細は農業分野を参照のこと)。

		項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
転	転用の無い草地		kha	57.8	58.8	59.3	58.8	59.0	58.8	58.6	58.4	58.3	58.1	56.3	56.2	56.0
		牧草地	kha	40.2	41.8	42.0	41.6	41.4	41.1	40.9	40.7	40.6	40.4	40.3	40.2	40.1
		採草放牧地	kha	4.9	4.7	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
		国賦	ldho	12.7	12.2	12.7	12.7	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	11.4	11.4	11.4

表 6-29 転用のない草地における有機質土壌面積

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

鉱質土壌に関する不確実性は、転用のない農地 (4.B.1) における記述と同様であるため、 省略する。有機質土壌に関する活動量及びパラメータの不確実性は、統計データの不確実性、 及び湿地ガイドラインのデフォルト不確実性を利用した。その結果、転用のない草地におけ る排出量全体の不確実性は9%と評価された。

■ 時系列の一貫性

当該カテゴリーの時系列の一貫性は基本的に確保されている。

d) QA/QCと検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 鉱質土壌の炭素ストック変化

Tier 3 (Roth C モデル)を適用し、新たな算定結果をインベントリに反映した。

■ 有機質土壌からのCO₂排出量

牧草地における有機質土壌の耕起・排水に伴う CO_2 排出量を 2006 年IPCCガイドラインの Tier 1 の算定方法を用いて算定した。水溶性炭素由来のoff-site排出を湿地ガイドラインのTier 1 方法論を適用して新たに算定した。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 転用のない草地における鉱質土壌炭素ストック変化量

鉱質土壌の炭素ストック変化量の算定について、今年度から我が国独自の状況を反映させた高次 Tier を使用した算定を開始した。今後も手法の改善を計画している。

6.7.2. 他の土地利用から転用された草地(4.C.2)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、他の土地利用から転用された草地(過去 20 年間において他の土地利用から転用されて草地になった土地)における炭素ストック変化量を取り扱う。2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 純吸収量は 58kt- CO_2 であり、1990 年度比 75.6%の減少、前年度比 293.6%の増加となっている。

生体バイオマスに関しては、他の土地利用から草地に転用される際の炭素ストック変化量を算定対象とした。当該炭素ストック変化量は、当該地における転用前後の生体バイオマスの一時的な損失量及び後続する増加量を含む。

枯死有機物に関しては、CENTURY-jfos モデルを用いて森林の枯死有機物の炭素ストック量を把握し、森林から転用された草地の炭素ストック変化量を算定した。森林以外の土地利用カテゴリーから転用された草地の枯死有機物の炭素ストック変化量は、炭素ストックの変化が発生しないと見なし「NA」、もしくは「NO」と報告した。

土壌に関しては、他の土地利用から草地に転用される際に変化する土壌炭素ストック量を取り扱う。鉱質土壌における炭素ストック変化量については、森林、農地、湿地及びその他の土地から転用された草地の炭素ストック変化量はTier 3 モデルを適用して転用のない草地で一括して算定し報告しているため「IE」として報告した。有機質土壌からの CO_2 排出量については、我が国では有機質土壌の森林が草地に転用されることは実施されないため、森林から転用された草地における有機質土壌については「 NO_2 」として報告した。森林以外の他の土地利用から転用された草地における有機質土壌における炭素ストック変化量については、転用の無い草地に含まれるため「IE」として報告した。

開発地から転用された草地は、当該土地転用が日本では一般的に実施されないため、各炭

素プールにおける炭素ストック変化量は「NO」として報告した。

b) 方法論

1) 他の土地利用から転用された草地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

森林及び農地(田)から草地(牧草地)への転用については、国独自及び暫定値によるバイオマス蓄積量を使った Tier 2 の算定方法を用いた。それ以外の土地利用から草地への転用については、デフォルト値を使った Tier 1 の算定方法を用いた。算定式は 6.6.2.b)1)節にある通りである。なお、転用に伴う生体バイオマスの損失の算定には単年の転用面積を用いた一方で、転用後の草地のバイオマスの成長は、転用後 5 年かけて一定の割合で定常状態に達すると想定し、直近 5 年間の転用面積の積算値を用いて算定を行った。

■ 各種パラメータ

○ 土地利用毎の生体バイオマスストック量

転用に伴うバイオマスストック変化量及び転用地におけるバイオマス成長によるストック変化量の推定には表 6-7a 及び表 6-7b のパラメータを用いた。

○ 炭素含有率(CF)

森林の炭素含有率は我が国の針葉樹と広葉樹の平均値(0.50 t-C/t-d.m.)を用いた。森林以外の炭素含有率は、デフォルト値(0.5 t-C/t-d.m.)を用いた。

■ 活動量(面積)

表 6-4 に示したとおり、草地は日本の統計において農地の一部として取り扱われている。 そのため、他の土地利用から転用された草地は、6.6.2.b)1)節に記述したのと同様の方法で把握した。開発地から草地への転用は発生しないため、開発地から転用された草地の面積は「NO」として報告した。

なお、CRF の「Table 4.C SECTORAL BACKGROUND DATA FOR LAND USE, LAND-USE CHANGE AND FORESTRY-Grassland」に示されている面積は、2013 年度単年の転用面積ではなく、過去 20 年間の積算値であることに留意されたい。

項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の土地利用から転用された草地	kha	2.1	0.8	1.1	1.7	2.1	1.6	1.3	1.2	1.0	0.9	0.9	0.5	0.7
森林から転用された草地	kha	1.0	0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	0.2	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.3
農地から転用された草地	kha	0.9	0.6	1.0	1.4	1.7	1.4	1.0	0.8	0.7	0.7	0.6	0.4	0.3
湿地から転用された草地	kha	0.12	0.01	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
開発地から転用された草地	kha	NO												
その他の土地から転用された首地	kha	0.01	0.01	0.01	0.19	0.04	0.04	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.15

表 6-30 他の土地利用から転用された草地面積(単年)

表 6-31 他の土地利用から転用された草地面積(5年)

	項目		1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の	の土地利用から転用された草地	kha	11.8	5.6	5.3	6.0	7.1	7.7	7.8	7.8	7.2	6.0	5.3	4.5	4.1
	森林から転用された草地	kha	4.9	1.9	0.7	0.3	0.6	0.7	0.8	0.9	1.2	1.1	1.2	1.1	1.3
	農地から転用された草地	kha	6.5	3.4	4.5	5.5	6.2	6.7	6.7	6.4	5.7	4.6	3.8	3.2	2.6
	湿地から転用された草地	kha	0.32	0.07	0.03	0.03	0	0.00	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00
	開発地から転用された草地	kha	NO												
	その他の土地から転用された草地	kha	0.1	0.2	0.0	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2

2) 他の土地利用から転用された草地における枯死有機物の炭素ストック変化量

■ 算定方法

本カテゴリーでは「森林から転用された草地」における枯死有機物の炭素ストック変化量を算定した。算定方法は、「他の土地利用から転用された農地 (4.B.2)」の算定方法と同様に、Tier 2 の方法を用い、転用前のストック量と転用後のストック量 (ゼロ) の比較により算定し

た。なお、草地については、一般的に土地表層に幾分か炭素ストックが存在するものの、その規模は極微量で現時点では定量化できるデータがないため、転用後の草地での枯死有機物ストックの増加はゼロと見なしている(2006年IPCCガイドライン第4巻 6.3.2、Tier 1)。「農地から転用された草地」については、6.6.2.b)2)節に記載している通り、枯死有機物ストック量をゼロと想定しているため、炭素ストック変化が発生しないものと見なし「NA」として報告した。「湿地、その他の土地から転用された草地」については、農地への転用と同様、それぞれ干拓、復旧を対象としているため、6.6.2.b)2)節と同様の理由により、(NA)で報告した。

■ 各種パラメータ

転用前の森林における枯死木及びリターの平均炭素ストック量は表 6-8 及び表 6-9 の通りである。1990 年度から 2004 年度にかけて平均炭素ストック量は求められていないため、それらの年には 2005 年度値を代用している。また、転用直後は枯死有機物の蓄積がゼロになり、その後の蓄積はないという想定の下で算定を行っている。なお、2006 年IPCCガイドライン 6.3.2.2 節の記述に従い、当該サブカテゴリーの枯死有機物の炭素ストックは、転用が行われた年に全て酸化しCO₂として排出されると想定した。

■ 活動量(面積)

過去 20 年間の各年に生じた転用面積を積算した値を、20 年間以内に草地へ転用された面積とした。当該面積を表 6-32 に示す。

	項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の土	:地利用から転用された草地	kha	84.0	58.7	37.7	30.6	29.8	29.0	27.6	26.3	25.1	23.9	23.3	22.3	22.1
	森林から転用された草地	kha	30.7	25.5	16.7	9.3	8.1	7.3	6.5	5.8	5.1	4.3	4.0	3.5	3.5
	農地から転用された草地	kha	25.2	21.2	19.8	20.3	20.7	20.8	20.1	19.4	19.0	18.8	18.5	18.0	17.7
	湿地から転用された草地	kha	0.8	0.9	0.7	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
	開発地から転用された草地	kha	NO												
	その他の土地から転用された首地	kha	27.3	11.2	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6

表 6-32 他の土地利用から転用された草地面積(20年)

3) 他の土地利用から転用された草地における土壌の炭素ストック変化量

■ 算定方法

6.6.1.b)2)の転用のない農地と同様、草地の中の牧草地について、鉱質土壌については Tier 3 モデルを用いて算定を行った。このモデル算定では、土地転用の履歴も含め、1970 年以降に一度でも牧草地になった土地をすべて計算の地理的範囲に含めているため、算出された結果は、転用の有無にかかわらず全ての牧草地を含むことになる。したがって、鉱質土壌については転用の有無で区別することなく報告することとし、他の土地利用から転用された牧草地における土壌の炭素ストックは、転用のない牧草地における土壌の炭素ストックに含まれるために「IE」とした。有機質土壌の算定も同様に転用のない牧草地と一括で算定しており「IE」とした。有機質土壌の算定も同様に転用のない牧草地と一括で算定しており「IE」とした。有機質土壌については Tier 2 の排出係数を用いた算定を行った。詳細については6.6.1.b)2)の記述を参照のこと。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

生体バイオマス、枯死有機物、及び土壌に関する不確実性は、各パラメータ及び活動量ごとに、現地調査データ、専門家判断、または2006年 IPCC ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。その結果、他の土地利用から転用された草地による吸収量全体の不確実性は20%と評価された。

_

⁷ 我が国で使用する統計では、農地化された土地の一部は牧草地(草地)である。

■ 時系列の一貫性

6.6.2.b)1)節で説明した通り、森林からの転用面積の把握方法が1990~2004年度までと2005年度以降とで異なっているものの、当該カテゴリーの時系列の一貫性は基本的に確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e) 再計算

■ 森林から転用された草地の面積

森林減少面積 (D 面積) が再計算されたため、森林から転用された草地の面積に関して再計算を行った。

■ 森林から転用された草地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

今回 D 面積及び蓄積が再計算されたため森林から転用された草地における生体バイオマスの炭素ストック変化量の再計算を行った。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 他の土地利用カテゴリーから草地へ転用された面積に関するデータの取得方法

他の土地利用カテゴリーから転用された草地の面積データ取得に用いている方法を改善する必要がある。例えば、森林から草地への転用に関する面積把握方法については、現在は森林から農地及び草地へ転用された面積の合計に農地及び牧草地の面積比率を乗じることによって各転用面積を算定しているが、実態を反映していない可能性があるため、算定の妥当性や面積把握方法について現在検討を行っている。

■ 農地から草地への転用に関する面積把握方法

農地から草地への転用に関する面積把握方法については、現在、農地(田) -草地(牧草地)間以外の転用面積が統計より把握できないため、当該土地利用カテゴリーにおける炭素ストック変化量の算定が実態を完全には反映していないと考えられる。そのため、以下の転用面積の把握方法について現在検討を行っている。

- 普通畑→牧草地
- · 樹園地→牧草地
- 田→採草放牧地
- 普通畑→採草放牧地
- 樹園地→採草放牧地

■ 鉱質土壌炭素ストック変化量

我が国の草地の鉱質土壌の炭素ストック変化量の算定について、今年度から我が国独自の 状況を反映させた高次 Tier を使用した算定を開始した。今後も手法の改善を計画している。

■ その他の土地から草地への転用に伴う土壌炭素ストック変化量の算定方法

新たな知見等が入手できた際には、算定方法に関する検討を行う。

6.8. 湿地 (4.D)

湿地は通年に渡って水に覆われている、または水に浸されている土地であり、かつ森林、 農地、草地、または開発地に該当しない土地を指す。2006 年 IPCC ガイドライン及び湿地ガ イドラインにおいては、湿地は泥炭地、湛水地、その他の湿地に大きく区分される。ただし、 わが国ではその他の湿地に該当する報告は行っていない。

我が国における湿地面積は約 134 万haであり、国土面積の約 3.5%を占めている。2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 45 kt- CO_2 であり、1990 年度比 50.1%の減少、前年度比 42.2%の増加となっている。

本節では湿地を「転用のない湿地(4.D.1.)」及び「他の土地利用から転用された湿地(4.D.2.) のカテゴリーに区分し、以下の小節においてその2つのカテゴリーについて別個に記述する。

ガス	カテゴリー	炭素プール	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	4.D. 湿地	合計	kt-CO ₂	90	358	425	56	57	41	33	34	69	51	45	32	45
		生体バイオマス	kt-CO ₂	65	256	304	40	41	30	24	26	50	35	30	23	32
		枯死木	kt-CO ₂	17	69	82	11	11	8	6	6	13	11	10	6	9
		リター	kt-CO ₂	8	33	39	5	5	4	3	3	6	5	5	3	4
		鉱質土壌	kt-CO ₂	NE,NA												
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO,NE,NA												
ı	4.D.1. 転用のない湿	合計	kt-CO ₂	NO,NE,NA												
	地	生体バイオマス	kt-CO ₂	NE,NA												
CO ₂		枯死木	kt-CO ₂	NO,NE,NA												
CO ₂		リター	kt-CO ₂	NO,NE,NA												
		鉱質土壌	kt-CO ₂	NE,NA												
		有機質土壌	kt-CO ₂	NE,NA												
	4.D.2. 他の土地から	合計	kt-CO ₂	90	358	425	56	57	41	33	34	69	51	45	32	45
	転用された湿地	生体バイオマス	kt-CO ₂	65	256	304	40	41	30	24	26	50	35	30	23	32
		枯死木	kt-CO ₂	17	69	82	11	11	8	6	6	13	11	10	6	9
		リター	kt-CO ₂	8	33	39	5	5	4	3	3	6	5	5	3	4
		鉱質土壌	kt-CO ₂	NA,NE												
ı		有機質土壌	kt-CO2	NA,NE,NO												

表 6-33 湿地における炭素ストック変化量に起因する排出・吸収量

6.8.1. 転用のない湿地(4.D.1)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、転用のない湿地(過去 20 年間において転用されず、継続して湿地であった土地)における炭素ストック変化量を取り扱う。

泥炭採掘のために管理された有機質土壌の炭素ストック変化量(4.D.1)については、国内調査を行った結果、我が国で泥炭採掘の実態はあるものの、信頼のある精度での排出量算定は難しい状況であり、想定される排出計算量の規模を踏まえ、改訂 UNFCCC インベントリ報告ガイドラインの微小排出量基準を適用した「NE」で報告した。転用のない湛水地の炭素ストック変化量(4.D.1)は、2006 年 IPCC ガイドラインでは、Appendix 扱いのため現時点では算定をしておらず「NE」として報告した。転用のないその他の湿地は、わが国で該当する活動を定義していないため「NA」として報告した。

表 6-34 転用のない湿地面積(20年)

b)再計算

■ 泥炭採掘に伴う排出

わが国の実態を整理して、新たに NE (排出実態が少ない)で報告した。

6.8.2. 他の土地利用から転用された湿地(4.D.2)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、他の土地利用から転用された湿地(過去 20 年間において他の土地利用から転用されて湿地(湛水地)になった土地)における炭素ストック変化量を取り扱う。2013年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 45 kg- CO_2 であり、1990年度比 50.1%の減少、前年度比 42.2%の増加となっている。

生体バイオマスに関しては、他の土地利用から湿地(湛水地)に転用される際の炭素ストック変化量を算定対象とした。

枯死有機物に関しては、CENTURY-jfos モデルを用いて森林の枯死有機物の炭素ストック量を把握し、森林から転用された湿地の炭素ストック変化量を算定した。森林以外の土地利用カテゴリーから転用された湿地の枯死有機物の炭素ストック変化量は、炭素ストックの変化が発生しないと見なし「NA」、もしくは知見が不足しているため「NE」と報告した。

森林から転用された湿地における土壌の炭素ストック変化量は、転用後は貯水池(ダム)となり土壌が嫌気状態になると想定され、有機物の分解に伴う CO_2 排出は極めて少ないとみなされるため、「NA」として報告した。森林以外の他の土地利用から転用された湿地(湛水地)における土壌炭素ストック変化量は、2006年IPCCガイドラインに方法論が提示されておらず、現在データ不足のため算定を行っていない。したがって当該炭素プールの炭素ストック変化量は「NE」として報告した。

b) 方法論

1) 他の土地利用から転用された湿地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

他の土地利用から湿地(湛水地)への転用については Tier 2 の算定方法を用いた。算定式は 6.6.2.b1)節の通りである。

■ 各種パラメータ

○ 土地利用毎の生体バイオマスストック量

土地利用の転用に伴うバイオマスストック変化量及び転用地におけるバイオマス成長によるストック変化量の推定には表 6-7a 及び表 6-7b のパラメータを用いた。

○ 炭素含有率 (CF)

森林の炭素含有率は我が国の針葉樹と広葉樹の平均値(0.50 t-C/t-d.m.)を用いた。森林以外の炭素含有率は、デフォルト値(0.5 t-C/t-d.m.)を用いた。

■ 活動量(面積)

他の土地利用から転用された湿地(ダム)面積は、森林から転用されたダム面積と、転用前の土地利用毎の面積割合のうち森林に該当する割合を基に推計した。森林から転用された面積は、6.6.2.b)1)節に記述した方法で把握した。ダム転換前の土地の種類別面積については、一部の大規模ダムにおける水没農地面積、水没戸数より、農用地(農地及び草地)、開発地からダムに転用された割合を推計した。農用地から転用された湿地面積の内訳は、他のカテゴリーと同様に、現況土地利用の面積割合を用いて農地と草地に按分して把握した。他の土地利用から転用された湿地の総面積から、森林、農地、草地、開発地からの転用面積を差し引いた剰余分は、その他の土地からの転用面積とした。

なお、CRFの「Table 4.D SECTORAL BACKGROUND DATA FOR LAND USE, LAND-USE

CHANGE AND FORESTRY-Wetlands」に示されている面積は、2013年度単年の転用面積ではなく、過去20年間の積算値であることに留意されたい。

	_		—		_ , •, ,	-	1-1714	_ , . ,			` '				
	項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
也の土地利	川用から転用された湿地	kha	0.43	1.72	2.04	0.27	0.27	0.20	0.16	0.14	0.33	0.27	0.25	0.14	0.22
森	林から転用された湿地	kha	0.31	1.24	1.48	0.20	0.20	0.14	0.12	0.10	0.24	0.19	0.18	0.10	0.16
農	地から転用された湿地	kha	0.02	0.10	0.11	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01
	田	kha	0.01	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	普通畑	kha	0.01	0.05	0.08	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	樹園地	kha	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
草	地から転用された湿地	kha	0.01	0.03	0.04	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
開	発地から転用された湿地	kha	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そ	の他の土地から転用された湿地	kha	0.09	0.34	0.41	0.05	0.05	0.04	0.03	0.03	0.07	0.05	0.05	0.03	0.04

表 6-35 他の土地利用から転用された湿地面積(単年)

2) 他の土地利用から転用された湿地における枯死有機物の炭素ストック変化量

■ 算定方法

○ 枯死有機物炭素ストック量

森林から転用された湿地における枯死有機物の炭素ストック変化量は、6.6.2.b)2)節の算定 方法と同様に、Tier 2 の算定方法を適用して算定した。

■ 各種パラメータ

○ 枯死有機物炭素ストック量

転用前の森林における枯死木及びリターの平均炭素ストック量は表 6-8 及び表 6-9 の通りである。転用直後は枯死有機物の蓄積がゼロになり、その後の蓄積はないという想定の下で算定を行っている。

■ 活動量(面積)

過去 20 年間に他の土地利用から転用された湿地の面積は、当該年の湿地の総面積から過去 20 年間転用されなかった湿地の面積を差し引くことで把握した。当該面積は表 6-36 に示されている。

	項目	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の土地	利用から転用された湿地	kha	28.5	24.7	27.0	25.0	21.5	20.7	20.3	19.3	19.1	19.0	18.8	17.8	17.3
5	森林から転用された湿地	kha	20.6	17.9	19.6	18.1	15.6	15.0	14.7	14.0	13.9	13.7	13.6	12.9	12.5
7	農地から転用された湿地	kha	1.8	1.5	1.5	1.4	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
	田	kha	0.7	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
	普通畑	kha	0.8	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
	樹園地	kha	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	草地から転用された湿地	kha	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
	開発地から転用された湿地	kha	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	その他の土地から転用された湿地	kha	5.7	4.9	5.4	5.0	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.8	3.8	3.6	3.5

表 6-36 他の土地利用から転用された湿地面積(20年)

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

生体バイオマス、枯死有機物、及び土壌に関する不確実性は、各パラメータ及び活動量ごとに、現地調査データ、専門家判断、または2006年 IPCC ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。その結果、他の土地利用から転用された湿地による排出量全体の不確実性は21%と評価された。

■ 時系列の一貫性

6.6.2.b)1)節で説明した通り、森林からの転用面積の把握方法が1990~2004年度までと2005年度以降とで異なっているものの、当該カテゴリーの時系列の一貫性は基本的に確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e) 再計算

■ 森林から転用された湿地の面積

森林減少面積 (D 面積) が再計算されたため、森林から転用された湿地の面積に関して再計算を行った。

■ 森林から転用された湿地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

今回 D 面積が再計算されたため、森林から転用された湿地における生体バイオマスの炭素ストック変化量の再計算を行った。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 湿地面積把握の想定の妥当性

現在の算定では、湿地を国土利用区分における「水面」、「河川」、「水路」と想定した上で 面積を把握しているが、把握漏れがある可能性がある。したがって、面積把握の想定の妥当 性について現在検討を行っている。

■ 溜め池の面積把握方法

人為的な貯水池の造成については、ダムの他に溜め池の造成が考えられるが、現在は把握 していない。したがって、溜め池の面積把握方法について現在検討を行っている。

■ 他の土地利用から湿地への転用に伴う土壌炭素ストック変化量の算定方法

新たな知見等が入手できた際には、算定方法に関する検討を行う。

6.9. 開発地(4.E)

開発地は、他の土地利用カテゴリーに該当しない、交通基盤や居住地を含んだ全ての開発された土地である。開発地では、都市公園や特別緑地保全地区等の都市緑地において生育している樹木が炭素を固定している。

我が国における開発地面積は約 379 万haであり、国土面積の約 10.0%を占めている。2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 900 kt- CO_2 であり、1990 年度比 121.2%の減少、前年度比 32.1%の増加となっている。

本節では開発地を「転用のない開発地(4.E.1.)」及び「他の土地利用から転用された開発地(4.E.2.)のカテゴリーに区分し、以下の小節においてその2つのカテゴリーについて別個に記述する。

開発地において算定される炭素プールは生体バイオマス、枯死有機物の内リター及び土壌である。一部下位区分の枯死木は生体バイオマスに含まれている。

算定対象である都市緑地を都市公園等の造成する施設緑地と、保全措置が講じられ永続性が担保される特別緑地保全地区に分類する。

【都市緑地】

▶ 施設緑地(造成後 30 年以内の都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、緑化施設整備計画認定緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公

的賃貸住宅地内緑地)

指定後30年以内の特別緑地保全地区

表 6-37 開発地における炭素ストック変化量に起因する排出・吸収量

ガス	カテゴリー	炭素プール	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	4.E. 開発地	合計	kt-CO ₂	4,235	2,292	92	-1,222	-488	-260	-1,260	-681	-490	19	-1,025	-681	-900
		生体バイオマス	kt-CO ₂	2,842	1,430	-165	-1,119	-599	-433	-1,146	-680	-591	-290	-1,020	-693	-863
		枯死木	kt-CO ₂	1,119	794	413	186	331	373	177	252	318	455	237	245	208
		リター	kt-CO ₂	524	365	181	71	140	160	66	103	135	202	97	102	84
		鉱質土壌	kt-CO ₂	-250	-297	-337	-360	-360	-360	-357	-355	-352	-348	-340	-336	-329
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO												
	4.E.1. 転用のない開発	合計	kt-CO ₂	-1,214	-1,483	-1,686	-1,824	-1,852	-1,857	-1,860	-1,870	-1,888	-1,886	-1,853	-1,832	-1,792
		生体バイオマス	kt-CO ₂	-1,023	-1,242	-1,403	-1,515	-1,540	-1,544	-1,546	-1,555	-1,573	-1,572	-1,543	-1,521	-1,486
CO		枯死木	kt-CO ₂	IE,NE												
CO ₂		リター	kt-CO ₂	-10	-12	-14	-15	-15	-16	-16	-16	-16	-16	-15	-15	-15
		鉱質土壌	kt-CO ₂	-182	-229	-268	-294	-296	-298	-298	-299	-300	-299	-295	-295	-292
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO												
	4.E.2. 他の土地から転	合計	kt-CO ₂	5,449	3,775	1,777	601	1,364	1,597	599	1,189	1,399	1,905	828	1,151	893
	用された開発地	生体バイオマス	kt-CO ₂	3,864	2,672	1,238	396	942	1,111	400	875	982	1,282	522	828	623
		枯死木	kt-CO ₂	1,119	794	413	186	331	373	177	252	318	455	237	245	208
		リター	kt-CO ₂	534	377	195	86	156	176	82	118	151	218	113	117	99
		鉱質土壌	kt-CO ₂	-67	-67	-69	-67	-64	-62	-59	-56	-53	-49	-45	-40	-37
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO												

6.9.1. 転用のない開発地(4.E.1)

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、転用のない開発地(過去 20 年間において転用されず、継続して開発地であった土地)の中の都市緑地における生体バイオマス、枯死有機物の内リター及び土壌の炭素ストック変化量を取り扱う。「転用のない開発地」は「特別緑地保全地区」、「施設緑地」及び「その他」の3つの下位区分に分けられる。このうち「特別緑地保全地区」及び「施設緑地」における炭素ストック変化量を算定する。また、京都議定書第3条4の下での植生回復(Revegetation、以下、「RV」)活動において報告される炭素ストック変化量は、1990年以降に造成された「施設緑地」における炭素ストック変化量に相当し⁸、「特別緑地保全地区」は植生回復活動の該当地には含まれない。CRFにおいては、「特別緑地保全地区」は「RV非対象緑地」、「施設緑地」は「RV対象地」、「その他」は「都市緑地以外」と記載する。「その他」に含まれている可能性のある炭素ストック変化量(個人住宅の庭に生育する樹木など)は、活動量が入手不可能であるため、「NE」として報告する。また、リター及び土壌については、パラメータが入手可能な「都市公園」及び「港湾緑地」の炭素ストック変化量のみを報告する。2013年度における当該カテゴリーからのCO2純吸収量は1,792 kt-CO2であり、1990年度比47.6%の増加、前年度比2.1%の減少となっている。

b)方法論

1) 転用のない開発地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

緑地の特性の違いにより、地域制緑地である特別緑地保全地区には Tier 2a の算定方法を用い、施設緑地には Tier 2b の算定方法を用いた。なお、開発地内の緑地におけるわが国での実測調査の結果、2006 年 IPCC ガイドラインにおける Tier 2a 及び Tier 2b で設定されたデフォルト実成長期間の 20 年を超えても成長が続いていることが確認され、30 年生までについては、0~20 年生の樹木吸収と同じ係数を用いた算定が可能との結論となった。したがって、造成

⁸ 特別緑地保全地区は植生回復活動の定義から外れるため、当該活動には含まれない。

後30年までを対象として、Tier2法の20年生以下の緑地と同様の算定方法を用いて算定を行った。

○ Tier 2a:特別緑地保全地区

$$\Delta C_{SSaLB} = \Delta C_{LBaG} - \Delta C_{LBaL}$$

$$\Delta C_{LBaG} = A \times PW \times BI$$

 ΔC_{SSaLB} : 特別緑地保全地区における生体バイオマスの炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 ΔC_{LBaG} : 特別緑地保全地区における生体バイオマス成長に伴う炭素ストック増加量 [t-C/yr] ΔC_{LBaL} : 特別緑地保全地区における生体バイオマス損失に伴う炭素ストック損失量 [t-C/yr]

※2006 年 IPCC ガイドラインに準拠し『0』と想定

A : 指定後 30 年以下の特別緑地保全地区面積 [ha]

PW: 樹林面積率(保全地区面積当りの樹林率)(100%と仮定)

BI : 単位樹林面積当りの成長量 [t-C/ ha crown cover/yr]

○ Tier 2b:施設緑地

$$\Delta C_{SSbLB} = \sum_{i} (\Delta C_{LBbGi} - \Delta C_{LBbLi})$$

$$\Delta C_{LBbGi} = \Delta B_{LBbGi}$$

$$\Delta B_{\textit{LBbGi}} = \sum\nolimits_{j} NT_{i,j} \times C_{\textit{Ratei},j}$$

 ΔC_{SSbLB} : 施設緑地における生体バイオマスの炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 ΔC_{LBbG} : 施設緑地における生体バイオマス成長に伴う炭素ストック増加量 [t-C/yr] ΔC_{LBbL} : 施設緑地における生体バイオマス損失に伴う炭素ストック損失量 [t-C/yr]

※2006 年 IPCC ガイドラインに準拠し『0』と想定

 ΔB_{LBbG} : 施設緑地における年間バイオマス成長量 [t-C/yr]

 C_{Rate} : 樹木個体当たりの年間生体バイオマス成長量 [t-C/x/yr]

NT : 樹木本数

i :施設緑地タイプ(都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、緑 化施設整備計画認定緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公的賃貸住宅地内緑地)

j : 樹種

■ 各種パラメータ

○ Tier 2a: 単位樹林面積当たりの年間生体バイオマス成長量(特別緑地保全地区) 特別緑地保全地区における樹木の年間生体バイオマス成長量は、2006 年 IPCC ガイドライン、8.9 頁に示されるデフォルト値 2.9 t-C/ha crown cover/yr を用いた。

○ Tier 2b: 樹木個体当りの年間生体バイオマス成長量(施設緑地) 施設緑地における樹木の年間生体バイオマス成長量は、以下のパラメータを用いた。

	承 0−30	カロログルがからして着っているがありしくう。	十间工件/ 17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
		高木1本当たりの	
気候区分		年間生体バイオマス成長量	備考
		[t-C/本/yr]	
	北海道	(道路緑地以外) 0.0098 (道路緑地) 0.0103	2006年IPCCガイドラインの 8.10 頁、表 8.2 に示されているデフォルト値 0.0033~0.0142 (t-C/本
			/yr) と、日本の樹種別の年間生体バイオマス成長
施設緑地	北海道以外	(道路緑地以外)0.0105 (道路緑地)0.0108	量(ケヤキ 0.0204、イチョウ 0.0103、シラカシ 0.0095、クスノキ 0.0122 t-C/本/yr)を用いて、サンプル抽出した都市公園の樹種構成比により合成した。なお、ケヤキ、イチョウ、シラカシ、クスノキの年間生体バイオマス成長量については、国土交通省国土技術政策総合研究所が実測した結果を用いて算出した各樹種の生体バイオマスの成長曲線(松江他、2009)に、都市公園における現地調査に基づく樹種毎の平均胸高直径(国土交通省公園緑地課、2005)を適用し算出した。また、道路緑地は、道路緑地のみの樹種構成比 ⁹ を算定できるため、その樹種構成比を活用して合成した。

表 6-38 施設緑地における樹木の年間生体バイオマス成長量

■ 活動量

CRF テーブルにおいて報告される「転用のない開発地」の面積は、算定対象年度の全開発地面積から、「他の土地利用から転用された開発地」面積の20年間の累計値を差し引くことによって算定した。また、「転用のない開発地」面積を「特別緑地保全地区」、「施設緑地」及び「その他」の3つの下位区分に分けて報告している。このうち「特別緑地保全地区」及び「施設緑地」における30年生以下の樹木の炭素ストック変化量を算定する。

我が国は、30年生以下の樹木を、「造成・指定後30年以内の都市緑地に生育する樹木」と想定した。Tier 2aには、特別緑地保全地区における樹林面積(=指定後30年以下の特別緑地保全地区の面積×樹林面積率)を活動量として適用した。Tier 2bには、施設緑地内における高木本数を活動量として適用した。

項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
転用のない開発地	kha	2,349.6	2,650.2	2,855.5	2,992.2	3,038.9	3,064.3	3,115.7	3,160.2	3,197.2	3,244.2	3,281.3	3,330.8	3,359.8
施設緑地	kha	79.1	96.1	109.7	118.8	120.4	120.9	121.0	121.5	122.5	122.2	120.0	118.7	116.1
特別緑地保全地区	kha	1.9	3.6	3.8	3.9	4.1	4.0	4.0	4.1	4.2	4.2	4.4	4.4	4.5
その他	kha	2,268.7	2,550.5	2,742.1	2,869.5	2,914.3	2,939.4	2,990.7	3,034.6	3,070.5	3,117.8	3,156.9	3,207.7	3,239.2

表 6-39 転用のない開発地における面積(20年)

○ Tier 2a: 樹林面積(特別緑地保全地区)

特別緑地保全地区における樹木の貯蔵量の変化の活動量については、国土交通省調べの特別緑地保全地区の面積に樹林面積率を乗じて算定しており、その樹林面積率は 100%と仮定されている。

_

⁹ 全国の道路緑地を対象とした「国土技術政策総合研究所資料 No.506 わが国の街路樹 VI」(国土交通省国土 技術政策総合研究所、平成 21 年 1 月)から樹種構成比を把握。

丰	6- 40	指定後	30年以下	の特別緑地	保全地区面積
1X	U- 4U	1 H Y L 1/2)() 1 / / / / /	マフカエ カリかれ エピコ	

	項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
合計		kha	1.9	3.6	3.8	3.9	4.1	4.0	4.0	4.1	4.2	4.2	4.4	4.4	4.5
	緑地保全地区	kha	0.6	0.9	1.4	1.7	1.9	1.8	1.8	1.8	2.0	1.9	1.9	2.0	2.0
	近郊緑地特別保全地区	kha	1.2	2.7	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5

○ Tier 2b: 高木本数 (施設緑地)

施設緑地における高木本数の算出方法については、京都議定書第3条4の下での植生回復活動と同様の方法で算定した。各施設緑地における活動量算定方法の概要は以下の通りである。なお、これら活動量の算定方法の詳細については第11章の11.4.2.7.a節.に詳述されている。

【都市公園、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公的賃貸住宅地内緑地】

これら施設緑地における高木本数は、各施設緑地の面積全体に国土の土地利用比率を乗じて対象面積を算出し、それぞれの対象面積に単位面積当たりの高木本数を乗ずることで算定した。各施設緑地における単位面積当たりの高木本数は以下の表の通り。

		単位面積当た	りの高木本数
項目	単位	北海道	北海道以外
都市公園	本/ha	329.5	222.3
港湾緑地	本/ha	329.5	222.3
下水道処理施設における外構緑地	本/ha	129.8	429.2
河川•砂防緑地	本/ha	1470.8	339.0
官庁施設外構緑地	本/ha	108.8	108.8
公的賃貸住宅地内緑地	本/ha	219.9	219.9

表 6-41 単位面積当たりの高木本数

【道路緑地】

本施設緑地における高木本数は、以下の手順で算定を行った。

- 1. 1987 年度、1992 年度、2007 年度、及び約束期間の当該年度に関する道路緑地樹木現況 調査のデータより整備後 20 年間の樹木本数を把握。
- 2. 「1」の高木本数に対し、 $500 \,\mathrm{m}^2$ 以上の土地に植栽されている割合を乗じる。
- 3. 「2」の高木本数に、国土の土地転用割合において、転用のない開発地の割合を乗じる。 「3」の値が、道路緑地において活動量となる高木本数となる。

【緑化施設整備計画認定緑地】

本施設緑地における高木本数は、全ての施設における個別の植栽本数が把握できることから、それらを積み上げた高木本数を用いた。

2) 転用のない開発地におけるリターの炭素ストック変化量

本カテゴリーにおいては、都市公園及び港湾緑地におけるリターの炭素ストック変化量を 算定する。枯死木については、生体バイオマスの活動量データに含まれているため「IE」と する。都市公園及び港湾緑地以外の各下位区分におけるリターの炭素ストック変化量は、活 動量の入手が困難であるため算定対象外とする。

■ 算定方法

2006 年 IPCC ガイドラインに示されているデシジョンツリーに従い、我が国独自の算定方法を用いた。算定式は以下の通りである。

$$\Delta C_{SSLit} = \sum_{i} (A_i \times L_{it,i})$$

 ΔC_{SSLit} : 転用のない開発地におけるリターの炭素ストック変化量 [t-C/yr]

A: 転用のない開発地における都市公園又は港湾緑地の面積 [ha]

 L_{it} : 都市公園又は港湾緑地におけるリターの単位面積当たりの炭素ストック変化量 [t-C/ha/yr]

i : 施設緑地タイプ (都市公園又は港湾緑地)

■ 各種パラメータ

本カテゴリーにおけるリターの対象は、高木からの自然落下による落葉・落枝のみを対象としている。都市公園における単位面積当たりのリターの炭素ストック変化量は、都市公園における現地調査の結果得られた高木 1 本当りの年間リター発生量(北海道、北海道以外共通: 0.0006 t-C/本/yr、単位面積当たりの高木本数、及び清掃等による敷地外への持ち出し率(54.4%)を用いて算定した。その結果、北海道 0.0882 t-C/ha/yr、北海道以外 0.0594 t-C/ha/yrとなった。なお、リターにおける炭素含有率は、2006 年 IPCC ガイドライン(8.21 頁)に示されているデフォルト値(0.4 t-C/t-d.m.)を用いた。

■ 活動量

第11章の11.5.1.1.f. a)節 「転用のない土地:地上バイオマス、地下バイオマス」の活動量 データに記述されている「都市公園」及び「港湾緑地」と同じ。

3) 転用のない開発地における土壌の炭素ストック変化量

単位面積当たりの土壌の炭素ストック変化量を設定した都市公園及び都市公園と整備方法が類似している港湾緑地を対象とした。植生回復地の土壌は、一般的に有機質土壌(泥炭土及び黒泥土)に該当しないため、有機質土壌は「NO」として報告し、鉱質土壌に関して報告する。

■ 算定方法

開発地に関する土壌の炭素ストック変化量については Tier 2 (我が国独自のデータを使用)の算定方法に基づき算定を行った。

$$\Delta C_{RVSoils} = \sum_{i} \left(\Delta C_{Mineral,i} - L_{Organic,i} \right)$$

$$\Delta C_{Mineral,i} = A_i \times \Delta C_{Soil,i}$$

 $\Delta C_{SSSoils}$: 転用のない開発地における土壌の炭素ストック変化量 [t-C/yr] $\Delta C_{Mineral}$: 開発地における鉱質土壌の有機炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 $L_{Organic}$: 開発地における有機質土壌の排出に伴う炭素損失量(=0) [t-C/yr]

A: 転用のない開発地における都市公園又は港湾緑地の面積 [ha]

Csoil :都市公園又は港湾緑地における単位面積当たりの年間有機炭素ストック変化量 [t-C/ha/yr]

i : 施設緑地タイプ (都市公園又は港湾緑地)

■ 各種パラメータ

都市公園又は港湾緑地における単位面積当たりの土壌の炭素ストック変化量 (1.20 t-C/ha/yr) は、第 11 章の 11.5.1.1.f. d)節に記述している通り、整備後 20 年以内の都市公園における土壌 調査結果から設定している (Tonosaki et al., 2013)。このため、当該パラメータを造成後(整備後)20 年以内の都市公園及び港湾緑地に適用する。

■ 活動量

第 11 章の 11.5.1.1.f. a) 節 「転用のない土地:地上バイオマス、地下バイオマス」の活動量データに記述されている「都市公園」及び「港湾緑地」の面積と同じ。

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

特別緑地保全地区における樹木の年間炭素ストック変化量については、2006 年 IPCC ガイドライン 8.10 頁に示されるデフォルト値を採用している。したがって、排出・吸収係数の不確実性評価のデシジョンツリーに従い、2006 年 IPCC ガイドライン 8.12 頁に示された不確実性の標準値を採用し、±50%とする。また、特別緑地保全地区の生体バイオマスにおける活動量の不確実性は、活動量のデシジョンツリーに従い、専門家判断による値を採用した。

一方、都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、緑化施設整備計画認定緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公的賃貸住宅地内緑地におけるバイオマス、リター、土壌に関する不確実性は41%、61%、38%であった。

その結果、転用のない開発地による吸収量全体の不確実性は35%と評価された。

■ 時系列の一貫性

6.6.2.b)1)節で説明した通り、森林からの転用面積の把握方法が1990~2004年度までと2005年度以降とで異なっているものの、当該カテゴリーの時系列の一貫性は基本的に確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 転用の無い開発地の面積

今回の提出において、D 面積が再計算されたため、森林から転用された開発地の面積に関して再計算を行った。当該面積の再計算に伴い他の土地利用から転用された開発地の面積も再計算され、その結果として転用の無い開発地の面積も再計算された。

■ 生体バイオマス成長期間の再設定

わが国での調査結果を踏まえ、生体バイオマスの成長期間をデフォルトの 20 年から 30 年 に修正した。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 特別緑地保全地区における単位緑化面積あたりの生体バイオマス成長量

特別緑地保全地区における単位緑化面積あたりの生体バイオマス成長量は、2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値を用いているが、最終的に適用するパラメータについて、更なる精査を進める必要がある。そのため対象活動の性質を踏まえ、我が国の実情に最適なパラメータの精査を進める。

■ 開発地の面積把握方法の妥当性

国土利用カテゴリーにおける開発地の想定の妥当性について現在検討中である。

■ 土壌の算定

今後も手法の改善を計画している。

6.9.2. 他の土地利用から転用された開発地(4.E.2)

a) カテゴリーの説明

他の土地利用から開発地への土地転用に伴い、生体バイオマス、枯死有機物(枯死木・リター)、及び土壌の炭素ストック量が増減する。本カテゴリーでは、過去 20 年以内に他の土地利用から転用されて開発地になった土地における炭素ストック変化量を取り扱う。枯死有機物については、CENTURY-jfos モデルを用いて森林の枯死有機物の炭素ストック量を把握し、森林から転用された開発地の炭素ストック変化量を算定した。なお、現在の方法は「湿地から転用された開発地」及び「その他の土地から転用された開発地」の面積を把握できないため、当該サブカテゴリーの炭素ストック変化量はいずれも「NO」を報告した。

2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 893 kt- CO_2 であり、1990 年度比 83.6%の減少、前年度比 22.4%の減少となっている。他の土地利用から転用された開発地からの排出量は、1990 年度から 1993 年度まで増加し、1993 年度の後は、2003 年度まで減少傾向にあり、2003 年度から現在までは増減の変動を繰り返す傾向にある。これらの傾向の要因は、森林から開発地への土地利用転用面積の年次変化に起因する。

b) 方法論

1) 他の土地利用から転用された開発地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

他の土地利用から転用された開発地の生体バイオマスの炭素ストック変化量は、転用直前直後の炭素ストック変化量に、施設緑地に転用された部分の炭素ストック変化量を加算することで算定した。他の土地利用から転用された開発地の転用直後の生体バイオマスの炭素ストック変化量は、2006年 IPCC ガイドライン第4巻 2.3.1.2節の式を用いて各土地利用から開発地に転用された面積に、転用前の生体バイオマス蓄積量から転用直後の生体バイオマス蓄積量の差分と、炭素含有率を乗じることにより算定した。他の土地利用から転用された施設緑地に関しては、転用後に植栽された樹木の成長により生体バイオマスが増加するため、転用直後の炭素ストック変化量に、2006年 IPCC ガイドライン第4巻 8.2.1.1節の Tier 2b の方法を用いて算定した転用後の年次炭素ストック変化量を加算した。

$$\begin{split} &\Delta C_{LSLB} = \sum_{I} \left\{ A_{I} \times (CR_{a} - CR_{b,I}) \times CF \right\} + \sum_{i} (\Delta C_{LS(UG)Gi} - \Delta C_{LS(UG)Li}) \\ &\Delta C_{LS(UG)G} = \Delta B_{LS(UG)G} \\ &\Delta B_{LS(UG)G} = \sum_{i} NT_{j} \times C_{Ratej} \end{split}$$

 ΔC_{LSLB} : 他の土地利用から転用された開発地における生体バイオマスの炭素ストック変化量 [t-C/yr]

A₁:他の土地利用から転用された開発地面積 [ha/yr]

 CR_a : 開発地に転用された直後のバイオマス乾物重 [t-d.m./ha]

CR_b, : 開発地に転用される前の森林、農地等におけるバイオマス乾物重 [t-dm/ha]

CF : 炭素含有率 [t-C/t-d.m]

I:転用前の土地利用カテゴリー

 $\Delta C_{LS(UG)Gi}$:他の土地利用から転用された都市緑地における生体バイオマス成長に伴う

炭素ストック増加量 [t-C/yr]

 $\Delta C_{LS/UG)Li}$: 他の土地利用から転用された都市緑地における生体バイオマス損失に伴う炭素ストック減少

量 [t-C/yr]※算定対象となる樹木の平均樹齢が30年生以下であるため、国内の調査結果を踏ま

えた上で 2006 年 IPCC ガイドラインに従いゼロと想定する。

 $\Delta B_{LS(UG)G}$: 都市緑地における年間生体バイオマス成長量 [t-C/yr]

 C_{Rate} : 樹木個体当たりの年間生体バイオマス成長量 [t-C/本/yr]

NT : 樹木本数

i : 転用後の施設緑地タイプ (都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、緑化施設整備計画認定緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公的賃貸住宅地内緑地)

i : 樹種

■ 各種パラメータ

○ 土地利用毎の生体バイオマスストック量

転用前後の生体バイオマスストック量については表 6-7a 及び表 6-7b に示すとおりである。 転用後の都市緑地における樹木の生体バイオマス損失に伴う炭素ストック損失量は、対象となる都市緑地が 1990 年以降に造成された都市緑地であり、対象となる樹木の樹齢が 30 年生以下であるため、国内の調査結果(国土交通省公園緑地・景観課、2014)を踏まえた上で 2006年 IPCC ガイドラインに従いゼロと想定した。転用後の都市緑地における樹木の年間生体バイオマス成長量は表 6-38 に示すとおりである。

○ 炭素含有率(CF)

森林の炭素含有率は我が国の針葉樹と広葉樹の平均値(0.50t-C/t-d.m.)を用いた。森林以外の炭素含有率は、デフォルト値(0.5 t-C/t-d.m.)を用いた。

■ 活動量

○ 他の土地利用から開発地への転用面積

他の土地利用から開発地への転用面積に関しては、森林、農地及び草地から開発地への転用面積のみを把握した。湿地及びその他の土地から開発地へ転用された土地の面積は、データの入手が不可能なため、当該土地利用区分において計上は行わず、「IE」として報告し、「転用のないその他の土地」において計上することとした。なお、CRFの「Table 4.E SECTORAL BACKGROUND DATA FOR LAND USE, LAND-USE CHANGE AND FORESTRY — Settlement」に示されている面積は、2013年度単年の転用面積ではなく、過去20年間の積算値であることに留意されたい。

【森林からの転用】

6.6.2.b)1)節に記述したのと同様の方法で把握した。

【農地からの転用】

「耕地及び作付面積統計」のかい廃面積における工場、道路、宅地、農林道への転用面積のうちの田、普通畑、樹園地面積を用いた。

【草地からの転用】

「耕地及び作付面積統計」のかい廃面積における工場、道路、宅地、農林道への転用面積のうちの牧草地面積、「農地の移動と転用」の採草放牧地における開発地転用面積を用いた。

		項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の	土地和	利用から転用された開発地	kha	44.8	37.0	24.2	14.7	16.5	18.1	15.0	17.0	15.3	16.7	11.7	12.0	12.7
	森林	から転用された開発地	kha	20.2	14.3	7.5	3.4	6.0	6.7	3.2	4.6	5.8	8.3	4.3	4.5	3.8
	農地	から転用された開発地	kha	21.4	19.5	14.5	9.9	9.2	9.8	10.2	10.9	8.2	7.2	6.3	6.4	7.5
		田から転用された開発地	kha	13.0	12.1	9.5	6.5	6.0	6.4	6.5	7.1	5.0	4.1	3.5	3.9	4.3
		普通畑から転用された開発地	kha	6.1	5.6	3.8	2.6	2.5	2.7	2.9	3.0	2.5	2.4	2.2	2.0	2.6
		樹園地から転用された開発地	kha	2.3	1.8	1.1	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7
	草地	から転用された開発地	kha	3.2	3.1	2.2	1.5	1.4	1.5	1.6	1.6	1.4	1.3	1.2	1.1	1.4
	湿地	から転用された開発地	kha	IE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE
	その	他の土地から転用された開発地	kha	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE

表 6-42 他の土地利用から転用された開発地の面積(単年)

○ 他の土地利用から都市緑地への転用面積及び樹木本数

他の土地利用から都市緑地への転用面積は、各都市緑地(都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公的賃貸住宅地内緑地)のそれぞれの面積全体に、国土の土地転用比率を乗じて算出した。樹木本数については、他の土地利用からそれぞれの都市緑地への転用面積に単位面積当たりの樹木本数を乗じて算出した。これら活動量についての詳細な説明は、第11章の11.4.2.7.a.節で提供されている。

2) 他の土地利用から転用された開発地における枯死有機物の炭素ストック変化量

本カテゴリーにおいては、森林から転用された開発地における枯死木及びリターの炭素ストック変化量、並びに他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地におけるリターの炭素ストック変化量を算定する。

枯死木に関しては、森林から転用された開発地における枯死木の炭素ストック変化量についてのみ算定した。算定方法としては 2006 年 IPCC ガイドラインの「他の土地利用から農地への転用」の算定方法に従い、Tier 2 の算定方法を用いた。他の土地利用から転用された施設緑地において、転用後 1 年間で発生する枯死木については、生体バイオマスの活動量データに含まれているため「IE」とする。

リターに関しては、森林から転用された開発地におけるリターの炭素ストック変化量、及び他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地におけるリターの炭素ストック変化量について算定した。森林から転用された開発地におけるリターの炭素ストック変化量の算定方法としては2006年IPCCガイドラインの「他の土地利用から農地への転用」の算定方法に従い、Tier2の算定方法を用いた。また、他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地におけるリターの炭素ストック変化量の算定方法は、2006年IPCCガイドラインに算定方法が記載されていないため、我が国独自の算定方法を用いた。また、都市公園及び港湾緑地以外の各下位区分におけるリターの炭素ストック変化量は、活動量の入手が困難であるため算定対象外とする。

現在の方法は「湿地から転用された開発地」及び「その他の土地から転用された開発地」の面積を把握できないため、当該炭素プールの炭素ストック変化量はいずれも「NO」を報告した。

■ 算定方法

$$\Delta C_{LS} = \Delta C_{FS} + \Delta C_{LSLit}$$

 ΔC_{FS} : 森林から転用された開発地における枯死有機物の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 ΔC_{LSLit} : 森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地における

リターの炭素ストック変化量 [t-C/vr]

○ 森林から転用された開発地における枯死有機物の炭素ストック変化量

「森林から転用された開発地」における枯死有機物の炭素ストック変化量は、2006年IPCC ガイドライン第4巻2.3.2.2節におけるTier1の方法を用いて算定した。なお、当該サブカテゴリーの枯死有機物の炭素ストックは、転用が行われた年に全て酸化し CO_2 として排出されると想定した。

$$\Delta C_{FS} = \sum_{i} \left\{ (C_{after,i} - C_{before,i}) \times A \right\}$$

 ΔC_{ES} : 森林から転用された開発地における枯死有機物の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 $C_{after,i}$: 転用後の枯死木又はリターの炭素ストック量 [t-C/ha]

※転用後の炭素ストック量はゼロと想定

 $C_{before,i}$: 転用前の枯死木又はリターの炭素ストック量 [t-C/ha] A : 算定対象年度に森林から開発地に転用された面積 [ha]

i: 枯死有機物のタイプ(枯死木又はリター)

○ 他の土地利用から転用された都市緑地内の都市公園及び港湾緑地におけるリターの炭素ストック変化量

$$\Delta C_{LSLit} = \sum_{I,i} \left\{ A_i \times (C_{AfterLit,i} - C_{BeforeLit,I}) + A_i \times Lit_i \right\}$$

 ΔC_{LSLit} : 森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地における

リターの炭素ストック変化量 [t-C/vr]

A : 過去 1 年間に森林以外の他の土地利用から転用された面積 [ha]

 $C_{AfterLit.}$: 土地転用直後のリターの炭素ストック量 [t-C/ha] $C_{BeforeLit.}$: 土地転用直前のリターの炭素ストック量 [t-C/ha]

Lit: 森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地における

単位面積当たりのリターの1年間の炭素ストック変化量 [t-C/ha/yr]

I:転用前の土地利用カテゴリー

i : 転用後の施設緑地タイプ (都市公園、港湾緑地)

■ 各種パラメータ

○ 森林から転用された開発地における枯死有機物炭素ストック量

転用前の森林における枯死木及びリターの平均炭素ストック量は表 6-8 及び表 6-9 にある通りである。1990 年度から 2004 年度にかけて平均炭素ストック量は求められていないため、それらの年には 2005 年度値を代用している。また、転用直後は枯死有機物の蓄積がゼロになり、その後の蓄積はないという想定の下で算定を行っている。

○ 森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地におけるリターの炭素 ストック量

森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地においては、リターを含んだ転用前の地盤をそのままで活用するか、または地盤の上に客土を施すことで転用前の枯死有機物の蓄積を地中に封印するため、リターを外部へ持ち出すことがない。従って、転用前の土地にストックされていたリターは、土地の転用後も減少することはない。また、土地転用直後に植栽された樹木が即座にリターを生じさせることはないため、リターの新規蓄積はほとんど発生しない。以上のことから転用前後のリターの炭素ストック変化量はゼロとみな

すこととした。転用後1年間で発生するリターの量については、転用後の緑地内の高木からの落葉・落枝の自然落下により炭素ストックが転用のない都市公園及び港湾緑地と同様に蓄積されるという調査結果に基づき、転用のない都市公園及び港湾緑地と同様の方法により算定を行った。

■ 活動量(面積)

○ 森林から転用された開発地における枯死有機物炭素ストック量

森林から転用された開発地の過去 20 年分の転用面積を積算した値を、20 年間以内に森林から開発地へ転用された面積と仮定した。面積については表 6-43 を参照のこと。

		項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の	土地利	川用から転用された開発地	kha	869.4	778.8	738.5	678.8	659.1	639.7	617.3	592.8	562.8	534.8	497.7	457.2	427.2
	森林	から転用された開発地	kha	289.5	312.6	306.3	280.9	269.9	258.9	243.4	226.4	208.8	196.9	177.8	156.5	141.5
	農地	から転用された開発地	kha	520.6	409.1	376.8	345.8	338.8	331.5	325.3	318.8	307.8	293.7	278.0	261.3	247.9
		田から転用された開発地	kha	320.9	252.1	236.6	219.1	215.2	211.3	207.8	204.6	197.6	188.7	178.9	168.3	159.3
		普通畑から転用された開発地	kha	137.2	110.5	101.8	93.9	91.9	89.8	88.2	86.1	83.4	79.8	75.7	71.3	68.3
		樹園地から転用された開発地	kha	62.4	46.5	38.5	32.9	31.6	30.4	29.3	28.1	26.8	25.2	23.4	21.7	20.4
	草地	から転用された開発地	kha	59.3	57.2	55.4	52.1	50.5	49.4	48.7	47.6	46.1	44.2	41.9	39.4	37.7
	湿地	から転用された開発地	kha	ΙE	ΙΕ	ΙE										
	その作	他の土地から転用された開発地	kha	ΙΕ	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE						

表 6-43 他の土地利用から転用された開発地の面積 (20年)

○ 他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地におけるリターの炭素ストック量

他の土地利用から都市緑地への転用面積は、生体バイオマスと同様に、都市公園及び港湾緑地それぞれの面積全体に、国土の土地転用比率を乗じて算出した。森林以外の他の土地利用から都市公園及び港湾緑地への転用面積及び樹木本数についての詳細な説明は、第11章の11.5.1.1.f.f)節を参照のこと。

3) 他の土地利用から転用された開発地における土壌の炭素ストック変化量

本カテゴリーにおいては、森林から転用された開発地、並びに都市公園及び都市公園と整備方法が類似している港湾緑地を対象とした。

■ 算定方法

開発地に関する土壌の炭素ストック変化量は、Tier 2(我が国独自のデータを使用)の算定方法に基づき算定を行った。

$$\Delta C_{LSSoils_all} = \Delta C_{FSSoils} + \Delta C_{LSSoils}$$

 $\Delta C_{LSSoils\;all}$:他の土地利用から転用された開発地における土壌の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 $\Delta C_{FSSoils}$: 森林から転用された開発地における土壌の炭素ストック変化量 [t-C/yr] $\Delta C_{LSSoils}$: 森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地における

土壌の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

$$\begin{split} &\Delta C_{\mathit{LSSoils}} = \sum_{i} \left(\! \Delta C_{\mathit{LSMineral},i} - L_{\mathit{LSOrganic},i} \right) \\ &\Delta C_{\mathit{LSMineral},i} = \Delta A_{i} \times \left(\! C_{\mathit{AfterSoil}} - C_{\mathit{BeforeSoil}} \right) \!\! + A_{i} \times \Delta C_{\mathit{soil},i} \end{split}$$

4C_{LSMineral}:森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地における

鉱質土壌の炭素ストック変化量 [t-C/yr]

 $L_{LSOrganic}$:森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地における

有機質土壌の排出に伴う炭素損失量(=0) [t-C/yr]

ΔA :過去 1 年間に森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地の面積

[ha/yr]

C_{AfterSoil} : 土地転用直後の土壌の炭素ストック量 [t-C/ha]

C_{BeforeSoil} : 土地転用直前の土壌の炭素ストック量 [t-C/ha]

A : 森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地の面積 [ha]

ACsail: 森林以外の他の土地利用から転用された都市公園及び港湾緑地における

単位面積当たりの年間炭素ストック変化量 [t-C/ha/yr]

i : 転用後の施設緑地タイプ (都市公園又は港湾緑地)

■ 各種パラメータ

森林から転用された開発地における土壌炭素ストック変化量の算定には、表 6-10 記載されているパラメータを用いた。なお、都市公園の造成においては転用前の場所にあった土壌は当該場所から移動されることはほとんどない。一般的に、これら土壌は転用後も同じ場所で継続的に使用されるか、または客土で覆われることになる。従って、土地の転用に伴う土壌炭素ストック変化は生じないとみなされる。

森林以外の他の土地利用から転用された施設緑地における土壌炭素ストックの変化量の算定には、転用のない開発地における都市公園及び港湾緑地と同様のパラメータを用いた。

■ 活動量

○ 森林から転用された開発地

森林から転用された開発地には表 6-43の値を用いた。

○ 森林以外の他の土地利用から転用された開発地

森林以外の土地利用から転用された開発地の活動量は、第11章の11.5.1.1.f.f)節に記述されている「都市公園」及び「港湾緑地」と同じ。

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

生体バイオマス、枯死有機物、及び土壌に関する不確実性は、各種パラメータ及び活動量ごとに、現地調査データ、専門家判断、または2006年 IPCC ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。その結果、他の土地利用から転用された開発地による排出量全体の不確実性は20%と評価された。

■ 時系列の一貫性

6.6.2.b)1)節で説明した通り、森林からの転用面積の把握方法が1990~2004年度までと2005年度以降とで異なっているものの、当該カテゴリーの時系列の一貫性は基本的に確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 森林から転用された開発地の面積

森林減少面積(D面積)が再計算されたため、森林から転用された開発地の面積に関して

再計算を行った。

■ 森林から転用された開発地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

今回 D 面積及び蓄積が再計算されたため森林から転用された湿地における生体バイオマスの炭素ストック変化量の再計算を行った。

f) 今後の改善計画及び課題

■ 開発地の面積把握方法の妥当性

現在は、国土利用カテゴリーにおける「道路」、「宅地」、及びその他の土地の内訳として把握できる「学校教育施設用地」、「公園・緑地等」、「交通施設用地」、「環境衛生施設用地」、「ゴルフ場、スキー場」及び「レクリエーション施設その他」をまとめて開発地と想定した上で面積を把握しているが、把握漏れがある可能性がある。そのため想定の妥当性について検討を行う。

6.10. その他の土地 (4.F)

その他の土地とは、他の 5 つの土地利用カテゴリーに該当しない土地を指す。その他の土地の具体例として、2006 年IPCCガイドラインは裸地、岩石地帯、氷床、他の 5 つの区分に分類されない土地を挙げている。2013 年度における我が国におけるその他の土地の面積は約225 万haであり、国土面積の約5.9%を占め、以下の表6-44 に示されているように細分化される10。

	項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
その他の	D土地	kha	2,164	2,267	2,213	2,252	2,206	2,208	2,247	2,255	2,276	2,275	2,315	2,316	2,317
	防衛施設用地	kha	139	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
	海浜	kha	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	北方領土	kha	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
	荒地	kha	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	kha	1,476	1,577	1,524	1,562	1,517	1,519	1,558	1,565	1,586	1,585	1,625	1,626	1,627

表 6-44 「その他の土地」の内訳

2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 101 kt- CO_2 であり、1990 年度比 93.5%の減少、前年度比 31.6%の減少となっている。

本節ではその他の土地を「転用のないその他の土地(4.F.1.)」及び「他の土地利用から転用されたその他の土地(4.F.2.)」のカテゴリーに区分し、以下の小節においてその2つのカテゴリーについて別個に記述する。

¹⁰ 防衛施設用地は防衛省「防衛白書」、耕作放棄地は農水省「世界農林業センサス」、海浜は国交省「国土数値情報」、北方領土は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に基づく。

ガス	カテゴリー	炭素プール	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	4.F. その他の土	合計	kt-CO ₂	1,544	1,293	955	782	157	191	112	164	139	205	121	148	101
	地	生体バイオマス	kt-CO ₂	1,037	858	618	504	59	87	33	76	59	105	55	77	44
		枯死木	kt-CO ₂	277	228	165	133	15	22	8	16	14	31	11	17	11
		リター	kt-CO ₂	133	109	79	64	7	11	4	8	7	15	5	8	5
		鉱質土壌	kt-CO ₂	96	98	93	81	76	71	68	64	58	54	49	46	41
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO
	4.F.1. 転用のな	合計	kt-CO ₂													
	いその他の土地	生体バイオマス	kt-CO ₂													
CO ₂		枯死木	kt-CO ₂													
CO ₂		リター	kt-CO ₂													
		鉱質土壌	kt-CO ₂													
		有機質土壌	kt-CO ₂													
	4.F.2. 他の土地	合計	kt-CO ₂	1,544	1,293	955	782	157	191	112	164	139	205	121	148	101
	から転用された その他の土地	生体バイオマス	kt-CO ₂	1,037	858	618	504	59	87	33	76	59	105	55	77	44
	C42/E42 T7E	枯死木	kt-CO ₂	277	228	165	133	15	22	8	16	14	31	11	17	11
		リター	kt-CO ₂	133	109	79	64	7	11	4	8	7	15	5	8	5
		鉱質土壌	kt-CO ₂	96	98	93	81	76	71	68	64	58	54	49	46	41
		有機質土壌	kt-CO ₂	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO

表 6-45 その他の土地の炭素ストック変化量に起因する排出・吸収量

6.10.1. 転用のないその他の土地 (4.F.1)

a)カテゴリーの説明

本サブカテゴリーは過去 20 年間継続してその他の土地であった土地における炭素ストック変化量を取り扱う。当該サブカテゴリーの面積は、国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」における総国土面積から他の土地利用区分の合計面積を差し引くことにより把握している。しかしながら、本サブカテゴリーにおける炭素ストック変化量は、2006 年 IPCC ガイドラインの記述に従い考慮していない。

表 6-46 転用のないその他の土地の面積 (20年)

項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
転用のないその他の土地	kha	2,276.4	2,336.9	2,285.6	2,254.6	2,181.9	2,196.2	2,216.9	2,237.0	2,275.4	2,258.6	2,304.6	2,319.4	2,148.7

b) 再計算

耕作放棄地をその他の土地から農地に位置づけ直したことにより、その他の土地の面積が 再計算された。

c) 今後の改善計画及び課題

特になし。

6.10.2. 他の土地利用から転用されたその他の土地(4.F.2)

a) カテゴリーの説明

本サブカテゴリーでは、過去 20 年間において他の土地利用から転用されてその他の土地になった土地における炭素ストック変化量を取り扱う。本サブカテゴリーの土地面積は土石採掘用に転用された土地、自然災害の被災地、及び耕作放棄された土地を含む。2013 年度における当該カテゴリーからの CO_2 排出量は 101 kt- CO_2 であり、1990 年度比 93.5%の減少、前年度比 31.6%の減少となっている。

生体バイオマスに関しては、他の土地利用からその他の土地に転用される際の炭素ストック変化量を算定対象とした。

枯死有機物に関しては、CENTURY-jfos モデルを用いて森林の枯死有機物の炭素ストック量

を把握し、森林から転用されたその他の土地の炭素ストック変化量を算定した。その他のサブカテゴリー(農地及び草地からの転用)における枯死有機物の炭素ストック変化量は、6.6.2.b)2)節、6.7.2.b)2)節の通り、転用前後の枯死有機物プールをゼロと想定していることから「NA」で報告した。

他の土地利用から転用されたその他の土地における土壌炭素ストック量に関しては、森林から転用されたその他の土地の土壌炭素ストック変化量を算定した。森林以外の土地利用カテゴリからの転用における土壌炭素ストック量は現在データ不足のため算定を行っていない。なお、現在の方法は「湿地から転用されたその他の土地」及び「開発地から転用されたその他の土地」の面積を把握できないため、当該サブカテゴリーの炭素ストック変化量はいずれも「NO」を報告した。

b) 方法論

1) 他の土地利用から転用されたその他の土地における生体バイオマスの炭素ストック変化量

■ 算定方法

他の土地利用からその他の土地への転用について、6.6.2.b)1)節と同様に、Tier 2 の算定方法を用いた。ただし、その他の土地での生体バイオマス成長に伴う炭素ストック変化は、ゼロと想定している。

■ 各種パラメータ

○ 土地利用毎の生体バイオマスストック量

転用に伴うバイオマスストック変化量及び転用地におけるバイオマス成長によるストック変化量の推定には表 6-7a 及び表 6-7b のパラメータを用いた。

○ 炭素含有率(CF)

森林の炭素含有率は我が国の針葉樹と広葉樹の平均値(0.50 t-C/t-d.m.)を用いた。森林以外の炭素含有率は、デフォルト値(0.5 t-C/t-d.m.)を用いた。

■ 活動量(面積)

森林、農地及び草地からその他の土地への転用面積のみ把握した。湿地及び開発地からその他の土地へ転用された土地の面積はデータの入手が不可能なため、当該土地利用区分において計上は行わず「IE」として報告し、「転用のないその他の土地」において計上することとした。

なお、CRF の「Table 4.F SECTORAL BACKGROUND DATA FOR LAND USE, LAND-USE CHANGE AND FORESTRY—Other land」に示されている面積は、2013 年度単年の転用面積ではなく、過去 20 年間の積算値であることに留意されたい。

○ 森林からの転用

6.6.2.b)1)節に記述したのと同様の方法で把握した。

○ 農地からの転用

「耕地及び作付面積統計」のかい廃面積におけるその他、自然災害面積のうちの田、普通畑、樹園地面積を用いた。

○ 草地からの転用

「耕地及び作付面積統計」のかい廃面積におけるその他、自然災害面積のうちの牧草地面積、及び「農地の移動と転用」の採草放牧地におけるその他分類不明の面積を用いた。

		項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の土	地利用	引から転用されたその他の土地	kha	7.5	7.3	5.1	4.9	4.9	1.4	1.1	1.3	1.7	1.6	17.9	2.9	1.2
	森林	から転用されたその他の土地	kha	5.0	4.1	3.0	2.4	0.3	0.4	0.1	0.3	0.3	0.6	0.2	0.3	0.2
	農地	から転用されたその他の土地	kha	2.2	2.6	2.0	2.1	4.5	0.8	0.8	0.9	1.2	0.9	16.8	2.3	0.8
	田		kha	1.2	1.5	1.6	1.3	4.2	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6	14.9	1.7	0.3
	普通畑		kha	0.7	0.9	0.3	0.6	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2	1.6	0.5	0.4
		樹園地	kha	0.3	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1	0.1
	草地から転用されたその他の土地		kha	0.4	0.5	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.8	0.3	0.2
	湿地から転用されたその他の土地		kha	ΙΕ	ΙE	IE	IE	ΙE	ΙE	IE	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙΕ	ΙE
	開発地から転用されたその他の土地		kha	ΙΕ	ΙΕ	ΙE	IE	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	IE	ΙE	ΙE

表 6-47 他の土地利用から転用されたその他の土地の面積(単年)

2) 他の土地利用から転用されたその他の土地における枯死有機物の炭素ストック変化量

■ 算定方法

「森林から転用されたその他の土地」における枯死有機物の炭素ストック変化量は、「他の土地利用から転用された農地(4.B.2)」と同様に、Tier 2 の方法に従って算定した。

■ 各種パラメータ

○ 森林における枯死有機物炭素ストック量

転用前の森林における枯死木及びリターの平均炭素ストック量は表 6-8 及び表 6-9 にある通りである。また、転用直後は枯死有機物の蓄積がゼロになり、その後の蓄積はないという想定の元で算定を行っている。

■ 活動量(面積)

各土地利用について過去 20 年間に生じた転用面積を累計した値を、20 年間以内にその他の土地へ転用された面積と仮定した。

		項目	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
他の土	:地利月	用から転用されたその他の土地	kha	174.7	158.1	143.7	129.1	127.1	121.7	116.3	110.9	104.5	98.6	109.0	105.7	97.9
	森林	から転用されたその他の土地	kha	103.8	105.1	99.7	86.9	81.9	76.9	72.0	67.5	61.9	57.5	52.0	47.9	42.6
	農地	から転用されたその他の土地	kha	55.8	41.1	36.9	35.0	38.3	38.0	37.5	36.9	36.3	35.1	50.5	51.5	49.7
	田		kha	32.4	20.9	20.3	19.2	22.8	22.9	22.9	22.8	23.2	22.6	36.9	38.1	37.1
	普通畑		kha	16.1	14.2	12.0	11.7	11.5	11.2	11.0	10.6	10.0	9.5	10.4	10.3	9.7
		樹園地	kha	7.3	5.9	4.5	4.1	4.0	3.8	3.7	3.5	3.2	3.0	3.2	3.1	2.9
	草地から転用されたその他の土地		kha	15.1	12.0	7.1	7.1	7.0	6.9	6.7	6.5	6.2	6.0	6.5	6.3	5.7
	湿地から転用されたその他の土地		kha	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE							
	開発地から転用されたその他の土地		kha	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙΕ	ΙE	ΙΕ	ΙE

表 6-48 他の土地利用から転用されたその他の土地の面積 (20年)

3) 他の土地利用から転用されたその他の土地における土壌の炭素ストック変化量

本カテゴリーにおいては、森林から転用されたその他の土地の鉱質土壌の炭素ストック変化量を算定した。

■ 算定方法

本カテゴリーの鉱質土壌炭素ストック変化量は、6.6.2.b)3)節と同様に算定した。

■ 各種パラメータ

森林から転用されたその他の土地における鉱質土壌炭素ストック変化量の算定には、表 6-10 に記載されているパラメータを用いた。

■ 活動量

20 年間の森林から転用されたその他の土地面積は、過去 20 年分の年次転用面積を積算することによって算出した。当該面積については表 6-48 を参照のこと。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性の評価

生体バイオマス及び枯死有機物に関する不確実性は、各パラメータ及び活動量ごとに、現地調査データ、専門家判断、または 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。その結果、他の土地利用から転用されたその他の土地による排出量全体の不確実性は 17% と評価された。

■ 時系列の一貫性

6.6.2.b)1)節で説明した通り、森林からの転用面積の把握方法が1990~2004年度までと2005年度以降とで異なっているものの、当該カテゴリーの時系列の一貫性は基本的に確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

■ 森林から転用されたその他の土地の面積

森林減少面積 (D 面積) が再計算されたため、森林から転用されたその他の土地の面積に 関して再計算を行った。

■ 森林から転用されたその他の土地における生体バイオマスの炭素ストック変化量 今回 D 面積が再計算されたため森林から転用されたその他の土地における生体バイオマス の炭素ストック変化量の再計算を行った。

f) 今後の改善計画及び課題

■ その他の土地の面積の内訳の特定と土地の再分類

その他の土地の内訳の再分類において特定できない土地利用があったため、今後も引き続き検討を行う必要がある。

- 他の土地利用から転用されたその他の土地の生体バイオマスの炭素ストック変化量 生体バイオマスの炭素ストック変化量に関し、その他の土地については文献不足のためバ イオマスストックをゼロと仮定しているが、実態と乖離している可能性がある。そのため、 この点につき現在検討を行っている。
- 森林、農地、草地から転用されたその他の土地の土壌炭素ストック変化量の算定方法 新たな知見等が入手できた際には、算定方法に関する検討を行う。

6.11. 伐採木材製品(HWP)による炭素蓄積変化(4.G)

森林から伐採され、搬出された木材(伐採木材製品)は、木材が住宅資材や家具などに利用されている間は木材中に炭素を固定し、一定期間蓄積する。最終的に焼却、腐朽などにより廃棄されたときにCO₂を排出する。

本カテゴリーは、HWPによる炭素蓄積変化を取り扱う。計上の対象となるのは、我が国の森林のうち「森林経営」を行っている育成林から生産された伐採木材製品(製材、木質パネ

ル、紙)であり、これらの利用または廃棄に伴う炭素蓄積の変化量を計上する。2013年度に 当該カテゴリーにおける CO_2 排出量(炭素蓄積変化量)は 570.5 kt- CO_2 となる。

本節では、伐採木材製品を「建築物」、「その他木材利用」及び「紙製品」の3つのサブカ テゴリーに区分し、以下の小節においてそれらについて別個に記述する。

ガス	カテコ	「リ ー	Unit	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	合計		kt-CO ₂	946.7	2,893.7	2,170.0	1,758.2	1,701.8	1,356.5	226.5	226.5	1,291.3	906.9	3,317.2	308.1	570.5
	建築物	合計	kt-CO ₂	969.4	688.3	436.5	76.2	326.7	243.2	-794.3	-1,004.7	-865.2	-641.7	1,779.5	-1,125.3	-744.8
		製材	kt-CO ₂	1,080.8	863.6	684.1	385.5	662.4	619.9	-248.1	-336.2	-288.8	0.3	2,240.9	-508.1	-56.8
		木質ボード	kt-CO ₂	-176.2	-242.3	-333.0	-319.8	-284.9	-306.5	-391.2	-358.8	-257.6	-275.8	-182.5	-236.9	-216.8
CO ₂		合板	kt-CO ₂	64.8	66.9	85.4	10.5	-50.9	-70.2	-155.0	-309.7	-318.8	-366.2	-278.9	-380.3	-471.3
CO ₂	その他木材利用	合計	kt-CO ₂	513.3	1,041.4	1,297.3	1,257.5	1,183.5	1,031.0	948.4	976.7	1,096.1	920.2	899.0	866.1	910.4
		製材	kt-CO ₂	954.5	1,294.6	1,478.0	1,451.3	1,484.9	1,361.6	1,355.8	1,352.3	1,480.8	1,421.4	1,226.6	1,290.8	1,398.9
		木質ボード	kt-CO ₂	-417.0	-301.8	-268.5	-179.3	-179.9	-160.7	-119.6	-58.4	14.5	-16.4	-18.8	-114.1	-119.2
		合板	kt-CO ₂	-24.1	48.6	87.8	-14.5	-121.5	-169.8	-287.8	-317.2	-399.2	-484.8	-308.8	-310.6	-369.2
	紙製品		kt-CO ₂	-536.0	1,163.9	436.1	424.5	191.7	82.3	72.4	254.4	1,060.4	628.4	638.7	567.2	404.9

表 6-49 HWPの炭素ストック変化量に起因する排出・吸収量

6.11.1. 建築物

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、建築物において使用される製材、木質ボード、合板ごとの炭素蓄積変化量を取り扱う。2013 年度における当該カテゴリーにおける CO_2 吸収量(炭素蓄積変化量)は744.8 kt- CO_2 である。

b) 方法論

■ 算定方法

製材、木質ボード、合板については、我が国では建築物への利用が大部分を占めており、かつ建築物に係る統計類は一定の精度で取りまとめられていることから、その炭素蓄積変化量の推計は、建築物に含まれている炭素量の変化を直接把握する、我が国独自のストック・インベントリ法(Tier 3)により算定した。

なお、建築物に利用される製材、木質ボード、合板は、CRFの「Solid wood」の下の「Sawnwood」「Wood panels」、「Other solid wood products」にて報告している。

建築物に利用される製材、木質ボード、合板の炭素ストック量の変化は、建築着工に投入される製材、木質ボード、合板の炭素量(インフロー)、及び建築解体時において排出される炭素量(アウトフロー)を用いて算定した。算定式は以下のとおりである。

$$\Delta C_i(i) = Inflow_i(i) - Outflow_i(i)$$

i · 年

j : サブカテゴリー (製材、合板、木質ボード)

 $Inflow_j(i)$: i 年の間に HWP プールに投入される炭素量 [t-C/年] $Outflow_j(i)$: i 年の間に HWP プールから排出される炭素量 [t-C/年] $\Delta C_i(i)$: i 年の間の HWP ストックの炭素蓄積変化量 [t-C/年]

各年の建築着工に投入される木材の炭素量(インフロー)及び建築解体時において排出される炭素量(アウトフロー)は以下の式により求めた。

$$Inflow_{j}(i) = \{S_{p(st)}(i) * v_{j}(st) * f_{jDP}(i) - V_{IM}(i)\} * D_{j} * CF_{j}$$

$$Outflow_I(i) = S_{W(st)}(i) * v_i(st) * f_{iDW}(i) * D_i * CF_i$$

$$S_{W(st)}(i+1) = S_{S(st)}(i) - S_{S(st)}(i+1) + S_{P(st)}(i)$$

i : 年

i : サブカテゴリー(製材、合板、木質ボード)

 $Inflow_j(i)$: i 年の間に HWP プールに投入される炭素量 [t-C/年]

 $Outflow_i(i)$: i 年の間に HWP プールから排出される炭素量 [t-C/年]

 $S_{P(st)}(i)$: 各年の住宅・非住宅別、構造別着工面積 $[m^2/4]$

 $v_i(st)$: 木材投入量面積原単位(製材、合板、木質ボード) $[m^3/m^2]$

 $SW_{(st)}(i)$: 各年の住宅・非住宅別、構造別解体床面積 $[m^2]$ $f_{jDP}(i)$: 各年の建築着工に投入される木材の国産材率 [%]

 $f_{JDW}(i)$: 各年の建築解体材における建築時国産材率 [%]

 $V_{IM}(i)$: 各年の輸入住宅における木材の量 $[m^3]$

D_j : 容積密度 [t-d.m./m³]

CF_j : 炭素含有率 [t-C/t-d.m.]

 $S_{S(st)}(i)$: 各年の住宅・非住宅別、構造別床面積ストック $[m^2/年]$

■ 各種パラメータ

○ 木材投入量原単位 (m³/m²)

【製材】

木造住宅においては 1991 年から 2011 年までは「建設資材・労働力需要実態調査(国土交通省)」の値を用いた。非木造住宅においては 1991 年までしか上記調査の値がないため新たに調査を行ない、2013 年度の値を取得した。1992 年~2012 年の値は内挿法により求めた。

【木質ボード】

木質ボートの種類別の出荷量に木質ボード用途別出荷量の割合を乗じて木質ボードの種類別・用途別木材投入量を算出した。算出された木質ボードの種類別・用途別木材投入量を着工床面積で除することにより、床面積あたりの木質ボード投入量を算出した。

【合板】

「建設資材・労働力需要実態調査(国土交通省)」の値を用いた。データが欠落している年度は内挿法より求めた。

○ 国産材率

【製材】

建築用製材出荷量のうち国産材の出荷量を「建築用製材品出荷量と輸入製材製品の合計量」 で除することにより建築用製材の国産材率を算出した。

【木質ボード】

建築用木質ボード出荷量にパーティクルボード、ファイバーボードの原材料の割合、及び 各原材料(素材、工場残材、林地残材、解体材、廃材)の国産材率を乗じて原材料別の建築 用木質ボード(国産材)出荷量を算出した。算出された原材料別の建築用木質ボード(国産 材)出荷量を「建築用木質ボード出荷量と建築用木質ボード輸入量の合計値」で除することに より、種類別の木質ボードの国産材率を算出した。

【合板】

着工建築物に使用される合板の国産材率については、合板生産量(国内)が合板使用量(合板生産量と輸入生産量の合計)に占める比率に、合板の国産材率を乗じることにより算出した。

○ 容積密度、炭素含有率

2013年京都議定書補足的ガイダンスに提示されているデフォルト値を使用した。

表 6-50 カテゴリー別の容積密度・炭素含有率

		スログ // ハバロー	· '
HWP カテゴリー		容積密度	炭素含有率
		[Mg/m ³]	[Mg -C/Mg-d.m.]
製材	針葉樹	0.45	0.5
	広葉樹	0.56	0.5
木質ボード	パーティクルボード(PB)	0.596	0.451
	硬質繊維板 (HB)	0.788	0.425
	中質繊維板(MDF)	0.691	0.427
	軟質繊維板 (IB)	0.159	0.474
合板		0.542	0.493

(出典: 2013 年京都議定書補足的ガイダンス、Table 2.8.1)

■ 活動量

活動量は以下の統計データを使用した。

No	変数等	出典	備考
1	着工床面積	国土交通省「建築着工統計」、 「住宅着工統計」	※構造別、住宅・非住宅別着工床面積 ※解体床面積の算出にも使用
2	床面積ストック	総務省「固定資産の価格等の概 要調書(家屋)」	※住宅・非住宅別、構造別床面積ストック ※解体床面積の算定に使用
3	製材品出荷量(建築用材) 国産材	農林水産省「木材需給報告書」	
4	製材品出荷量(建築用材)外材	農林水産省「木材需給報告書」	
5	製材用素材入荷量	農林水産省「木材統計調査」	
6	輸入製材製品 (針葉樹)	財務省「貿易統計」	※建築用途の輸入量が不明のため、針葉 樹分を建築用途と仮定
7	合板国内生産量	農林水産省「木材需給報告書」	
8	合板用単板輸入量	財務省「貿易統計」	※FAOSTAT(Veneer sheets)より所収した単板輸入量に貿易統計より単板輸入量に占める合板用単板輸入量の比率をかけて合板用単板輸入量を算出。
9	合板輸入量	財務省「貿易統計 FAOSTAT	
10	合板用素材入荷量(国産 材)	農林水産省「木材需給報告書」	
11	合板用素材入荷量 (外材)	農林水産省「木材需給報告書」	
12	木質ボード出荷量	経済産業省「生産動態統計(窯	※自家消費分含む

業・建材統計)」

財務省「貿易統計」

財務省「貿易統計」

用途別出荷量」

農林水産省「木材需給報告書」

農林水産省「木材需給報告書」

農林水産省「木材需給報告書」

日本繊維板工業会「木質ボード

表 6-51 算定に用いるデータ (建築物)

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

木質ボード輸入量

国産チップ生産量

チップ用素材入荷量(国

チップ用素材入荷量(外

木質ボード用途別出荷量

輸入チップ

産材)

材)

13

14

15

17

18

統計データの不確実性及び 2013 年京都議定書補足的ガイダンスのデフォルト不確実性を 利用し、全体で 30% と評価された。

■ 時系列の一貫性

面積原単位に用いる「建設資材・労働力需要実態調査(国土交通省)」は3年毎の調査であるためデータが欠落している年度は内挿により推計し、時系列の一貫性を確保している。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e) 再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

建築基準法の改正による内装材への木材の利用増加やCLTの普及などにより、今後、面積 原単位が変動する可能性がある。

6.11.2. その他木材利用

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーは建築以外で使用される製材、合板、木質ボードの炭素蓄積変化量を取り扱う。2013年度における当該カテゴリーにおける CO_2 排出量(炭素蓄積変化量)は910.4 kt- CO_2 である。

b) 方法論

■ 算定方法

製材、木質ボード、合板別の炭素蓄積変化量については、ぞれぞれの生産量と廃棄量の差分に国産材率、及び炭素変換係数を乗じて算出した。生産量と廃棄量の差分については、2013年京都議定書補足的ガイダンスにおける一次減衰関数を用いたデフォルト法(Tier 2)に準じて算定した。算定式は以下のとおりである。

なお、その他木材利用 (製材、木質ボード、合板) については、CRF の「Other (please specify)」の下の「Sawnwood for non-buildings」「Wooden board for non-buildings」、「Plywood for non-buildings」にて報告している。

$$C_{j}(i+1) = e^{-kj} \cdot C_{j}(i) + \left[\frac{(1-e^{-kj})}{kj}\right] \cdot Inflow_{j}(i)$$

$$\Delta C_{j}(i) = C_{j}(i+1) - C_{j}(i)$$

i : 年

j : サブカテゴリー(製材、合板、木質ボード)

 $C_i(i)$: i 年初めに HWP プールにストックされている炭素量 [t-C]

 $Infrow_i(i)$: i 年の間に HWP プールに投入される炭素量 [t-C/年]

 $k : k = \ln(2) / HL$

HL: HWP プールの半減期

 $\Delta C_j(i)$: i 年の間の HWP ストックの炭素蓄積変化量 [t-C/年]

 $C_i(1900)$: 1900年ストックを0とみなす

$Inflow_j(i) = V_{jP}(i) \cdot f_{DP}(i) \cdot D_j \cdot CF$

i : 年

j : サブカテゴリー(製材、合板、木質ボード)

 $V_{iP}(i)$: 各年の建築以外に利用される木材の量 $[m^3/4]$

 $f_{iP}(i)$: 各年の建築以外に利用される木材の国産材率 [%]

D_j : 容積密度 [t-d.m./m³]CF : 炭素含有率 [t-C/t]

■ 各種パラメータ

○ 国産材率

【製材】

建築物以外に利用される製材の国産材率は、樹種別の国産材製材品出荷量を製材品出荷量で除して算出した。

【木質ボード】

木材ボード生産に用いられる木材の国産材率は、パーティクルボード、ファイバーボード に用いられる原材料の割合に各原材料(素材、工場残材、林地残材、解体材、廃材)の国産 材率を乗じて算出した。

【合板】

国産材由来の合板用素材入荷量を合板用素材入荷量と合板用単板輸入量(丸太換算)の合計量で除して合板の国材率として算出した。

○ 半減期

2013 年京都議定書補足ガイダンス (Table 2.8.2) に提示されているデフォルト値 (製材: 35 年、合板・木質ボード: 25 年) を使用した。

○ 容積密度、炭素含有率

2013 年京都議定書補足ガイダンス (Table 2.8.2) に提示されているデフォルト値 (表 6-50 を参照のこと)

■ 活動量

活動量は以下の統計データを使用した。

No	変数等	出典	備考
1	製材生産量(国産材、建築	農林水産省「木材需給報告書	※木材統計調査 (木材需給報告書) の
	用材以外の製材品出荷量)	(木材統計調査)」	製材品出荷量のうち建築用材を除い
			た出荷量
2	合板生産量	農林水産省「木材需給報告書	
		(木材統計調査)」	
3	木質ボード出荷量	経済産業省「生産動態統計(窯	※自家消費分含む
		業・建材統計)」	
4	製材品出荷量(国産材、建	農林水産省「木材需給報告書」	
	築用材以外		
5	合板用単板輸入量	財務省「貿易統計」	※FAOSTAT(Veneer sheets)より所収し
			た単板輸入量に貿易統計より単板輸
			入量に占める合板用単板輸入量の比
			率をかけて合板用単板輸入量を算出。
6	合板用素材入荷量(国産材)	農林水産省「木材需給報告書」	
7	合板用素材入荷量(外材)	農林水産省「木材需給報告書」	
8	輸入チップ	財務省「貿易統計」	
9	国産チップ生産量	農林水産省「木材需給報告書」	
10	国産チップ (パルプ用)	日本製紙連合会「パルプ材集荷	
		実績推移」	
11	チップ用素材入荷量(国産	農林水産省「木材需給報告書」	
	材)		
12	チップ用素材入荷量(外材)	農林水産省「木材需給報告書」	

表 6-52 算定に用いるデータ (その他木材利用)

○ 1900 年までのデータ遡及方法

2006 年 IPCC ガイドライン (Equation 12.6) に提示されている方法を用いて推計した。また、産業用丸太消費量の推定連続率 (U) については、アジア 1900~1961 年のデフォルト値 0.0217 (Table 12.3) を適用した。

$V_t = V_{1961} \cdot e^{[U \cdot (t-1961)]}$

V, : その他木材に使用される製材、木質ボート、合板の生産量 [kt C/年]

t : 年

 V_{1961} : 1961 年その他木材に使用される製材、木質ボード、合板の生産量 [kt C/年] U : 1900~1961 年、報告国を含む地域の産業用丸太消費量変化の推定連続率

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

統計データの不確実性及び 2013 年京都議定書補足的ガイダンスのデフォルト不確実性を利用し、全体で30%と評価された。

■ 時系列の一貫性

統計データを使用しているため、時系列の一貫性は保たれている。

d) QA/QCと検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、

第1章に記述している。

e)再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

主に土木分野において丸太形態で利用されている木材については、現在算定の対象とはなっていない。

6.11.3. 紙製品

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーは、紙(古紙含む)の炭素蓄積変化量を取り扱う。2013年度における当該カテゴリーにおける \mathbf{CO}_2 排出量(炭素蓄積変化量)は404.9 kt- \mathbf{CO}_2 である。

b) 方法論

■ 算定方法

その他木材利用と同様に紙製品の炭素蓄積変化量については、そのの生産量と廃棄量の差分に国産材率、及び炭素変換係数を乗じて算出した。紙生産量と廃棄量の差分は、2013年京都議定書補足的ガイダンスにおける一次減衰関数を用いたデフォルト法(Tier 2)に準じて算定した。算定式は以下のとおりである。

$$C_{j}(i+1) = e^{-kj} \cdot C_{j}(i) + \left[\frac{(1-e^{-kj})}{kj}\right] \cdot Inflow_{j}(i)$$

 $\Delta C(i) = C(i+1) - C(i)$

i : 年

C(i): i 年初めに HWP プールにストックされている炭素量 [t-C]

Inflow(i): i 年の間に HWP プールに投入される炭素量 [t-C/年]

 $k : k = \ln(2) / HL$

HL(半減期):2年

 $\Delta C(i)$: i 年の間の HWP ストックの炭素蓄積変化量 [t-C/年]

C(1900):1900年ストックを0とみなす

$Inflow_j(i) = PP_{jP}(i) \cdot f_{DP(PP)}(i) \cdot D_j \cdot CF$

PP_{jP}(i) : 各年の紙製品生産量 [t]

f_{jDP(PP)}(i) : 各年の紙製品の国産材率 [%]

D_i :含水率補正值

CF : 炭素変換係数 [t-C/t-d.m.]

■ 各種パラメータ

〇 国産材率

紙製品の国産材率は、国産材由来の紙、板紙、古紙、古紙パルプの国内生産量を紙製品(紙、

板紙)生産量で除することにより算出した。

〇 半減期

2013 年京都議定書補足ガイダンス(Table 2.8.2)に提示されているデフォルト値(2 年)を使用した。

○ 含水率補正値、炭素含有率

2013 年京都議定書補足ガイダンス (Table 2.8.2) に提示されているデフォルト値 (含水率補正値: 0.9 t-d.m./t、炭素変換係数: 0.386t-C/t-d.m.) を使用した。

■ 活動量

活動量は以下の統計データを使用した。

No 変数等 備考 FAOSTAT 紙・板紙の生産量 経済産業省「生産動態統計調査(紙・ (paprer 印刷・プラスチック・ゴム製品統計)」 paperboard) 原木・チップ別パルプ材(国産材) 経済産業省「生産動態統計調査(紙・ 印刷・プラスチック・ゴム製品統計)」 3 パルプの国内生産率 経済産業省「生産動態統計調査(紙・ 印刷・プラスチック・ゴム製品統計)」 古紙生産量 経済産業省「生産動態統計調査(紙・ FAOSTAT (Recovered paper) 印刷・プラスチック・ゴム製品統計)」 古紙輸出入量 財務省「貿易統計」 FAOSTAT (Recovered paper) 紙、板紙の輸出入量 財務省「貿易統計」 FAOSTAT (Recovered paper) 入手区分別チップ生産量の比率 農林水産省「木材需給報告書」 チップ用素材入荷量(国産材) 農林水産省「木材需給報告書」 チップ用素材入荷量(外材) 農林水産省「木材需給報告書」 10 パルプ生産向け国産チップ 経済産業省「生産動態統計(紙・印刷・ プラスチック・ゴム製品統計)」 パルプ生産向け輸入チップ 経済産業省「生産動態統計(紙・印刷・ 11 プラスチック・ゴム製品統計)」

表 6-53 算定に用いるデータ (紙製品)

○ 1900 年までのデータ遡及方法

紙製品については、1900年までのデータ遡及方法はその他木材と同様である(詳細は 6.11.2 節を参照のこと。)

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

統計データの不確実性及び 2013 年京都議定書補足的ガイダンスのデフォルト不確実性を利用し、全体で30%と評価された。

■ 時系列の一貫性

統計データを使用しているので時系列の一貫性は保たれている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

6.12. 施肥に伴う N₂O 排出 (4.(I))

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、農用地以外の土壌への窒素施肥に伴う N_2O 直接排出量の算定を行う。湿地、開発地土壌への窒素施肥に伴う N_2O 排出は農業分野の算定に含まれるため「IE」と報告した。ここで森林土壌への窒素施肥伴う N_2O 直接排出量を算定する。2013年度における当該カテゴリーからの温室効果ガス排出量は0.54kt- CO_2 換算であり、1990年度比35.2%の減少となっている。

ガス			カテゴリー	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	合計			kt-N ₂ O	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	_ □ <u>□</u>			kt-CO ₂ 換算	0.84	0.72	0.67	0.65	0.64	0.69	0.63	0.46	0.48	0.56	0.53	0.54	0.54
		森林		kt-N ₂ O	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
			転用のない森林	kt-N ₂ O	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
			他の土地利用から転用された森林	kt-N ₂ O	ΙE												
N ₂ O		湿地		kt-N ₂ O	ΙE	IE											
11/20			転用のない湿地	kt-N ₂ O	ΙE	IE											
			他の土地利用から転用された湿地	kt-N ₂ O	ΙE												
		開発均	也	kt-N ₂ O	ΙE												
			転用のない湿地	kt-N ₂ O	ΙE												
			他の土地利用から転用された開発地	kt-N ₂ O	ΙE	IE											
		その作	<u>也</u>	kt-N ₂ O	NA												

表 6-54 施肥に伴うN₂O排出量

b)方法論

■ 算定方法

森林土壌への窒素施肥に伴う当該 N_2 O排出量は 2006 年IPCCガイドラインのデシジョンツリーに従い、我が国独自の排出係数が存在するため、Tier 2 法を用いて算定した。算定式は農業分野で適用しているものと同様である。

■ 各種パラメータ

農用地土壌への合成肥料の施用に伴う N_2O 排出量の算定に適用している排出係数(0.62% $[kg-N_2O-N/kg-N]$ ¹¹)を、森林土壌への窒素施肥に伴う N_2O 排出量の算定にも適用した。本排出係数の詳細な情報については、本NIRの第 5 章 5.5.1.1.b)節を参照のこと。

■ 活動量

2006~2008 年に森林で行われた施肥実績の調査結果が当該活動量の元データである。森林 土壌に施用された肥料の種類については、林野庁調査によると、大部分が合成肥料であるこ とから、森林土壌に施用される肥料は合成肥料であるとみなすこととした。実績値が存在し ない年次の森林土壌に施用される合成肥料施用量は、第5章5.5.1.1.b)に記載されている合成 肥料施用総量に、林野庁調査による森林土壌への施用分の割合(2006~2008 年の平均値)を

 $^{^{11}}$ Akiyama et al., Direct N_2O emissions and estimate of N_2O emission factors from Japanese agricultural soils. (2006)

乗じて算出した。当該割合は合成肥料施用総量の0.047%である。また、森林土壌への作物残さの施用、及び森林での放牧が実施されていないため、作物残さの施用量及び牧草地、放牧場、小放牧地での排せつ物量はゼロとした。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

施肥に伴う N_2 O直接排出量の不確実性は、農業分野の当該算定と同じ値を用いて、31%と評価した。

■ 時系列の一貫性

当該カテゴリーの時系列の一貫性は確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

6.13. 土壌排水等に伴う非 CO₂排出(4.(II))

a) カテゴリーの説明

土壌排水・再湛水やその他の鉱質・有機質土壌管理にに伴う非 CO_2O 排出 (4.(II)) について、わが国では有機質土壌の土壌排水に伴う排出のみを算定対象とし、湿地ガイドラインで方法論が提示されている土壌再湛水や沿岸湿地については算定方法を適用せず当該排出は「NA」として報告する。我が国では森林での排水活動は実施されていないと判断されるため、この活動に起因するGHG排出は生じないと整理し、森林土壌の排水に伴う CH_4 、 N_2O 排出については「NO」として報告する。湿地区分に存在する泥炭地については、4.D.1 の CO_2 排出で説明をしたとおり、微少排出源と考えられる事から「NE」、湛水地、その他の湿地については、当該算定方法を適用していないため、「NA」として報告する。ここで農地(普通畑)、草地(牧草地)における有機質土壌の排水に伴う CH_4 排出について算定を行う。2013 年度における当該カテゴリーからの温室効果ガス排出量は37.1 kt- CO_2 換算であり、1990 年度比4.3%の減少となっている。

ガス		カラ	テゴリー	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
全ガス	合計			kt-CO ₂ 換算	38.8	37.6	37.4	37.3	37.4	37.4	37.4	37.4	37.3	37.3	37.1	37.1	37.1
	0 71			kt-CH ₄	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	合計			kt-CO ₂ 換算	38.8	37.6	37.4	37.3	37.4	37.4	37.4	37.4	37.3	37.3	37.1	37.1	37.1
		森林		kt-CH ₄	NO												
		農地		kt-CH ₄	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
CH_4		草地		kt-CH ₄	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
C11 ₄		湿地		kt-CH ₄	NE,NA												
			泥炭地	kt-CH ₄	NE												
			湛水地	kt-CH ₄	NA												
			その他の湿地	kt-CH ₄	NA												
		その	他	kt-CH ₄	NA												
	A 71			kt-N ₂ O													
	合計			kt-CO ₂ 換算													
		森林		kt-N ₂ O	NO												
N ₂ O		湿地		kt-N ₂ O	NE,NA												
1.20			泥炭地	kt-N ₂ O	NE												
			湛水地	kt-N ₂ O	NA												
			その他の湿地	kt-N ₂ O	NA												
		その	他	kt-N ₂ O	NA												

表 6-55 土壌排水に伴う非CO₂排出

b)方法論

■ 算定方法

排水された有機質土壌からの CH_4 排出量は湿地ガイドライン 2.2.2.1 に記述されているTier 1 算定方法を用いて算出した。算定式は以下のとおりである。

$$CH_{\text{4-organic}} = \sum \{A \times [\left(1 - Frac_{\text{ditch}}\right) \times \text{EF}_{\text{$CH$$4$_land}} + Frac_{\text{ditch}} \times EF_{\text{$CH$$4$_ditch}}]\}$$

CH₄-organic : 有機質土壌からのCH₄排出 [kg-CH₄]

A : 有機質土壤面積 [ha]

EF_{CH4 land} : CH₄直接排出係数 [kg-CH₄/ha]

 EF_{CH4_ditch} : 排水路からの CH_4 排出係数 [kg- CH_4 /ha] $Frac_{ditch}$: 排水対象地のうち排水路が占める割合

■ 各種パラメータ

 CH_4 直接排出の排出係数、排水路からの CH_4 排出係数及び排水対象地のうち排水路が占める割合は、湿地ガイドラインTable 2.3、Table 2.4 に提示されているTier 1 のデフォルト排出係数を適用した。

表 6-56 CH4排出に関するデフォルトパラメータ (地表からの排出)

CH ₄ EF/RF種別	土地利用	排出係数	単位	土地利用・気候帯
Land	農地	0	kgCH4/ha/yr	Cropland, temperate
	牧草地	16	kgCH4/ha/yr	Grassland, deep-drained, nutrient rich,
				temperate

(出典) 湿地ガイドライン Table 2.3

表 6-57 CH4排出に関するデフォルトパラメータ (排水路からの排出)

CH ₄ EF/RF種別	土地利用	排水路からのCH ₄ 排 出係数	排水路の割合	出典
Ditch*	農地	1165kgCH ₄ /ha/yr	0.05	Boreal/Temperate, Deep-drained
	牧草地			Grassland, Cropland

(出典) 湿地ガイドライン Table 2.4

■ 活動量

普通畑、牧草地における有機質土壌面積の把握方法は6.6.1節、6.7.1節を参照のこと。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

湿地ガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。その結果、有機質土壌の排水に伴う非 CO_2 排出量の不確実性は 115%と評価された。

■ 時系列の一貫性

当該カテゴリーの時系列の一貫性は確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

6.14. 土地利用変化・管理変化に伴う無機化された窒素からの N₂O 排出 (4.(III))

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは土地利用変化・管理変化に伴う土壌有機質中の炭素の消失により無機化伴う N_2O 排出量を取り扱う。わが国では本区分において、モデル算定によるTier 3 は適用していないことから、2006年IPCCガイドラインの記述に従い、土壌炭素増加が生じている場合の窒素固定は算定対象とせず、土壌炭素が損失した場合の無機化に伴う排出のみを算定対象とした。

土壌炭素損失に伴うTier 1 式にて算定を行うのは、転用の無い森林、転用されたその他の土地である。転用された農地と草地については、農業分野で適用したものと同様のわが国独自の排出係数を用いた方法を適用した。それ以外の区分においては、土壌炭素ストックの減少が生じていないことから「NA」で報告した(転用された湿地のみ、方法論が存在しないため「NE」)。2013 年度における当該カテゴリーからの温室効果ガス排出量は $167.4 \, \text{kt-CO}_2$ 換算であり、1990 年度比 38.3%の減少となっている。

ガス	カテゴリー		単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	合計		kt-N ₂ O	0.91	0.85	0.77	0.69	0.67	0.65	0.63	0.61	0.59	0.58	0.57	0.56	0.56
			kt-CO ₂ 換算	271.5	254.6	228.1	207.1	200.7	194.5	188.1	181.9	176.5	172.7	170.2	167.8	167.4
N_2O	森林		kt-N ₂ O	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44
		転用のない森林	kt-N ₂ O	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44
		他の土地から転用された森林	kt-N ₂ O	NA												
	農地		kt-N ₂ O	0.40	0.34	0.26	0.19	0.17	0.15	0.13	0.11	0.10	0.09	0.08	0.07	0.07
		他の土地から転用された農地	kt-N ₂ O	0.40	0.34	0.26	0.19	0.17	0.15	0.13	0.11	0.10	0.09	0.08	0.07	0.07
	草地		kt-N ₂ O	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		転用のない草地	kt-N ₂ O	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		他の土地から転用された草地	kt-N ₂ O	ΙE	ΙE	ΙE	IE	ΙE	IE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	ΙE	IE	ΙE
	湿地		kt-N ₂ O	NE,NA												
		転用のない湿地	kt-N ₂ O	NA												
		他の土地から転用された湿地	kt-N ₂ O	NE												
	開発	地	kt-N ₂ O	NA												
		転用のない開発地	kt-N ₂ O	NA												
		他の土地から転用された開発地	kt-N ₂ O	NA												
	その	他の土地	kt-N ₂ O	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02

表 6-58 土壌無機化に伴うN2O排出量

b) 方法論

■ 算定方法

転用のない森林、その他の土地については、2006 年 IPCC ガイドライン 11.2.1.1 に記述されている Tier 1 の算定方法を用いて算定した。算定式は以下のとおりである。土壌炭素の損失量について、2006 年 IPCC ガイドライン 2.3.3.1 に記述されている方法(式 2.25)を用いて算定した。

$$N_2O_{direct}$$
- $N_{mineral} = F_{SOM} \times EF_1$

$$F_{SOM} = \sum_{LU} \left[\left(\Delta C_{Mineral,LU} \times \frac{1}{R} \right) \times 1000 \right]$$

N₂O direct-N_{mineral} : 鉱質土壌の有機物の無機化に伴うN₂O直接排出量 [kg-N₂O-N]

F_{SOM} : 鉱質土壌の有機物の無機化による年間窒素放出量 [kg-N]

EF₁ : 排出係数 [kg-N₂O-N/kg-N input]

 $\Delta C_{\it Mineral,LU}$: 各土地利用(LU)における土壌炭素の損失量 [t-C]

R : 土壌有機物の炭素窒素比

農地、草地については、2006 年IPCCガイドラインに提示されている算定方法を使用する場合、鉱質土壌有機物中の炭素消失量(活動量の一部)が把握できない。そのため、転用された農地、転用のない草地における鉱質土壌の面積と面積あたりの N_2O 排出量(農地のバックグラウンドからの N_2O 排出量)を用いたわが国独自の方法で算定を行った。詳細は農業分野を参照のこと。

$$N_2O_{\text{direct}}$$
 - $N_{\text{mineral_C,G}} = \sum_i A_i \times EF_{1_C,G}$

 N_2O_{direct} - $N_{mineral}$ _C,G : 鉱質土壌における無機化された窒素由来の N_2O 排出量 [kg- N_2O]

A: 転用された鉱質土壌 20 年間面積の累積値

 EF_{LCG} : 鉱質土壌 1haあたりの無機化された窒素由来のN₂O排出量[kg-N₂O-N/ha]

i : 地目

■ 各種パラメータ

【土壌中の CN 比】

11.3 (我が国独自の土壌調査結果(環境省、平成18年))を適用した。

【土壌におけるN-N₂O排出係数】

森林、その他の土地については、2006 年IPCCガイドラインに記載されているデフォルト値 [0.01 kg- N_2 O-N/kg-N] を利用した。農地、草地については、農業分野で使用されている値[0.55 kg- N_2 O-N/ha] を適用した(詳細は、第5章5.5.1.5.b)節を参照のこと)。

■ 活動量

転用のない森林、その他の土地における無機された窒素量は、鉱質土壌炭素ストック変化の算定に用いた鉱質土壌炭素ストック減少量を利用した。

転用された農地については、転用された農地のうち鉱質土壌面積のみを抽出して活動量とした。

草地における鉱質土壌面積は、統計データより把握された牧草地面積に、更新率3%、牧草地における鉱質土壌面積の割合を乗じて把握した。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

森林、その他の土地における土壌炭素排出・吸収量の不確実性については、土壌炭素ストック変化、C:N比の不確実性を合成して活動量の不確実性を設定した。排出係数の不確実性は 2006 年IPCCガイドラインのデフォルト値を利用した。他の土地利用から転用された農地及び草地における土壌炭素排出・吸収量の不確実性を、農業分野の当該排出の不確実性と同様な数値 31%を利用した。その結果、土壌有機質の無機化に伴う N_2O 排出量の不確実性は-59%~+159%と評価された。

■ 時系列の一貫性

当該カテゴリーの時系列の一貫性は確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

6.15. 土壌からの N₂O 間接排出 (4.(IV))

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは土壌からの N_2O 間接排出量を取り扱う。土壌からの N_2O 間接排出については、 NH_3 や NO_X として揮散した窒素化合物による大気沈降に伴う N_2O 排出、及び窒素が硝酸として溶脱・流出したものから微生物の作用による N_2O 排出を含む。わが国では、森林土壌の施肥に伴う間接排出(大気沈降・溶脱・流出)と、土壌有機物の無機化に伴う間接排出(溶脱・流出)を算定対象とする。

2013 年度における当該カテゴリーからの N_2O 排出量は 35.9 kt- CO_2 換算であり、1990 年度比 35.6%の減少となっている。

ガス 1990 2000 2004 2005 2009 2010 2011 2013 2012 kt-N₂O 0.19 0.15 0.14 0.14 0.13 0.12 0.12 0.12 0.12 kt-CO₂換算 55.8 45.7 41.3 39.3 38.2 35.9 NO₂大気沈隆 kt-N₂O 溶脱・流出 kt-N₂O 0.19 0.17 0.15 0.14 0.14 0.13 0.13 0.13 0.12 0.12 0.12 0.12

表 6-59 土壌からの間接N2O排出量

b) 方法論

1) 大気沈降に伴う N₂O 排出量

■ 算定方法

2006年IPCC ガイドライン 11.2.2.1 に記述されている Tier 1 の算定方法を用いて算定した。 算定式は以下のとおりである。

$$N_2 O_{(ATD)} - N = \left[(F_{SN} \times Frac_{GASF}) + ((F_{ON} + F_{PRP}) \times Frac_{GASM}) \right] \times EF_4$$

 $N_2 O_{(ATD)}$ -N : 大気沈降による $N_2 O$ 排出量 [kg $N_2 O$ -N]

 F_{SN} : 森林土壌へ施用される合成肥料に含まれる窒素量 [kg-N] F_{ON} : 森林土壌へ施用される有機質肥料に含まれる窒素量 [kg-N]

FPRP : 森林土壌へ沈澱される牧草地、放牧場、小放牧地の排せつ物 [kg-N]

: 合成窒素肥料からNH3やNOxとして揮発する割合 [kg-NH3-N + NOx-N/kg-N

Frac_{GASF} applied

: 有機質肥料、排せつ物からNH₃やNOxとして揮発する割合 [kg-NH₃-N +

 $Frac_{GASM}$ NOx-N/kg-N]]

EF4 : 大気沈降によるN2O排出係数 [[kg-N2O-N/kg-NH3-N+NOx-N]

■ 各種パラメータ

○ 合成肥料からNH₃やNOxとして揮発する割合

0.1 [kg NH₃-N +NOx-N/kg N applied] (2006 年IPCCガイドライン Vol.4 Table 11.3)

○ 大気沈降によるN₂O排出係数

0.01 [kg N₂O-N/kg NH₃-N +NOx-N volatilised] (2006 年IPCCガイドライン Vol.4 Table 11.3)

■ 活動量

窒素施肥量について 6.12.節を参照のこと。

2) 溶脱・流出に伴う N₂O 排出

■ 算定方法

2006年IPCC ガイドライン 11.2.2.1 に記述されている Tier 1 の算定方法を用いて算定した。

$$N_2 O_{(L)} - N = (F_{SN} + F_{ON} + F_{PRP} + F_{CR} + F_{SOM}) \times Frac_{LEACH-(H)} \times EF_5$$

 $N_2O_{(L)}$ -N : 窒素溶脱・流出に伴う N_2O 排出量 [kg N_2O -N]

 F_{CR} : 森林土壌へ施用される作物残さに含まれる窒素量 [kg-N]

 F_{SOM} : 土壌の有機物無機化による年間窒素放出量 [kg-N]

 $\mathit{Frac}_{\mathit{LEACH-(H)}}$: 施用される窒素のうち溶脱・流出する割合 [kg-N/kg-N]

 EF_5 : 溶脱・流出に伴う $\mathrm{N}_2\mathrm{O}$ の排出係数 $[[\mathrm{kg-N}_2\mathrm{O-N}]$

■ 各種パラメータ

○ 窒素のうち溶脱・流出する割合

0.3[kg N/kg nitrogen of fertilizer] (2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4 Table 11.3)

○ 溶脱・流出のN₂O間接排出係数

0.0075 [kg N₂O-N /(kg N leaching/runoff)] (2006 年IPCCガイドライン Vol.4 Table 11.3)

■ 活動量

窒素施肥量については、6.12 節を参照のこと。土壌有機質の無機化に伴う窒素の損失量については、6.13 節を参照のこと。

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

窒素施肥に伴う N_2 O間接排出量の算定に用いられる排出係数の不確実性 (2006年IPCCガイドライン、11.24頁)及び窒素施肥活動量の不確実性に基づき評価を行った。土壌有機質の無機化に伴う N_2 O直接排出量の不確実性は、土壌有機質の無機化に伴う N_2 O直接排出量の不確実性と同様な値 288%を利用した。その結果、施肥に伴う NO_2 間接排出量の不確実性は-118%~+286%と評価された。

■ 時系列の一貫性

当該カテゴリーの時系列の一貫性は確保されている。

d) QA/QCと検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

6.16. バイオマスの燃焼 (4.(V))

a) カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、バイオマスの燃焼に伴い排出される CH_4 、CO、 N_2O 、NOxの排出量を取り扱う。転用のない森林及び他の土地利用から転用された森林における野火に起因するこれら排出量については、森林火災の統計データが両方のカテゴリーで生じた野火を含むため、CRFテーブル内の転用のない森林の野火のセルにおいて一括して報告する。また、我が国においては、森林における計画的な焼却活動及び森林以外の土地利用区分から森林への転用に伴う計画的な焼却活動は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「消防法」によって厳しく制限されているため実施されない。そのため、計画的な焼却活動からの排出量は生じず「NO」として報告する。

農地における計画的な焼却活動からの CH_4 、CO、 N_2O 、NOx排出については、果樹剪定枝等の木本性バイオマスの焼却に伴う排出を算定する。農地における野火に伴う CH_4 、CO、 N_2O 、NOx排出については「NO」として報告する。我が国の農地は集約的な管理を特徴としており、この管理形態の下での農地において野火が起こることはほぼ皆無と考えられるためである。森林及び農地以外における野火に伴う CH_4 、CO、 N_2O 、NOx排出については、当該野火に関する情報が十分把握されていないため「NE」として報告する。なお、 CO_2 排出については既に炭素ストック変化算定において計上済みのため、本区分には含めていない。

2013 年度における当該カテゴリーからの温室効果ガス排出量は 26.2 kt-CO₂換算であり、1990 年度比 38.4%の減少、前年度比 8.2%の増加となっている。これら増減は、長期的には主に果樹残さ焼却量の減少を反映しているが、短期的には森林における野火の発生量が一定していないことが影響している。

ガス		カテゴリー	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
全ガス	合計		kt-CO ₂ 換算	42.5	39.9	36.2	40.1	36.1	27.2	26.4	51.2	34.1	28.1	29.3	24.2	26.2
	合計		kt-CH ₄	1.4	1.3	1.2	1.3	1.2	0.9	0.8	1.7	1.1	0.9	0.9	0.8	0.8
		ĺ	kt-CO ₂ 換算	34.2	32.3	29.3	33.1	29.5	21.3	20.6	43.6	27.8	22.3	23.5	18.8	20.7
		森林	kt-CH ₄	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.1	0.1	1.0	0.4	0.2	0.3	0.1	0.2
		農地	kt-CH ₄	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
CH ₄		草地	kt-CH ₄	NE,NO												
		湿地	kt-CH ₄	NE,NO												
		開発地	kt-CH ₄	NO												
		その他の土地	kt-CH ₄	NO												
		その他	kt-CH ₄	NA												
	合計		kt-N ₂ O	0.028	0.026	0.023	0.023	0.022	0.020	0.020	0.026	0.021	0.019	0.020	0.018	0.018
			kt-CO ₂ 換算	8.298	7.646	6.961	6.997	6.652	5.931	5.823	7.650	6.295	5.781	5.823	5.391	5.492
		森林	kt-N ₂ O	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		農地	kt-N ₂ O	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N ₂ O		草地	kt-N ₂ O	NE,NO												
		湿地	kt-N ₂ O	NE,NO												
		開発地	kt-N ₂ O	NO												
		その他の土地	kt-N ₂ O	NO												
		その他	kt-N ₂ O	NA												

表 6-60 バイオマスの燃焼に伴う非CO₂排出量

b) 方法論

1) 森林火災に伴う非 CO₂排出

■ 算定方法

森林の火災による CH_4 、CO、 N_2O 、NOx排出については、Tier1 の算定方法を用いた。

〇 森林

 $[CH_4, CO]$

$$bbGHG_f = L_{forestfires} \times ER$$

 $[N_2O, NO_X]$

$$bbGHG_f = L_{forestfires} \times ER \times NC_{ratio}$$

 $bbGHG_f$: 森林によるバイオマス燃焼に伴う温室効果ガス排出量

 $L_{forest fires}$: 森林の火災に伴う炭素ストック損失量 [t-C/yr]

ER : 排出比 (CO: 0.06、CH₄: 0.012、N₂O: 0.007、NO_x: 0.121)

NC_{ratio} : バイオマス中の窒素炭素比

■ 各種パラメータ

〇 排出比

バイオマスの燃焼に伴う非CO2ガスの排出比には以下のパラメータを用いた。

CO: 0.06、CH₄: 0.012、N₂O: 0.007、NOx: 0.121 (出典: GPG-LULUCF デフォルト値 Table3A.1.15)

O NC比

バイオマスの燃焼に伴う非 CO_2 ガスのNC比には、以下のパラメータを用いた。NC 比: 0.01 (出典: GPG-LULUCF 3.50 頁、デフォルト値)

- 活動量
- 〇 森林

森林における活動に関しては、森林火災による炭素排出量を適用した。森林火災による炭素排出量は、2006 年 IPCC ガイドラインに示された Tier 3 の算定方法を用いて、火災による炭素ストック損失量を、国有林と民有林それぞれの火災被害材積に容積密度、バイオマス拡大係数、及び乾物重における炭素含有率を乗じて算定した。

$$L_{forestfires} = \Delta C_{fn} + \Delta C_{fp}$$

 $L_{forest\,fires}$: 火災に伴う炭素ストック損失量 [t-C/yr]

 ΔC_{fn} : 国有林の火災による炭素ストック損失量 [t-C/yr] ΔC_{fp} : 民有林の火災による炭素ストック損失量 [t-C/yr]

【国有林】

$$\Delta C_{fn} = V f_n \times D_n \times BEF_n \times CF$$

 ΔC_{fn} : 国有林の火災による炭素ストック損失量 [t-C/yr]

 Vffn
 : 国有林の火災被害材積 [m³/yr]

 Dn
 : 国有林容積密度 [t-d.m./m³]

 BEFn
 : 国有林バイオマス拡大係数

 CF
 : 炭素含有率 [t-C/t-d.m.]

【民有林】

$$\Delta C_{fP} = V f_p \times D_P \times BEF_P \times CF$$

 ΔC_{fp} : 民有林の火災による炭素ストック損失量 [t-C/yr]

 Vf_p : 民有林の火災損失材積 $[m^3/yr]$ D_p : 民有林容積密度 $[t-d.m./m^3]$ BEF_p : 民有林バイオマス拡大係数 CF : 炭素含有率 [t-C/t-d.m.]

国有林及び民有林における容積密度、バイオマス拡大係数の値を、人工林、天然林の面積 比を用いた加重平均により求めた。

表 6-61 国有林、民有林の容積密度とバイオマス拡大係数

種類	容積密度 [t-d.m./m³]	バイオマス拡大係数				
国有林	0.49	1.61				
民有林	0.46	1.61				

(出典) 林野庁調べより推計

火災によるバイオマス変化量は、国有林と民有林に分けて算定した。国有林については、「森林・林業統計要覧」に示された火災立木被害材積を用いた。民有林については、齢級別の実損面積及び被害材積(林野庁調べ)に一部推計を加えて、火災被害材積を求めた。すなわち、4 齢級以下の被害材積については、森林資源現況調査及び国家森林資源データベースより推計された 4 齢級以下の単位面積当り蓄積量に、5 齢級以上の民有林における損傷比率(蓄積量に対する被害材積の割合)を乗ずることにより推計した。ここで、損傷比率は齢級に関わらず一定であると仮定した。

単位 1990 1995 2000 2004 2005 2006 2008 2009 2010 2013 カテゴリー 国有林における火災被害材積 3.688 1.014 1.599 5.67 1.901 16.091 90,437 72.57: 15,226 12.269 26,619 民有林における火災被害材積 63,602 68.36 60,228 19,391 170,730 67,417 15.810 41.537 m^3 実損面積 kha 被害材積 86,219 59,235 11,930 25,204 47.390 58.129 54.487 17,555 119.900 55.628 12.780 40.477 11.566 m³ 実損面積 13,340

表 6-62 野火による被害材積

※国有林の被害材積は「森林・林業統計要覧」より。民有林の実損面積、被害材積は林野庁提供値。

■ 留意事項

我が国では、森林火災情報を報告する手続きが国有林と民有林とで個別に規定されている ため、国有林と民有林とで別々にバイオマスの燃焼に伴う排出量を算定している。しかしな がら、我が国の森林火災は国有林及び民有林の両データセットにより把握されており、算定 された排出量に適切に反映されている。

2) 果樹剪定枝の焼却に伴う非 CO₂排出

■ 算定方法

果樹剪定枝の焼却による CH_4 、CO、 N_2O 、NOx排出については、2006 年IPCCガイドラインに提示されている方法(Equation 2.27, p2.42, Vol.4)を適用して計算を行った。算定式は以下のとおりである。

$$L_{fire} = W_B \times C_f \times G_{ef} \times 10^{-6}$$

 L_{fire} : 焼却に伴う炭素ストック損失量 [kt-GHG]

W_B : 焼却量 [t-d.m]

 C_f : 燃焼率

G_{ef} : 排出係数 [t/kt-d.m.]

■ 各種パラメータ

燃焼率についてはわが国の農業分野の農作物残渣の野焼きで一般的に利用されている値 (0.90) を利用することとする。排出係数は 2006 年 IPCC ガイドラインに記載されたデフォルト排出係数のうち「Agricultural residue」の値を適用することとする。

表 6-63 焼却に伴うデフォルト排出係数 (t/kt-d.m.)

区分	СО	CH ₄	N ₂ O	NOx
Agricultural residue	92	2.7	0.07	2.5

(出典) 2006GL, Vol.4, chp.2, Table 2.5

■ 活動量 (焼却量)

果樹剪定枝(残さ)の焼却量に関しては、果樹別の栽培面積(耕地及び作付面積統計)に、単位面積あたり乾物残さ発生量(400kg/10a、バイオマス資源のエネルギー的総合利用に関する調査(1982))及び果樹園の茎葉処理における残さ焼却率(25%、土壌モニタリング調査結果(2008))を乗じて算定した。

$$W_B = (\sum_i A_i \times E \times 10) \times R$$

W_B : 果樹剪定枝 (残さ) の焼却量 [kg-d.m.]

A : 栽培面積 [ha]

E: 面積あたり乾物残さ発生量 [kg-d.m./10a]

R : 果樹残さ焼却率

i : 果樹種類

c)不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

森林火災に関する関する各種パラメータ及び活動量の不確実性については、現地調査データ、専門家判断、または 2006 年IPCCガイドラインのデフォルト値に基づき評価を行った。 果樹園剪定枝の焼却に関するパラメータ及び活動量の不確実性について、農業分野の農作物残さ焼却の不確実性($CH_4:296\%$ 、 $N_2O:300\%$)で代用した。その結果、バイオマスの燃焼に伴う排出量の不確実性は CH_4 で 34%、 N_2O で 75%と評価された。

■ 時系列の一貫性

転用のない森林におけるバイオマス燃焼の時系列の一貫性は、同じデータ源(林野庁編「森林・林業統計要覧」及び林野庁提供データ)並びに1990年度から2013年度まで同一の方法論を使用することにより確保されている。果樹剪定枝の焼却の時系列の一貫性は、同じデータ源(農水省編「耕地及び作付面積統計」)を使用することにより確保されている。

d) QA/QCと検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施して

いる。一般的なインベントリ QC には、排出・吸収量の算定に用いている活動量、排出・吸収係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、第1章に記述している。

e)再計算

該当せず。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

参考文献

- 1. IPCC「国家温室効果ガスインベントリに関する 2006 年 IPCC ガイドライン」(2006)
- 2. IPCC 「2013 年京都議定書補足的ガイダンス」
- 3. 気象庁、Mesh climatic data of Japan for the 1970-2000 [CD-ROM], Japan Meteorogical Business Support-Center, Tokyo (2002 年)
- 4. 環境庁「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第1部」(平成12年9月)
- 5. 環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第3部」(平成14年8月)
- 6. 環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第5部」(平成18年8月)
- 7. 農林水産省「世界農林業センサス」
- 8. 農林水産省「耕地及び作付面積統計」
- 9. 農林水産省「農地の移動と転用」
- 10. 林野庁「森林·林業統計要覧」
- 11. 国土交通省「土地利用現況把握調査」
- 12. 国土交通省「都市公園等整備現況把握調査」
- 13. 国土交通省「道路緑化樹木現況調査」
- 14. 国土交通省「下水道処理場・ポンプ場における吸収源対策に関する実態調査」
- 15. 国土交通省「都市緑化施策の実績調査」
- 16. 国土交通省「河川における二酸化炭素吸収源調査」
- 17. 国土交通省「公的賃貸住宅緑地整備現況調查」
- 18. 国土庁計画・調整局、国土政策研究グループ「国土プランナー必携」(平成8年11月)
- 19. 財団法人 日本ダム協会「ダム年鑑」
- 20. 自然科学研究機構国立天文台編「理科年表 平成 26 年」
- 21. 総務省「住宅·土地統計調査」
- 22. UNFCCC「改訂 UNFCCC インベントリ報告ガイドライン」(FCCC/SBSTA/2013/10/Add.3)
- 23. UNFCCC「土地利用、土地利用変化及び林業における共通報告様式の表について」 (FCCC/SBSTA/2013/L.29、FCCC/SBSTA//L.29/Add.1)
- 24. 半田真理子、外崎公知、今井一隆、後藤伸一「植生回復地における土壌及びリターに関する 炭素固定量の把握に向けた研究について」都市緑化技術 69 (2008 年)
- 25. Morisada K., Ono K., Kanomata H., "Organic carbon stock in forest soil in Japan", Geoderma, 119.21-32 (2004)
- 26. 中井信「土壌管理による土壌への炭素蓄積」(財)農業技術協会 「平成 12 年度温室効果ガス排出削減定量化法調査」
- 27. Sakai, H., Hashimoto, S., Ishizuka, S., Kaneko, S., Takahashi, M.(2010) Estimation of the effect of forest management on the carbon stocks in Japanese planted forests using CENTURY-jfos: a modified CENTURY model. The International Forestry Review, 12(5):31-32(Forests for the Future: Sustaining Society and the Environment XXIII IUFRO World Congress, Republic of Korea Abstracts)
- 28. 松江正彦、長濱庸介、飯塚康雄、村田みゆき、藤原宣夫「日本における都市樹木のCO₂固定 量算定式」、日本緑化工学会 35(2) 318-324 (2009 年)
- 29. 国土交通省公園緑地課「平成 16 年度 地球温暖化防止に資する都市緑地効果把握技術に関する調査」(2005)
- 30. 国土交通省国土技術政策総合研究所「国土技術政策総合研究所資料 No.506 わが国の街路 樹 VI」(2009)
- 31. Tonosaki K., Murayama K., Imai K., Nagino Y., "Estimation of Soil Carbon Accumulation Rate in Urban Parks", Journal of the Japanese Society of Revegetation Technology, Vol. 38 (3), 373-380

(2013)

- 32. 国土地理院「日本の東西南北端点の緯度経度」
- 33. 国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」
- 34. Coleman, K. and D. S. Jenkinson (1996): RothC-26.3 A model for the turnover of carbon in soil. In Evaluation of Soil Organic Matter Models: Using Existing Long-Term Datasets, Ed. D. S. Powlson, P. Smith and J. U. Smith, p. 237-246, Springer, Berlin
- 35. 農業環境技術研究所 (2011) 日本の水田と黒ボク土畑に適合する改良 RothC モデル、研究成果情報 27、56-57
- 36. 農業環境技術研究所 (2012) リン酸吸収係数を用いた汎用的な黒ボク土用改良 RothC (RothC-26.3 vPAC)、研究成果情報 28、18-19
- 37. 清野 豁 (1993):アメダスデータのメッシュ化について. 農業気象, 48(4), 379-383.
- 38. 白戸康人(2006) 日本およびタイの農耕地における土壌有機物動態モデルの検証と改良、農業環境技術研究所報告、24、23-94
- 39. Shirato, Y. and I. Taniyama (2003): Testing the suitability of the Rothamsted carbon model for long-term experiments on Japanese non-volcanic upland soils. *Soil Sci. Plant Nutr.*, 49, 921-925
- 40. Shirato, Y., T. Hakamata and I. Taniyama (2004): Modified Rothamsted carbon model for Andosols and its validation: Changing humus decomposition rate constant with pyrophosphate-extractable Al. *Soil Sci. Plant Nutr.*, 50, 149-158
- 41. Shirato, Y. and M. Yokozawa (2005) Applying the Rothamsted Carbon Model for long-term experiments on Japanese paddy soils and modifying it by simple tuning of the decomposition rate. *Soil Sci. Plant Nutr.*, 51, 281-290
- 42. Takata Y, Ito T, Ohkura T, Obara H, Kohyama K, Shirato Y(2011) Phosphate adsorption coefficient can improve the validity of RothC model for Andosols, Soil Sci. Plant Nutr. 57: 421-428
- 43. Shirato, Y., Yagasaki, Y. and Nishida, M. (2011) Using different versions of the Rothamsted Carbon model to Simulate soil carbon in long-term experimental plots subjected to paddy-upland rotation in Japan, Soil Sci. Plant Nutr., 57, 597-606
- 44. 科学技術庁資源調査所「バイオマス資源のエネルギー的総合利用に関する調査」(昭和 57 年 3月)
- 45. H20~24 年度土壌由来温室効果ガス計測・抑制技術実証普及事業アンケート結果
- 46. 国土交通省「建築着工統計」
- 47. 総務省「固定資産概要調書」
- 48. 国土交通省「建設資材・労働力需要実態調査」平成26年度林野庁委託事業実施アンケート
- 49. 経済産業省 「生産動態統計(窯業・建材統計)日本繊維板工業会
- 50. 農林水産省「木材統計調査」
- 51. 財務省「貿易統計」
- 52. 経済産業省「生産動態統計(紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計)」
- 53. 国土交通省都市局公園緑地・景観課「都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策等の次期枠 組への対応方針等検討調査」(2014)